

日本語相対テンスの基準時に関する研究

著者	橋本 修
内容記述	この博士論文は内容の要約のみの公開（または一部非公開）になっています
発行年	2018
学位授与大学	筑波大学 (University of Tsukuba)
学位授与年度	2018
報告番号	12102乙第2898号
URL	http://hdl.handle.net/2241/00156212

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

日本語相対テンスの基準時に関する研究

2018年度

橋本 修

目次

1 章	現象概観と研究の背景	1
1-1	相対テンス現象	1
1-2	相対テンスに関する研究の背景	2
1-3	本稿の目的と意義	4
1-4	本論文の構成	6
2 章	先行研究他	8
2-1	相対テンス現象への断片的言及	8
2-2	三上(1963)	9
2-3	市川・服部編(1955)	11
2-4	久野(1973)	12
2-5	高橋(1973)	15
2-51	連体節ル形(高橋(1973)の「連体現在形」)	17
2-52	連体節タ形(高橋(1973)の「連体過去形」)	22
2-53	高橋(1973)における、動詞連体形各用法のテンス性	25
2-54	高橋(1973)のテンス基準時への記述	26
2-6	井上(1976)	27
2-61	井上(1976)におけるテンス・アスペクトの原則	28
2-62	井上(1976)における「時制の一致」	31
2-63	2-6 のまとめ	36
2-7	鈴木(1976)	37
2-8	紙谷(1977)(1978)	38
2-9	砂川(1986)	38
2-10	三原(1992)	39
2-11	丹羽(1997)(2001)	41
2-12	岩崎(1998)b	41

2-13	大木(2002)	42
2-14	船橋(2006)	43
2-15	2章のまとめ	43
3章	枠組みの設定・対象の限定	45
3-1	相対テンスの規定	45
3-2	対象の限定	52
3-3	主な用語・表記等の規定	54
4章	引用節のテンス	58
4-1	現象概観および先行研究	58
4-11	寺村(1984)、砂川(1986)	58
4-12	三原(1992)	59
4-2	問題例の検討(1)	60
4-3	問題例の検討(2)	62
4-4	問題例の検討(3)	65
4-5	引用節の基準時	66
4-6	理論的含意	70
4-7	4章のまとめ	71
5章	連体修飾節のテンス	72
5-1	連体修飾節の分類	72
5-2	外の関係の連体修飾節における相対テンス	73
5-21	内容補充連体修飾節のテンス	74
5-211	橋本(1996)b、丹羽(1997)(2001)の挙例等	75
5-212	当該例の基準時の性格	81
5-213	トイウを介在させる内容補充連体修飾節	83
5-214	内容補充連体修飾節のテンスのまとめ	86

5-22	相対補充連体修飾節のテンス	88
5-221	マエ節・アト節	88
5-222	「前日」「翌日」を修飾する節等について	100
5-223	時間的前後関係をあらわさない名詞を修飾する 相対補充連体修飾節について	101
5-23	相対補充連体修飾節のテンスのまとめ	102
5-3	内の関係の連体修飾節における相対テンス	103
5-31	内の関係の連体修飾節のテンス	103
5-32	存疑例、関連する先行研究をめぐって	108
5-321	高橋(1973)の挙例	108
5-322	紙谷(1977)(1978)	109
5-33	内の関係の連体修飾節のテンスのまとめ	111
5-4	5章のまとめ	112
6章	副詞節における相対テンス	113
6-1	副詞節における非主節時基準の相対テンスの有無	113
6-2	周辺例について	115
6-21	～ノデ・カラ節	115
6-22	継起のト節	118
6-23	三原(2015)の「不定形節」	119
6-3	「モダリティー時点」基準について	126
6-4	6章のまとめと含意	129
7章	相対テンス基準時の可動範囲に関して	130
7-1	4～6章の概要確認と、その帰結	130
7-2	「視点の原理」をめぐって	132
7-3	記述装置としての「主節時」の有効性	134
7-31	「主節時基準」への批判	134

7-32 主節時の意味づけをめぐって	134
7-4 7章のまとめ	141
8章 本論文のまとめと今後の課題	142
8-1 本稿の結論と、その意義	142
8-11 本稿の主要な結論	142
8-12 本稿の主要な意義	142
8-2 今後の課題	144
付記	146
参考文献	147

日本語相対テンスの基準時に関する研究

1 章 現象概観と研究の背景

1-1 相対テンス現象

日本語のテンスは、主として下記下線部のような、述部のル形／タ形の対立によって担われる。

(01) 太郎が成田空港を出発する。

(02) 次郎が県大会で優勝した。

単文（主節）においては、ル形は非過去（非状態性述部であれば未来、状態性述部であれば現在か未来）をあらわすのが原則とされる。詳細な定義は後に述べるが、「過去」「非過去」とは概ねそれぞれ「発話時より以前」「発話時と同時か以降」であることを指す。ル形が非過去、タ形が過去をあらわすことは単文においては概ね義務的であり、歴史的現在の読み等、特殊なケースを除き(01)が過去（発話時以前）のできごとをあらわすことはないし、(02)が非過去のできごとをあらわすこともない。いくつかの例外的現象^{*1}はあるにせよ、現代日本語テンスについての包括的な研究である工藤(1995)、金水(2000)等においても、「ル形：非過去」「タ形：過去」という対立が、テンスの基本的なあり方であるという考え方が堅持されている。

一方、連体修飾節、引用節等いくつかの従属節においては、ル形が過去の出

*1 単文（主節）ル形／タ形の意味の例外については、鈴木(1972)、国立国語研究所(1985)、金水(2000)、定延(2004)他に主要なものが挙げられている。

来事をあらわし、タ形が非過去の出来事をあらわすというケースが発生することがすでに知られている。

(03) [式典に出席する]^{*1}人たちを、太郎が空港で見送った。

(04) [県大会で優勝した]選手は、全国大会に出場する。

(03)において述部「出席する」は過去のできごとであってもかまわないし、(04)において述部「優勝した」は未来のできごとであってもかまわない。

これらの従属節において、ル形が非過去をあらわさず、タ形が過去をあらわさない場合のテンスは相対テンスと呼ばれる。一方、ル形が非過去、タ形が過去をあらわす、標準的なテンスのあり方を絶対テンスと呼ぶ。前者を相対テンス、後者を絶対テンスと呼ぶのは、後者のテンスのあり方の基準が発話時という、一つの発話においては唯一の固定された時点であるのに対し、前者が発話時以外の、そのときどきで問題にされる時点を基準とするためである。

1-2 相対テンスに関する研究の背景

上記相対テンス現象への、先行研究における言及は、初期には従属節におけるタ形が過去をあらわさないという趣旨の形で現れた（例えば木枝(1938)。2章 2-1 参照）が、長年、当該現象全体を見渡した形ではなされなかったようである。

その後 1970 年代ごろから言及が増え始め、当該の現象を広範に扱う研究も現れる。詳しくは2章で述べるが、高橋(1973)、鈴木(1976)、砂川(1986)、三原(1992)が、その代表的なものである。これらの研究は当該の現象を広範に扱

*1 []は当該の議論で問題になっている従属節を示す。記号の記法についての詳細な説明は3-3に付した。

い、概ね、

- (05) 従属節のル／タ形が、非過去／過去をあらわさないケースがあること
- (06) 従属節のル／タ形が、非過去／過去をあらわさない場合のル／タ形は、主節の出来事時からみた前後関係をあらわすこと
- (07) 従属節においても、主節の出来事時からみた前後関係ではなく、普通の（発話時を基準とした）非過去／過去をあらわすケースもあること

等を述べた。これらの優れた先行研究の貢献が、概ね本稿の出発点となる。

(05)は言わば、相対テンス現象が存在することの確認である。具体的には、

(03)再掲 [式典に出席する]人たちを、太郎が空港で見送った。

(04)再掲 [県大会で優勝した]選手は、全国大会に出場する。

上記(03)(04)のような文が自然な日本語として存在し、それぞれ(03)の従属節ル形（「出発する」）が非過去でない読みを持ちうること、(04)の従属節タ形が過去でない読みを持つことを指す。

(06)は、絶対テンスが発話時を基準にする、すなわち出来事が発話時より以前ならタ形、発話時より以降（同時を含む）ならル形であるのに対し、相対テンス現象が多くは主節時を基準時としていると見なせるという意味である。具体的には(03)(04)の相対テンスの読みの場合において、(03)においては従属節述部「出席する」のル形が、主節時（主節の出来事時）を基準にしており、すなわち「出席する」という出来事が主節時（「見送った」時点）より以降であることを示し、(04)においては従属節述部「優勝した」のタ形が主節時を基準にしており、すなわち「優勝する」という出来事が主節時（「出場する」）時点より以前であることを示すと考えることができる、という趣旨である。

(07)は、従属節のテンス形式は、少なくとも全体としては、相対テンスの場

合もあれば絶対テンスの場合もある、という趣旨である。相対テンス現象が従属節だけに生じると言っても、従属節には相対テンスのみが存在し、絶対テンスのケースがないというわけではない、という主張である。例えば三原(1992)は、従属節が発話時基準(絶対テンス)の読みしか持たない例として、以下のようものを挙げる。

- (08) 政府は[ブラジルに移住する人達]を移住後日本大使館に招待する(予定だ)。(三原(1992)p17、例文(13b))
- (09) 福井交通の運転手が[越前海岸で自殺した女性]をそこまで車に乗せていった(らしい)。(三原(1992)p16、例文(9b))

(08)においては従属節・主節の出来事の時間関係が従属節時(「移住する」時点)→^{*1}主節時(「招待する」時点)であるので、従属節「移住する」のル形は、「主節時より以降」をあらわしているとは見なせず、「発話時より以降」をあらわしている、すなわち絶対テンスでしかあり得ないと述べる。同様に(09)において、従属節・主節の出来事の時間関係は主節時(「乗せていった」時点)→従属節時(「自殺した」時点)であるから、従属節タ形は「主節時より以前」をあらわすことはなく、「発話時より以前」をあらわす、すなわち絶対テンスとしての過去でしかありえないと、三原(1992)は述べる。この(07)の主張は従属節全体についてはその通りであると認められ、その後は、どのような条件では相対テンス、どのような条件では絶対テンスになるのか等の観点からアプローチする研究が多く生まれた。

1-3 本論文の目的と意義

相対テンス現象について、1-2の先行研究他によって得られた知見は非常に

*1 「→」等の記法については、3章3-3に説明を記した。

有益であるが、問題点・課題が残されている。そのなかの大きなもののひとつとして、

(10) 上記先行研究の知見のうち(06)は、一般化としては不十分ではないか、具体的には、主節の出来事時からみた以外の前後関係をあらわすケースがあるのではないか。

というものがあると、本稿は考える。本稿はまず、(10)を具体的現象を元に明らかにした上で、それにまつわる周辺現象も加えて検討することにより、相対テンス現象に対する理解・把握を正確なものとし、主としてその意味論的解明を深化させることを主目的とする。

上記(10)について、先行研究が全く検討していないわけではない。例えば(10)について野田(1995)は、

…テンス形式は、基本的に、独立文や独立度が高い従属節では発話時である「今」を基準にした現場依存の視点で使われ、従属度が高い従属節や従属文では主文の事態の時などを基準にした文脈依存の視点で使われる。…(p339、下線部は本論文筆者)

のように述べる。上記において「文脈依存の視点」とは、現象としては相対テンスのことを指し、「主文の事態の時」とは主節時のことを指すが、そのさい「(主文の事態の時) など」と記すことで、相対テンスの基準時に主節時以外の時点がとられる可能性を示唆している。ただし、実際には野田(1995)が相対テンス（「文脈依存の視点」）として挙げる例は全て主節時を基準とした例のみで、主節時以外を基準時とした相対テンスの挙例はない。

他の先行研究においても、相対テンスの基準時として主節時以外の可能性を残した言い方をなす研究があっても、それらの言及には、2章以降で挙げる極めて少数の研究を除き、ほとんどの場合具体的な現象の提示が欠けている。ま

た、その少数の先行研究による挙例も、本稿の立場からみると確例といいがたいものがほとんどである。本稿は、引用節、外の関係の連体修飾節の一部に、主節の出来事時以外の時点を基準とした相対テンス現象が存在することを、具体的な現象の提示をもって明らかにする。また、本稿では本稿が新たに見いだした現象を通じた意味論的解明として、日本語従属節のテンスが持ちうる基準時の可動域（選択の幅）について、従来より深化させた記述・解釈を提示する。

本稿の意義は、内容的には既に述べた「当該現象に対する理解・把握を正確なものとし、主としてその意味論的解明を深化させること」ということにつきるが、方法論的には、「具体的な例証をもって示す」ということに重要な意義があると考えられる。これは非常に当たり前のことであるが、この領域・現象に関してはそれが全く不十分であったというのが実情である。例えば(10)について、「主節時を基準としない相対テンスが存在すること」を明らかにするためには「発話時基準でも、主節時基準でもない従属節ル／タ形の例を具体的に挙げる」ことが最も重要であるが、実際には、本稿の元となる本稿筆者の研究の時点まで、それがほとんど行われてこなかった。本稿は、これまで行われてこなかった、多くの具体的な現象の提示をもって、相対テンス現象の意味論的解明を行うという意義を持っている。

1-4 本論文の構成

本論文の構成を以下に示す。

本章（第1章）では本論文の目的と意義を、当該現象に関するこれまでの研究の流れを踏まえながら述べ、内容的には「主節時以外を基準時とする相対テンス現象の存在を明らかにすること」「それを通じて相対テンス現象の意味論的理解・把握を深化させること」、方法論的には「(先行研究がほとんど行っていない) 具体的で確実な例証を示して議論を立てること」が重要であることを述べた。

第2章では、関連する先行研究に触れ、本稿の目的に沿って整理・検討を行

う。

第3章では第2章を踏まえ、本稿の扱う対象、本稿の論点・目的を明確化しながら、その目的に即した基本的な議論フレームの設定、対象の限定、用語・記法の規定等を行う。

第4章では、本稿が明らかにしようとする主眼の一つ、「主節時以外を基準時とする相対テンス現象の存在を明らかにすること」のひとつとして引用節を取り上げ、引用節においても、主節時以外を基準時にとる例が確実に存在し、最も自然な理論的解釈としては、引用節の基準時は「引用された世界における現在時」とでもいうべきものであることとすることを明らかにする。

第5章では連体修飾節（名詞修飾節）の相対テンス現象を扱う。本稿の目的に沿って連体修飾節を内容補充修飾節／相対名詞・付随名詞修飾節／内の関係の連体修飾節の3つに分け、前二者においては主節時以外を基準時にとる相対テンスの例が存在すること、後者（内の関係の連体修飾節）においてはそのような例の確例が見いだしがたいことを明らかにする。

第6章では副詞節について、主節時以外を基準時にとる相対テンスの確例が見いだしがたいことを示す。

第7章では3～6章における現象を踏まえた全体的な検討を行い、相対テンス基準時の可動幅の解釈、主節時の適切な位置づけについて述べる。

第8章では本稿のまとめと今後の課題について述べる。

2章 先行研究他

本章では、相対テンス現象に関する先行研究、および、本稿筆者の研究と時間上ほぼ並行的に行われている研究を概観し、本稿との関係を述べる。ただし個別の論点について、3章以降のそれぞれの章、節で別途取り上げる先行研究も少なくない。

2-1 相対テンス現象への断片的言及

相対テンス現象への、先行研究における言及は、当初は従属節におけるタ形が過去をあらわさないという形で現れる。例えば松下(1930)は「口語の完了態」として「た」を挙げ、以下の用例を挙げる。(p431、原著に例文番号なし、下線部は原著では右傍線)

- (01) 今日は雨が降ったから路が悪くなりました。
- (02) 國から人が来たらば彼方此方案内してやらう。遙々出て来た人を冷淡にしてはよくない。

(02)の「来たら」「来た」は文脈からも、また、松下(1930)が「た」に過去の意味を認めない*1 ことから、発話時基準でないタ形を念頭に置いた挙例と、(少なくとも本稿の立場から好意的に見れば)解釈できるであろう。

また、木枝(1938)ではタ形を担う助動詞「た」は過去の助動詞と完了の助動詞の双方の分類に所属させられ、連体修飾節の用例としても、過去の用例とし

*1 松下(1930)、p439では「口語には過去と云ふものが殆ど無い。文語の「ける」の「る」を省略した「け」といふ助辞があるが、これは唯「だ」及び「た」の第二活段へ附くだけである。」と述べている。松下(1930)の言う「過去」は、発話時基準の、回想的な過去を典型としていることが推察される。

て、

- (03) この間頼んでおいた品物がやっと昨日届いた。(p602、原著に例文番号なし)

完了の用例として、

- (04) 頼まれた事は果たされなければならない。(p606、原著に例文番号なし)

等の例が挙げられており、「(発話時を基準とした) 過去」をあらわさないタ形の例が(04)として、さらに意識的に指摘されている*1。

このような指摘は、タ形を担う助動詞「た」の起源が完了の助動詞「たり」であることもあって、時折なされていたようである。ただし、テンス現象についての理解が現在のよう形に整備されていなかったため、ル形に相対テンス現象があり得るのか、相対テンス現象の成立条件にはどのようなものがあり得るのか等について、それ以上の追究はなされなかった。また、松下(1930)、木枝(1938)の挙例において、主節時以外の時点を基準時とする相対テンスの例は存在しない。

2-2 三上(1963)

三上(1963)は連体法について述べる中で、

…連体のテンスは底基準が普通であることも注意を要する。スル前に、

*1 松下(1930)、木枝(1938)においてはタラ形をタ形的一种とみる、ムードのタを完了とみる等、現在の標準的な扱いとは異なる面も、時代的には当然ながら存在する。

スル内に、シナイ内に（シナイ前ニ）、シタアトデなどは現在形を使うか過去形を使うかが一定しているが、両形の使い分けには、底基準か否かに注意を払わなければならない。

(05) 燃えさかる^{*1} 火の中をかけ抜けた。(火は、燃えさかって ita はず)
(p108、原著に例文番号なし)

(06) 去る六日、翌日出発 suru 彼の送別会を開いた。(p108、原著に例文番号なし)

これが普通であるが、底基準の小さな欠点として、未来を表す現在形の行為の実現如何が不明になる。翌日（七日）はたして彼が出発 sita という保証はない。この文は、出発を延期した場合をも許容するのである。底基準をやめて、suru を sita に直せば、出発の事実だけははっきりするが、前後関係がかえってこんがらがる場合もあるから注意を要する。

(07) 青楼美人画で売り出 sita 喜多川歌麿はまだ天才であったが……
(松本清張)

事実に間違いはないが、一読歌麿がめっぼう早熟だったような印象を受ける。文頭に”後年”をつけるか、さもなければ”売り出すスコトニナル”とでも直さないと、前後関係が紛らわしい。さっきのも、もし事実に重点を置きたければ、

(08) 去る七日彼が出発 sita が、その前日彼のために送別会を開いた。(p109、原著に例文番号なし)

とでもしなければならぬ。…

と述べており、(05) (06)が相対テンスの用例として認識されている。三上(1963)はこの場合のテンスを「主節時基準」と呼ばず「底基準」と呼んでいることが

*1 この「る」の部分は原著の文脈上ローマ字の ru か、カタカナの「ル」が期待されるところであるが原文「る」である。

注目されるが、底基準という言い方がどのようなものであるか、例えば主節時基準とどのように異なるのか等についての詳しい言及はなされていない。一方、(07)(08)は「絶対テンス」「発話時基準」等の用語は用いられていないが、底基準でないことを明示しており、事実上発話時基準としての挙例を行っている。三上(1963)においても、主節時基準と解釈できない相対テンス現象の挙例はない。

2-3 市川・服部編(1955)

市川・服部編(1955) (pp.176-177) には、「完了態 ～タ (ダ)」の項に、

次に述べられる事柄あるいは話してゐる時より以前であることを表はす。

例：

- (09) 去年ナクシタ時計ガ出テ来タ。(出て来たよりもなくした方が以前であることを表はす) (p176、原著に例文番号なし)
- (10) アシタ試合ニ勝ッタ組ワ決勝ニ出ル。(決勝に出るよりも試合に勝つ方が以前であることを表はす) (p176、原著に例文番号なし)
- (11) オ金ガアッタラ君ニ融通ショーモノオ。(融通するよりも、お金がある事態の方が以前であることを表はす) (p176、原著に例文番号なし)
- (12) アッ！月ガ出タ！(月の出が発言よりも以前であることを表はす) (p177、原著に例文番号なし)
- (13) 去年京都カラ帰ッテキタ。(帰京が発言よりも以前であることを表はす) (p177、原著に例文番号なし)
- (14) ココニワ、昔本陣ガアッタ。(話してゐる時よりも本陣の存在が以前であることを表はす) (p177、原著に例文番号なし) …

と記し、概ね(09)(10)(11)が主節時基準、(12)(13)(14)が発話時基準である

と述べている（前者については「主節」「主節時」という語は用いず、「次に述べられる事柄」、後者については「発話時」という語は用いず「話してゐる時」という言い方であるが）。ただし主節時基準になるのは従属節だけであるかどうか、従属節のタに発話時基準のものがあるかどうか等については明示的に言及していない。また、本稿の主たる興味である、主節時基準でない相対テンス節（主節時基準でも発話時基準でもない節）が存在するかどうかについては、「次に述べられる事柄あるいは話してゐる時より以前」という文言からは、否定的な態度をとっていると見られる。

2-4 久野(1973)

久野(1973)は英語と日本語との比較の中で、

…他方、日本語にはテンスの一致が無い。

(15) a. 太郎ハ本ヲ書イテイルト言ッタ。(p.171 の例文(3)a.)

b. 太郎ハ本ヲ書イテイタト言ッタ。(p.171 の例文(3)b.)

(16) a. 太郎ハ自分ガバカダト言ッタ。(p.171 の例文(4)a.)

b. 太郎ハ自分ガバカダッタト言ッタ。(p.171 の例文(4)b.)

(17) a. 太郎ハ花子ガ自分ヲ愛シテイルコトヲ知ッタ。(p.171 の例文(5)a.)

b. 太郎ハ花子ガ自分ヲ愛シテイタコトヲ知ッタ。(p.171 の例文(5)b.)

従属節に現在形の動詞が用いられている場合（すなわち、上例の(a)文）では、それが指す時は、主文の動詞が指す時、と同じである。従属節に過去形の動詞が用いられている場合（すなわち、上例の(b)文）においては、従属節が表わす動作・出来事は、主文の動詞が表わす動作・出来事より以前に起きたことを示す。…（久野(1973)p171）

と述べる。上記の言い方は、一見従属節のテンスは全て主節時基準であると主

張しているようにも見えるが、実際には上記記述のあと、「関係節」（概ね本稿の言う内の関係の連体修飾節にあたる）には発話時基準のケースもあることを示唆する例も挙げている。

…関係節に、過去の時を表わす副詞がある場合は、現在形が用いられ得ない。

(18) a. 太郎ハ花子ガ読ンデイル本ヲ取り上ゲタ。(久野(1973) p172
の例文(10) a)

(18) b. *太郎ハ花子ガソノ時読ンデイル本ヲ取り上ゲタ。(久野(1973)
p172 の例文(10) b.)

(18) c. 太郎ハ花子ガソノ時読ンデイタ本ヲ取り上ゲタ。(久野
(1973) p172 の例文(10) c.)

(19) a. 太郎ハ英語ガデキナイ外国人ト結婚シタ。(久野(1973) p172
の例文(11) a.)

(19) b. *太郎ハ英語ガデキナカッタ外国人ト結婚シタ。(久野(1973)
p172 の例文(11) b.)

(19) c. *太郎ハ[ソノ時英語ガデキナイ]外国人ト結婚シタ。(久野
(1973) p172 の例文(11) c.)

(19) d. 太郎ハ[ソノ時英語ガデキナカッタ]外国人ト結婚シタ。(久
野(1973) p173 の例文(11) d.)

…

上記の久野(1973)の説明は、本稿の観点から言えば当該の内の関係の連体修飾節について発話時基準の例を挙げていることになる。

また、久野(1973)には、以下のような興味深い記述がある。

…関係節の動詞が動作をあらわす場合には、現在時制が用いられるか

過去時制が用いられるかによって、大きな意味の違いが生じてくる。
次の例を参照されたい。

(20) a. 太郎ハ買ウ本ヲ読ンダ。(久野(1973)p173の例文(17)a.)

b. 太郎ハ買ッタ本ヲ読ンダ。(久野(1973)p173の例文(17)b.)

(21) a. 太郎ハ道デ出会ウ人ニ話シカケタ。(久野(1973)p174の例文
(18)a.)

b. 太郎ハ道デ出会ッタ人ニ話シカケタ。(久野(1973)p174の例
文(18)b.)

(17a)^{*1}の「買ウ」の指す時は、「読ンダ」の指す時を基準として、未
来時である。他方(17b)の「買ッタ」の表わす時は、「読ンダ」の表わ
す時を基準として過去時である。(18a)の「出会ウ」は習慣的動作し
か表わし得ず、この文は「特定の唯一の人物に一回話しかけた」とい
う意味にはなり得ない。上記の現象は、日本語で動作を表わす動詞の
現在形が、未来の動作か、現在の習慣を表わすという事実と対応して
いる。

(22) a. 太郎ハコノ本ヲ買ウ。[未来] (久野(1973)p174の例文(19)a.)

b. 太郎ハ毎日学校ニ行ク。[現在の習慣] (久野(1973)p174の例
文(19)b.)

...

久野(1973)の記述は省略が多いので現在から見ると難解なところもあるが、
(21)a (=久野(1973)の(18)a)の「出会ウ」が「習慣的動作」しかあらわし得
ないのは、「話しかけた」から見て未来時を指す読みにおいては、「出会ウ前

*1 ここでの「(17a)」は、久野(1973)の引用部分なので、本稿の例文番号では(20)aである。
紛らわしさを完全に避けることができないので、例文そのものを重ねて以下に記す。

・太郎ハ買ウ本ヲ読ンダ。

(まだ出会っていない) だから話しかけられない」からだ、という意味であろう*1。上記の論述は、久野(1973)の、単文におけるル形／タ形の意味と、従属節におけるル形／タ形の意味の対応を規則的に考えようとする方向性を示している。

ほか、久野(1973)は、英語の時制の一致現象との比較を念頭に置きながら日本語の主として内の関係の連体修飾節における、ル形(テイル形)／タ形(テイタ形)の振る舞いを検討している。それらの検討は、本稿の立場から見れば主節時基準・発話時基準の成立条件の検討が主であるというふうにとまとめられる。それらの検討は興味深いものを多く含むが、本稿の主たる興味である「主節時基準でない相対テンスの存在」についての言及はない。

2-5 高橋(1973)

高橋(1973)は概ね「連体形「する」「した」がどんな条件のもとで文法的な意味をあらわすかということの観察をとおして、現代日本語動詞の性格に接近しよう(高橋(1973)、p105)」という立場からの検討を行っている。動詞連体形(連体修飾節)のテンス基準時の問題の解明を必ずしも主な目的としていないにも関わらず、本稿の研究の基礎的な枠組みに重要な関係のある研究である。高橋(1973)はまず、動詞連体形(連体修飾節)について、主として終止形との比較から、

…動詞の連体形は、先に示したパラダイムにもみられるように、ムード語形をもっていない。また、ていねい動詞「します」があまりつかわれ

*1 一方、(17a)については、「読ンダ」の指す時を基準として、未来時」の読みのほかに、「習慣的に買う本」という方の読みもある(実際ありそうである)ということになるはずであるが、久野(1973)にはその点への言及はない。

ない。…（中略）…このようにパラダイムを占める量が終止形よりすくないことは、動詞という品詞にそなわったカテゴリーを、よりすくなく保有していることであり、その点で、連体形の動詞らしさは、終止形のそれよりおとるだろう。

連体形が動詞らしさをうしなってくるという傾向は、さらに、連体形「する」「した」のもつ意味用法そのもののなかにみいだされる。それは、あとでのべるように、動詞の連体形の、動作をあらわす側面がよわくなり、それにかわって、状態や属性をあらわす側面がおもてにでてくるということである。このことは、動作主 **agent** が何であるかがとわれなくなって、ヴォイス性をしめす形式が欠けたり、テンスやアスペクトの関係でつかえなかつたりすることによって、形式の上でも証拠立てられている。…（中略）…

しかし、連体形のもつ形容詞性というものは、連体形一般の性格ではない。ちょうどヨーロッパ語において関係代名詞や関係副詞にみちびかれるクローズの述語動詞がそうであるように、動詞らしさを多分にそなえた連体形が厳として存在している。たとえば、文例(7)の「切腹した」という過去形は、過去というテンス的な意味をしめして、いわゆる完了をしめすのではない。そしてまた、この動作の動作主は、「人達」であって、この「切腹した」は、りっぱに動作をあらわしている。この「切腹した」は終止形のばあいと同様、動詞らしさを十分にそなえているといわなければならない。

(23) あの時切腹した人達だって、今になれや死ななくてもよかったんだ。(高橋(1973)p106の例文(7))

…

と述べる。連体修飾節述部が動詞の場合に限定され、また挙例がほとんど内の関係の連体修飾節にかぎられているが、動詞の用法の広がりの中で、終止法と連体法の違いについて非常に自覚的であり、それ以降の論述にも、終止法との

比較を意識した記述がなされる。高橋(1973)ではこののち、「動詞の連体形が、動詞らしさをもっているものから、動詞らしさをもたないものへと、どのようにうつつていくかをしらべ、その動詞らしくなさ^{*1} というものがどういう性格であるかを検討し、そのことからどういうことがおこるかということを追求(高橋(1973)p106-107)」し、それぞれ現在形(ル形)と過去形(タ形)の用法を2-51以下のように整理・コメントしている^{*2}。用例は豊富で、コメントも詳細である。以下、高橋(1973)の記述は長いが、本稿の議論の前提を見る上で有効であり、また本稿の論点に直接的関わる部分も多いので、項目を分けてやや詳しく検討していく。

2-51 連体節ル形(高橋(1973)の「連体現在形」)

連体節ル形について、高橋(1973)は、「終止現在形は基本的な用法として、未来の動作と現在未来の状態をあらわし、そのほかに、ポテンシャルな用法をもつ。これらの用法は、連体現在形のなかにもみられる」と述べ、「未来の動作」の例として(24)(25)、「現在の状態」の例として(26)(27)(28)、ポテンシャルの用法として(29)(30)を挙げる。

(24) わたしがするさきの病気までわかると都合がいいんだけど。(高橋(1973)p107の例文(8))

(25) で、二人は海外から来る返事を待った。(高橋(1973)p107の例文(9))

(26) 長火鉢のある茶の間の向うの(高橋(1973)p107の例文(10))

(27) 瀬川が熱心に舞台を見ながら、栈敷の前列にゐる伸子たちにささやいた。
(高橋(1973)p107の例文(11))

*1 下線も原著による。

*2 高橋(1973)のここでのル形は、テイル形・テアル形等を含まない単純ル形を指す。タ形も、テイタ形・テアッタ形等を含まない。

- (28) ここかしこに見える大石には秋の日があたって、(高橋(1973)p107 の例文(12))
- (29) この周どんの毎朝髪を香はせる油は (高橋(1973)p108 の例文(13))
- (30) ねえ、あれ程お弾きになる方は、黒人 (くろうと) のなかにだって (高橋(1973)p108 の例文(14))

次に、「終止現在形が現在 (進行中) の動作をさししめすことができないのに対し、連体現在形は、これをさししめすことができる。」として、以下の例を挙げている。

- (31) ドアの外に去る彼の後ろ姿を眺めながら真知子は考へた。(高橋(1973)p108 の例文(15))
- (32) 白地に赤で、旗を押したてて前進する群衆の絵が表紙についていた。(高橋(1973)p108 の例文(16))
- (33) コトコト鳴るスチームの音をききながら、伸子は、(高橋(1973)p108 の例文(17))
- (34) 奥深い店の入り口から土蔵の方へ鯉節の荷を運ぶ男なぞが眼につく。(高橋(1973)p108 の例文(18))
- (35) 夜は白粉を真白に塗った女が黄い声を出して道行く人々の袖を引いた。
(高橋(1973)p108 の例文(19))

上記について高橋(1973)は「いずれも現在^{*1} のアクチュアルな進行動作をあらわしており、(19)のように「いく」「くる」がつかわれているばあいのほかは、そのままの形で終止形につかうことができない。(p108)」と述べる。

*1 ここでの高橋(1973)の「現在」は、絶対テンスの意味での現在ではなく、主節時からみた現在の意である。

高橋(1973)はまた、「状態をあらわす用法(p111)」として、以下のようなものを挙げる(高橋(1973)のここでの挙例は非常に多く、ここでは一部抜粋する)。

- (36) 甲州に跨る山脈の色は幾度変わったか知れません。(高橋(1973)p111 の例文(32))
- (37) その流れに添ふ家々は(高橋(1973)p112 の例文(41))
- (38) 玉子は、……どこかあどけないところをもつ人だった。(高橋(1973)p108 の例文(49))
- (39) 巻き毛の泡立つ頭をちょっとかしげて(高橋(1973)p108 の例文(53))

高橋(1973)は上記例文について、

…状態をあらわす連体形の用法をもつ動詞は、状態動詞と、一部の結果動詞である。この二種類の動詞は、連体現在形をみるかぎりにおいては区別しがたいが、連体過去形との関係でやはり区別しなければならない。なぜなら、状態動詞のばあいは過去形にすることによって過去の状態をあらわすのに対し、結果動詞のばあいは、過去形にすると結果動詞の側面がうかびあがって、現在形と過去形とがおなじ状態をあらわすからである。

(10)^{*1} 長火鉢のある茶の間(現在の状態)

→長火鉢のあった茶の間(過去の状態)

(41)^{*2} 流れに添う家々(現在の状態)

*1 ここでの例文番号や「→」は原著による。()内の「現在の状態」「過去の状態」も原著のことばである。

*2 ここでの例文番号や「→」は原著による。()内の「現在の状態」も原著のことばである。

→流れに添った家々（現在の状態）

と述べ、「ある」「いる」等と、「添う」「もつ」等とのタイプの違いについても把握している。さらに高橋(1973)はこの(36)～(39)のようなタイプの位置づけについて、

この用法では、動詞が動作でなく、状態をあらわしている。したがってその主体も動作主ではなくて、状態のもちぬしである。ということは、結果動詞のもつプロセスの側面ではなく、結果の側面がおもてに出ているのである。その意味で、この用法につかわれるばあい、動詞は動作性の一部をうしなっているということができよう。この点は、動作の進行をあらわす用法と対照的である。…

と述べ、「終止形ではその用法が存在しない」という点で共通する(31)～(35)のような「現在（進行中）」のタイプとのあいだに、動詞らしさの差（「(36)～(39)のタイプのほうが、(31)～(35)のタイプより、さらに動詞らしさを失っている」という差）を認め、ひいては、テンス性についても、(36)～(39)のタイプのほうが、(31)～(35)のタイプより、さらにテンス性から解放されているとする。

続いて高橋(1973)は動詞ル形のポテンシャルな用法について、以下のように述べる。

動詞のポテンシャルな用法とは、動作・作用や状態の実現する個々の特定の時間が捨象され、その主体が潜在的にその動作・作用や状態をもっていることをあらわす用法である。これには二つの傾向をみとめることができる。

- (i) 動作がくりかえしあらわれることをあらわす。
- (ii) 動作を潜在的な属性としてあらわす。

と大きく 2 種に分かれるとし、(i) の例として、

- (40) 時々良太の家に遊びに来るお幾は、(高橋(1973)p114 の例文(68))
- (41) …この姉の……単純さの中には、いつも真知子を驚かす或るものがあった。(高橋(1973)p114 の例文(69))
- (42) 良太は逢ふ人々にかう言って (高橋(1973)p114 の例文(71))
- (43) 此の人が日頃出入りする本町のある商家から、(高橋(1973)p114 の例文(72))
- (44) 小父さんが釣に来てよく腰をかける石なぞが (高橋(1973)p114 の例文(73))

(ii) の例として、

- (45) ソヴェトの働く人々は (高橋(1973)p116 の例文(74))
- (46) とても威張ってるなんて悪く云ふ人があるけれど (高橋(1973)p116 の例文(75))
- (47) 社会学と云ふ言葉を聞いてもびくびくする夫人が (高橋(1973)p116 の例文(76))
- (48) 北方の国の人を情熱的にする自然の諧調が (高橋(1973)p116 の例文(77))

等を挙げている。そしてこれらの 2 種について、

動作のくりかえしをあらわす用法と潜在的な属性をあらわす用法とはつながっていて、それぞれの実例は、その両面をそなえているようにみえる。この両用法のテンスは、観念型として、ことなっている。つまり、くりかえしをあらわす用法では、はばをもった現在のわくのなかでおこ

ることをしめし、属性をあらわす用法では、現実の時から解放されている。しかし、実際には、その両タイプは両側面として、一つ一つの実例のなかにふくみこまれていて、一方の側面がより多くおもてにあらわれるにすぎない。

と、両者の相違と両面性について述べている。

2-52 連体節タ形（高橋(1973)の「連体過去形」)

連体形動詞の過去形（タ形）については、高橋(1973)は概略「(i) 過去の動作・作用・状態をあらわす」「(ii) 過去の動作・作用の結果が現在まで残っていることをあらわす」「(iii) 状態をあらわす」の3つに大別し、(i)、(ii)、(iii)の順に動詞らしさが失われている((i)が最も動詞らしく、(iii)が最も動詞らしさが少ない)と述べる。テンス性に関しては、(iii)は「テンス的な意味がない用法」であるとしたうえで、

…(i)(ii)の場合、主文のテンポラリティー等を基準にした過去であることが多いが、(93)～(96)のように、話し手の話す時点を基準にするばあいもある。

- (93)*¹ 其処にあった菓子をもたせた。
- (94) 第一列にみた中年の女が、すぐ首を横に振った。
- (95) あの時分は、死んだ祖父さんもまだ若かった。
- (96) さう言へば、明治十二三年に出た彗星が大きかった。

と挙例し、これらのタイプのタ形のなかに絶対テンスのものがあることを明確に述べている。

*1 (93)～(96)の例文番号は原著のものである。

「連体過去形」の 3 分類のうち、まず「過去の動作（・作用・状態）」をあらわす用法については、高橋(1973)は「いろいろの動詞によって実現される」と書いている。これは概ね、動詞の語彙カテゴリーに制限がないことを示唆している可能性が高い。具体的な挙例は例えば以下の通りである（原著の挙例が多いため、一部抜粋している）。

- (49) 明け方までつづいた雨が、小春日和の午後に晴れやかなになごましてみた。(高橋(1973)p119 の例文(97))
- (50) 羽州で切腹した新見さんなどは一番つまらなかったな。(高橋(1973)p119 の例文(98))
- (51) 先に弾いた二人よりもっと立派にできたとしても (高橋(1973)p119 の例文(99))

また、ポテンシャルな用法についても、

- (52) 出たり入ったりした嫁が、とうとう不縁になって出ていったが。(高橋(1973)p119 の例文(106))
- (53) 食堂の廊下の柱、よく行った図書館の窓、(高橋(1973)p119 の例文(107))

上記(50)(51)のような例を示し、

…この用法のなかに、特定時の動作でなく、ポテンシャルな動作をしめすものがある。しかし、これらは、過去という広い時間はばがしめされている点で、テンス性をそなえているというべきであろう。(p119)

と述べ、ル形（「現在形」）のポテンシャル用法と異なり、テンス性があるという扱いをしている。

つづいて「動作の結果の状態をあらわす用法」について高橋(1973)は、結果

動詞等が連体形をとり、いくつかの条件がある場合にこの用法が生じるとしている。動詞の語彙について「過去の動作（・作用・状態）」をあらわす用法」の場合より傾きがあることを示唆するような記述を行っている。

- (54) つい一月ほど前に開業した若い医者がやって来たが、(高橋(1973)p120の例文(108))
- (55) ホテルに戻った三人は(高橋(1973)p120の例文(113))
- (56) 興奮で顔色をかへた素子は(高橋(1973)p120の例文(116))
- (57) お母さまから頂いた金三円、僕の買った種これこれ、(高橋(1973)p120の例文(120))
- (58) それは細君の好みで病中に造った未だ一度も手を通さない単衣であった。(高橋(1973)p121の例文(122))
- (59) お婆さんは神棚の下の方から新しく染めた反物を持ってきた。(高橋(1973)p121の例文(124))
- (60) 枕元から吸呑を取りあげ、病人の熱で干涸らびた唇に持っていった。(高橋(1973)p121の例文(126))
- (61) 両腕で横掬ひにした伸子を胸の前にもちあげたまま、ポリニャークはゆっくりした大股で、(高橋(1973)p122の例文(131))
- (62) ひろげた両脚の間にバケツをはさんで(高橋(1973)p122の例文(134))

具体的な用例としては上記のようなものをあげ、基本的には動作・変化の面と結果の面とを持つというニュアンスの記述であるが、用法によりどちらの面が強くなるかに違いが生じることを否定してはいない。これら「動作の結果の状態をあらわす用法」について、高橋(1973)は「(i) ^{*1} と (iii) ^{*2} の中間に位置

*1 (i) は「過去の動作（作用・状態）をあらわす」用法

*2 (iii) は「状態をあらわす」用法

するもの(p119)」で、「(i)に近いものから(iii)に近いものまで、ずっとつながっている」という言い方をしており、截然と切り分けられないことも認められている。

また、「状態をあらわす用法」については、以下のような例を挙げている。

- (63) 多数の盛装した下町風の娘達が (高橋(1973)p122の例文(136))
- (64) 深く陥没んだ地勢に添うて (高橋(1973)p122の例文(138))
- (65) 病院の黒く塗った板塀が (高橋(1973)p122の例文(143))
- (66) 胸の窪んだ、ひよろ長い身体を (高橋(1973)p124の例文(151))
- (67) 色白でまるまると肥った女と (高橋(1973)p125の例文(155))
- (68) よく似た老婦人が (高橋(1973)p125の例文(164))

動詞の種類で言えば、「ほとんどのものが結果動詞によって実現される(p122)」とする。上記(63)の挙例を見ると対象変化他動詞、(66)の挙例を見ると金田一(1950)における第四種の動詞もこのタイプを形作る(形作りうる)と位置づけていることが分かる。高橋(1973)は、この「状態をあらわす用法」は「終止過去形にはない。」とし、「動作性が弱く、テンス性もなく、アスペクトからも解放されている」とする。

2-53 高橋(1973)における、動詞連体形各用法のテンス性

2-51,2-51で概略をみた、高橋(1973)の動詞連体形の各用法に対するテンス性の評価とその周辺現象を以下にまとめる。高橋(1973)に言い回しは繊細でいろいろな言い換え等を含みながら論述されているが、本稿ではある程度割り切った言い方で解釈し、以下のようにまとめておく。

表 1 高橋(1973)の動詞連体形におけるテンス性

表 1-1

現在形（単純ル形）		
	テンス性の有無（強弱）	例
a 未来の動作	テンス性あり	海外から来る返事
b 現在（進行中）の動作	テンス性あり	鯉節の荷を運ぶ男
c 状態	テンス性よわい	甲州に跨る山脈
d ポテンシャル		
d1 くりかえし	テンス性よわい	時々良太の家に遊びに来るお幾
d2 潜在的な属性	テンスから解放	ソヴェトの働く人々

表 1-2

過去形（単純タ形）		
	テンス性の有無（強弱）	例
e 過去の動作（・作用・状態）	テンス性あり	羽州で切腹した新見さん
f 動作の結果の状態	テンス性あり （弱い場合も）	新しく染めた反物
g 状態	テンス性なし	色白でまるまると肥った女

上記のような高橋(1973)の整理は、もちろん一定の問題を含みながらも非常によくできた整理である。上記の整理と、本稿の連体修飾節のル／タ形の扱いとの対応について言えば、概略、本稿が確実にテンスと見なす述部ル／タ形は、表 1-1 の a、b の一部、表 1-2 の e、f の一部ということになる。

2-54 高橋(1973)のテンス基準時への記述

また、高橋(1973)は本稿の中心的テーマである、相対テンスの基準時について、現在から見ればやや不十分な存疑例ではあるが、極めて重要な用例の指摘

を行っている。

…なお、動詞の連体形のあらかず未来・現在・過去は、例文(8)のように、話し手の話す時点を基準にするばあいと、例文(9)～(12)のように主文のテンポラリティー等を基準にするばあいとがあつて、連体形のテンスのありかたを積極的に問題にするばあいには、そのことをあつかわなければならないが、本稿はそこに主たるねらいをおいていないので、原則として、両者の違いにふれなかった。(「主文のテンポラリティー等としたのは、例文(16)のように、さらに別の基準があるからである。)…

(32)再 白地に赤で、旗を押したてて前進する群衆の絵が表紙についていた。

(高橋(1973)p108 の例文(16))

…

この例文は、本稿が4章以降で本格的に問題にする、主節時基準でも発話時基準でもないという例そのものか、かなりそれに近い例^{*1}である。詳しくは後述することになるが、主節時基準でない相対テンス節(テンスを持ち、かつ主節時基準でも発話時基準でもない節)について、具体的な挙例をもって指摘した貴重な記述であり、後章(主に5章、5-321)で本格的に議論を行う。

2-6 井上(1976)

井上(1976)は、久野(1973)他を踏まえながら、「時制の一致」「(従属節・主節の)同時解釈」がどのような条件で起こるか等を検討している。扱われている現象は比較的多く、現在の本稿の観点からも興味深い用例・現象を含んでい

*1 5章で詳述するが、本稿の最終的な立場にとっては確例ではなく存疑例ということにはなってしまう。

る。井上(1976)が扱う従属節の種類は、トキ節、カラ節、知覚動詞構文、内の関係の連体修飾節等であるが、このトキ節、カラ節、知覚動詞構文の分析については、トキ節とカラ節等を「従属節」としてひとまとめに扱っている点、例文の判定について（一部井上(1976)自身が認めているとおり）問題がある点等から、本節では一部を除き扱わず、主として内の関係の連体修飾節（井上(1976)では「関係節」と呼ぶ）についての論述を見ていく。

2-61 井上(1976)におけるテンス・アスペクトの原則

井上(1976)は、「5.6 アスペクトとテンス」において、まず「5.6.1 単文」で、

時制辞の「る」は[-完了]、「た」は[+完了]を表すことは、すでに述べたところである。これらが最上位の文にあらわれると、発話の行われている現在の時点までに、状態や動作が完了しているかどうかを表わす。すなわち、最上位の文の[+状態]の述語に[-完了]がついている場合には、「現在」という時の指定が与えられて、現在の状態という解釈がつくのである。

(1) 私たちはとても忙しい。^{*1}

(2) 東京は、市中に公園がたくさんある。

…[-状態]の述語に[-完了]がついている場合には、「現在」の時の指定によって現在までの未完了を表わす。したがって、原則として「未来」を表わすが、「現在」という時の範囲内で繰り返し行われることがらを示すこともある（現在の習慣、または不変のことがら。）

(3) 明日は加藤さんがその会議に出る。（未来）

(4) その会議には、いつも加藤さんが出る。（現在の習慣）

*1 字下げ部分における(1)～(8)の例文番号は井上(1976)における例文番号である。

次に、[+状態]と[+完了]に[現在]の時の指定が行われて、現在までにその状態が終わっている、すなわち「過去の状態」という解釈が与えられる。

(5) この研究室には、たくさん辞書があった。

[－状態]と[+完了]に「現在」の時が指定されると、現在までに完了していることを示す。そこで、現在完了または過去の意味解釈がつく。また、「いつも」「毎朝」「朝夕」などの副詞と共に過去の習慣を表わす。

(6) 学生は、昨日レポートを提出した。(過去)

(7) 学生は、もうレポートを提出した。(現在完了)

(8) 私の父は、毎朝公園を散歩した。(過去の習慣)

(pp168-169)

と述べる。ル形／タ形に、主節（単文）・従属節共通の意味として、それぞれル形[－完了]、タ形[+完了]の意味を認めていることが分かる。この素性に対し、時が指定されると実際の時解釈が行われ、単文（主節）においては、（おそらく義務的に）「現在」という時が与えられ、それぞれのル形・タ形の意味ができあがる、ということになる。この考え方は、用語において時制素性を[完了]と命名したり、現在完了を認める等の点については議論がありうるが、現在のテンス・アスペクト観から見ても非常に標準的なもののひとつであると言える。

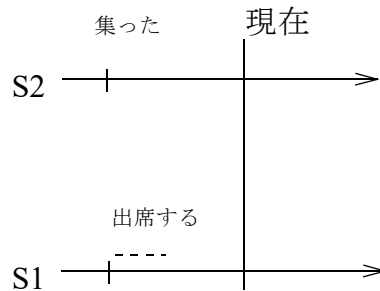
次に、連体修飾節における、井上(1976)におけるル形／タ形の解釈について見る。井上(1976)は、「5.6.4 関係節」において、例えば、

…主文と関係節の両方に[－状態]述語が使われている場合から考えよう。

(59)*1 その会議に出席する人は、三時に会場前のロビーに集った。

(59)の関係節の[-完了]時制は、主文の表わす時（過去）に動作が完了していないことを示す。…

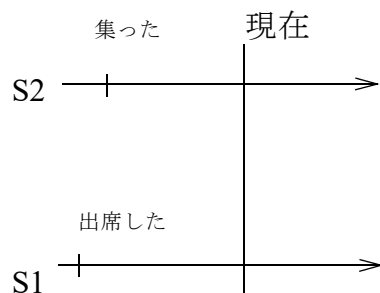
(60)



次例の(61)では、関係節が[+完了]の時制を持っているが、これも、…主節の表わす時よりは以前か、あるいは、この時、すでに完了しているできごとであるとの解釈が与えられる。

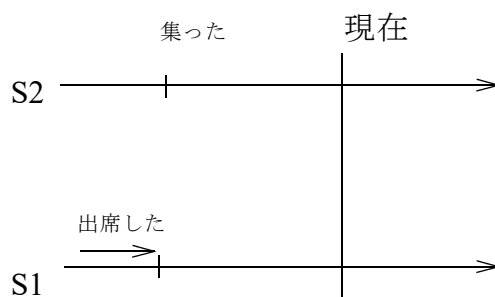
(61) その会議に出席した人は、三時に会場前のロビーに集った。

(62) a



*1 字下げ部分における(59)～(62)の例文番号は、井上(1976)における例文番号である。

(62) b



(pp.181-182)

というような説明・図示が与えられている。上記井上(1976)における、連体修飾節(井上(1976)の用語では「関係節」)におけるル形・タ形の解釈については、これも標準的な相対テンスの扱い方であると言える。すなわち、「単文において与えられる「時」が現在であるのに対し、連体修飾節に与えられる「時」は「主文の表わす時」であると述べており、「主節時を基準とする」という、先行研究での大半を占める相対テンス理解がなされている。

一方井上(1976)は、上記の例文においても、このような相対テンスの読み以外の読みがあることにも気づいており、上記(60)(62)a,bの解釈は「原則」であり、それ以外の読みは「時制の一致」によって成立するという。次節で井上(1976)における「時制の一致」について見る。

2-62 井上(1976)における「時制の一致」

井上(1976)は、2-61 でみたように、連体修飾節ル・タ形の時間的解釈の原則は、主節時を基準としたものであるとしつつも、それとは別の読みを持つケースがあることも指摘している。

(69) その会議に出席した人は、三時に会場前のロビーに集った。(井上(1976)における例文(61))

…ただし、関係節も主文も[-状態][+完了]を持つ(61)のような場合に

も、…（中略）…主文の[+完了]時制と同時であるとの解釈が与えられることがある。これは、話者の立場（現在）から見た過去という解釈が、従属節にも与えられた結果である。

(pp.182-183)

すなわち、(69) (=井上(1976)の(61)) には、連体修飾節「出席した」と主節「集った」とが同時であるという読みもあり、その読みの場合には、連体修飾節タ形は、主節時を基準としていない、という旨のことを述べている。また、引用部分末文「これは、話者の立場（現在）から見た過去という解釈が、従属節にも与えられた結果である。」は、この読みは、発話時基準（絶対テンス）解釈であると、事実上述べていると理解できる。

上記のように、井上(1976)は従属節のテンスに関し、概略、主節時基準を原則とするが発話時基準であるケースも存在する、というふうに捉えていることが分かる。これは現在でもある程度受け入れられている捉え方であるが、詳しく見るといくつかの問題も存しており、特に以下のような点が問題となる。

井上(1976)は、(69)における、従属節事態と主節事態とが同時に起こっているという読みのケースを例外的な読みとしているが、この読みについて、井上(1976)における後半の節では「時制の一致」と呼ぶ。また、この(69)以外についても、例外的な読みの挙例が一定数挙げられている。ただし、詳しくは後述するが、それらの挙例は全て「主節タ形の場合における、従属節時・主節時が同時」のケースに限られている。

(70) 僕が論文を書いた時には、まだカリキュラムが変わっていなかった。(従

属節、同時)^{*1} (井上(1976)における例文(19))

(71) 山岡さんが読んでいた新聞を、隣の人がのぞきこんだ。(井上(1976)における例文(66)b^{*2})

(72) 彼は、金が *ある／あった から、子供を留学させた。(井上(1976)における例文(41))

(73) 私は、通学に新幹線を利用していたので、交通費にずい分かった。(井上(1976)における例文(93))

いずれの例文も井上(1976)の主張通り、従属節事態と主節事態が同時(時間的に重なりを持つ)の読みを持っている。井上(1976)の枠組みにおいて従属節タ形は、主節時基準の場合は主節と同時の事態をあらわすことがないので、上記(70)～(73)(の当該の読み)は主節時基準ではなく、本稿で言う絶対テンスの読み、井上(1976)の言い方では「時制の一致」の例ということになる。

ここで注意すべきは、井上(1976)が、上記(70)～(73)を、主として「時制の一致」という言い方で扱おうとする点である。既に触れたように、井上(1976)の当該現象についての挙例は全て主節がタ形の例であり、「話者の立場(現在)から見た過去という解釈が、従属節にも与えられた結果(pp.182-183)」というふうに、絶対テンス的な意味づけをしながらも、おそらくは英語等における時制の一致現象からの類推に影響されて、検討(理論的取り扱い)が行われるの

*1 ()内の、「従属節、同時」という文言も井上(1976)によるものである。「従属節」は、「関係節でも知覚動詞補文でもなく、従属節というカテゴリーである」ということを示している。「同時」というのは、従属節事態と主節事態とが同時であるという読みがこの例文に存在し、ここではその読みだけを問題にしている」ということを示している。

*2 (71)(=井上(1976)の(66)b)は Josephs(1972)からの引用挙例である。Josephs(1972)は興味深い用例をいくつか挙げているが、井上(1976)も述べるように例文の判断にかなり問題があるため、本章において Josephs(1972)を正面から取り上げることはしない。

は(70)～(73)のような主節タ形の例のみである。その具体的な扱いとは概略、

(74) (69)～(71)^{*1}についてそれぞれの従属節述部「読んでいた」「あった」「利用していた」に、基底構造では状態ル形の性質である、[+状態性][－完了]を与える。

(73) のちに変形操作として、主節のタ形にある[+完了]の素性を転写し、従属節の形をタ形とする。

(74) 従属節事態と主節事態とが同時であることは、基底構造における[+状態性][－完了]という素性が保証している。(主節時基準の場合には従属節が[+状態性][－完了]であれば、従属節と主節は同時解釈を持つから)

(75) 従属節事態が過去であることは、変形操作後の従属節のタ形があらわしている。

という形でなされる。

上記の、当該現象を「時制の一致」としてとらえる扱いは、例文(70)～(73)については目立った問題を引き起こさないが、絶対テンス現象全体を見渡すと、2つの大きな問題をはらんでいる。

- a 従属節事態が[－状態]である場合に、従属節事態と主節事態とが同時である例を取り扱えない。
- b 従属節事態と主節事態が同時でない場合の、絶対テンス現象の存在を扱っていない。

*1 (70) (=井上(1976)の(19))については別の扱いがなされる。詳細は省略するが、ここの論旨に大きな影響は存しない。

上記のうち、まず a については、井上(1976)自身に若干の言及がある。井上(1976)p198 では、

(76) a 僕が論文を書いている時には、まだカリキュラムが変わっていなかった。

b 僕が論文を書いていた時には、まだカリキュラムが変わっていなかった。

((76) a は井上(1976)p198 例文(21) a、(76) b は(1976)p198 例文(21) b)

(77) 僕が論文を書いた時には、まだカリキュラムが変わっていなかった。

(井上(1976)p198 の例文(19))

について、「(19)も主文の時制の転写によって派生されると考えられるが、(21a)を基底構造とすべきかどうか、明らかではない」とし、取り扱いを保留している。この留保の理由は、(テイルのない)単純タ形である(77) (=井上(1976)の(19))の従属節「書いた」の基底形にテイル形の「書いている」を仮定するのは問題である、ということである(また、当然ながら、基底形に単純ル形の「書く」を仮定すると従属節事態と主節事態は同時であってはならないはずなので、そのような仮定はできない)。

bの問題については、例えば以下のような例文を、全く扱っていないことが挙げられる。

(78) 政府は[ブラジルに移住する人達]を移住後日本大使館に招待する。

(三原(1992),p17 の例文(13) b)

(79) 福井交通の運転手が[越前海岸で自殺した女性]をそこまで車に乗せて行った。(三原(1992)、p16 の例文(9) b)

(78)は従属節・主節ともに単純ル形で、従属節事態と主節事態が同時でない

いう例である。この例は、発話時→従属節事態→主節事態であるので、従属節の基準時は主節時ではあり得ず、三原(1992)の言うように、発話時基準の確例であるが、井上(1976)はこのような例について検討していない。また、(79)は主節・従属節ともに単純タ形で、従属節従属節事態と主節事態が同時でないという例である。この例の時間的前後関係は、主節時→従属節時→発話時なので、発話時基準の確例となるが、このような例についても井上(1976)は挙例がなく、当然検討が行われていない。

このような井上(1976)の問題点は、挙例ということ言えば「原則に対する例外(絶対テンスの例)の挙例が「従属節と主節が同時かつ、主節がタ形」の場合に限られているということであり、この背景を推測するならば、「例外(時制の一致=絶対テンス)は、従属節事態と主節事態が同時、かつ主節が過去のときに起きるのではないか」という予測であろう。この予測は、英語等の時制の一致現象に引かれたのではないかとも思われるが、上記 a, b の事実を見るに、絶対テンス現象は従属節事態と主節事態が同時でない場合にも起こるし、主節がル形の場合でも普通に起きていることが分かる。従って上記予測は誤りで、絶対テンス現象はより広範に起こりうるということになる。このような問題がある一方で、井上(1976)が取り上げ検討する個別の論点・現象には興味深く有益なものも多く、学史的には当然意義がある。

2-63 2-6 のまとめ

以上 2-6 では、井上(1976)について、主に以下のことを論じた。

- ・単文(主節)に関する井上(1976)のテンス・アスペクト観は概ね標準的なものである。
- ・従属節テンスについて井上(1976)は、主節時基準を原則とし、限られた条件のもとで例外的に時制の一致という形で絶対テンス現象が生じるとする。しかし実際には井上(1976)が設定する絶対テンス成立条件は、(おそらく「時制の一致」という観点に縛られすぎているために)狭すぎる。

また、付け加えるならば、本稿の中心的興味である、主節時基準でない相対テンス節の存在可能性についての記述はなく、書かれている範囲では、主節時基準（井上(1976)の言い方では「原則」）か発話時基準（井上(1976)の言い方では「時制の一致」）しかないと捉えているように推測される。

2-7 鈴木(1976)

鈴木(1976)は主として高橋(1973)を参考にしながら、連体修飾節のテンスについて以下のように述べる。

…連体的につかわれたばあいには、すでにのべたように、ムードの対立から解放される。そこで、一定の条件のないかぎり、現実との関係が間接的になり、それに応じて、テンスの意味もずれて、相対的なテンスの意味をもつようになる。相対的なテンスというのは、時間をあらかず基準が発話時から離れて、主文のあらかず動き・状態のなりたつ時間を表す基準として、それよりまえ（相対的な過去）か、それよりのち（相対的な未来）か、それと同時（相対的な現在）かをあらかずものだ。

- (80) パリに行く友だちに羽田であいました。（「パリに行く」のは「羽田であう」よりのち—相対的な未来）（p58、原著に例文番号なし）
- (81) あしたはやくきた人は先生の仕事を手つだってください。（「あしたくる」のは「手つだう」よりまえ—相対的な過去）（p58、原著に例文番号なし）
- (82) そばにいる人にたばこの火をかりた。（「そばにいる」のは、「火をかりる」ときと同時—相対的な現在）（p58、原著に例文番号なし）

連体的なテンスにも、終止的なばあいとおなじようなテンス（絶対的なテンス）があらわれるが、この2種類のテンスのあらわれ方の条件

は、まだ十分調査されていない。… (pp.57-58)

上記の記述からは、連体修飾節におけるテンスが、絶対的なテンスである場合と相対的なテンスである場合があること、相対的なテンスとは、主文のあらわす動き・状態のなりたつ時間、すなわち主節時を基準としているという主張が明確に読み取れる。比較的短い論述であるが、現象について明示的な把握がなされている。概ねこの考え方を引き継ぎ、砂川(1986)、三原(1992)他が議論を展開していく形になる。

2-8 紙谷(1977)(1978)

紙谷(1977)(1978)は連体修飾節のル形・タ形の時間的意味を論じたものである。紙谷(1977)は主としてトキ節、紙谷(1978)は主として連体修飾節(内の関係の連体修飾節と内容補充修飾節)を扱っているが、最終的にはトキ節も連体修飾節の一つとして、他の連体修飾節と異なる性質を持たないとされ、その結果、連体修飾節におけるル形・タ形の時間的意味は統一的に扱われる。挙例は豊富で、興味深い用例も存在する。

紙谷(1977)(1978)の従属節ル・タ形の扱いの特徴は、それまで相対テンスとして扱われていたものの大部分を、アスペクトとして扱う(絶対テンス現象の存在は別途認めており、ほぼそれのみをテンスと認める)という点である。本稿は相対テンスをアスペクトとして捉える方向性をとらないので、紙谷(1977)(1978)の議論全体に踏み込むことはできない。この点、同じ方向にある中畠(1994)(1995)についても、本稿の扱いは同様である。

また、紙谷(1978)には「絶対的なテンスや相対的なテンスといわれるものによっては解釈することがむづかしいもの」という挙例が3例あるが、本稿にとっては重要な点であるので、後章(主として5章)で取り扱う。

2-9 砂川(1986)

砂川(1986)は、各種従属節のテンスについて日本語学習者のガイドとなるようなルールを挙げている。一例を挙げると、連体修飾節における場合について、

…修飾節のあらわすできごとが主文のあらわす時点でまだ実現していない（がいずれ実現する）ものであるようなときは、修飾節の述語は現在形を使う。このばあい、主文の述語は過去・現在・未来のどのときをあらわしていてもよい。…(p76)

というような記述が見られる。上記の記述は、相対テンスに対する砂川(1986)の考え方が反映されているものと見るのが、ある程度可能である。また、絶対テンスの用法も存在することが注記として書かれている*1。

2-10 三原(1992)

三原(1992)は連体修飾節等いくつかの従属節について、統語構造との対応を検討しながら、当該従属節が発話時を基準とするか主節時を基準とするかについて規則性（「視点の原理」と名付けられている）があると主張した(p22)。

*1 p76、「注」に、

…主文の述語が過去をあらわすばあい、修飾節の述語に過去形が使われることもある。

「そばにいた人に道をたずねました」

とくに「当時」「そのころ」のような過去をあらわすことばがつかわれているばあいはその傾向がつよい。「当時わかかった父は、重労働も平気でした」「そのころ近所にいた田中という青年としたしくしていました」

と記されている。

三原(1992)の視点の原理 (p24 の(24))

(83) 視点の原理(tense perspective)

- a. 主節・従属節時制が異なる時制形式の組み合わせとなる時、従属時制形式は主節時視点によって決定される。
- b. 主節・従属節時制が同一の時制形式の組み合わせとなる時、従属時制形式は発話時視点によって決定される。

これはおおまかには、主節テンス／従属節テンスが、「ル形／タ形・タ形／ル形」の際には従属節テンスは相対テンス（主節時基準）となり、主節テンス／従属節テンスが「ル形／ル形・タ形／タ形」の際には絶対テンス（発話時基準）となる、というもので、それぞれ、

(84) 先に立ち退いた人が損をする。(三原(1992)p33 の例文(41)a.)

(85) 引っ越してくる人が家を見に来た。(三原(1992)p33 の例文(41)b.)

(86) 12月に来日するバレエ団が日本での公演の後イギリスに行く。(三原(1992)p33 の例文(41)c.)

(87) 越前海岸で自殺した女性がそこへ行くのにタクシーを使った。(三原(1992)p33 の例文(41)d.)

というような例が挙げられ、(84)(85)が相対テンス、(86)(87)が絶対テンスになるという。

三原(1992)には様々な理論的含みがあり、細部の検討については後段に回さざるを得ないが、この節の段階で確認しておきたいことがいくつかある。

一点は、三原(1992)の上記の「視点の原理」が、相対テンス／絶対テンスの成立条件に対し、一定の明確さ・反証可能性を持ち、ある程度の適用範囲の広がりをもったほぼ唯一の主張であるということである。この視点の原理にはその後多くの批判がなされているが、その批判が可能なのは、「視点の原理」が一定レベル以上の明確さと反証可能性を持っているからである。

もう一点として、三原(1992)が、従属節テンスの基準時として、主節時と発話時以外の時点を原理的に認めないつくりになっていることを確認しておきたい。三原(1992)の「視点の原理」は、条件付けとして従属節のル・タ形と主節のル・タ形との組み合わせを必ず照合させるというプロセスを経るため、他の先行研究以上に、(視点の原理が働くとされる節においては)主節時基準でない相対テンス節を認めることができない作りになっており、この点については本稿は一定の批判を行うことになる。

2-11 丹羽(1997)(2001)

丹羽(1997)(2001)では連体修飾節のテンス現象について広範な記述が行われている。言語事実の指摘は広範かつ適切であり、本稿も概ねそれを正しいものとして議論を進める。フレームワークとしても首肯・批判可能な程度に三原(1992)との共通性がある。個別の論点についての詳細はそれぞれ該当する章・節で議論する。

2-12 岩崎(1998)b

岩崎(1998)bは、三原(1992)を参照しながら、連体修飾節のテンスについて、主として「どのような場合に絶対テンスをとり、どのような場合に相対テンスをとるのか」という条件を追求する。

岩崎(1998)bは、三原(1992)の枠組みのうち、連体修飾節の基準時は発話時か主節時かのいずれかであるという前提を認めた上で、対象を制限的な「内の関係の連体修飾節と外の関係の連体修飾節(内容補充の連体修飾節)^{*1}」に限定

*1 「外の関係の連体修飾節」には内容補充の連体修飾節のほかに、相対補充の連体修飾節も含まれるが、岩崎(1998)において相対補充の連体修飾節は扱われない。

したかたちで、絶対テンスの成立条件、相対テンスの成立条件を明らかにしようとした研究である。岩崎(1998)bの事実観察上の結論は、

	内の関係	外の関係
従属節：タ / 主節：ル	発話時視点	主節時視点
従属節：ル / 主節：タ	主節時視点	主節時視点
従属節：ル / 主節：ル	発話時視点	発話時視点
従属節：タ / 主節：ル	主節時視点	主節時視点

(p56)

というもので、従属節ル形／主節ル形の場合のみ、三原(1992)と異なっている。そのことへの解釈を含め、興味深い分析・主張がなされている。本稿では絶対テンスの成立条件については深入りできないが、従属節ル／タ形の振る舞いの全体像を明らかにする上では、将来的には重要な論点である。

岩崎(1998)bも、三原(1992)同様、主節時基準でない相対テンス節（発話時基準でも主節時基準でもない節）の存在を基本的に認めていない。

2-13 大木(2002)

大木(2002)は「主節時基準」という概念を中心に、鈴木(1976)、三原(1992)ほか、本稿筆者の研究を含む先行研究のフレームワークをかなりの程度根本的に否定する。本稿筆者には大木(2002)が行っている「主節時基準」批判の全貌はまだ明らかになっていないように思われるが、概略的にはフレームワークの違いに帰するタイプの議論であり、どちらのフレームワークが相対的によいかについては現在のところ言語事実上の議論ができない（優劣を決定的に証拠立てる言語事実が見つからない）と判断している。部分的には現時点でも議論可能な箇所が存在するので、一部後段（主として7章7-31）で取り扱う。

2-14 船橋(2006)

トキ節のテンスに関する近年の研究として、船橋(2006)がある。船橋(2006)はトキ節のル・タ形があらわす意味について、概略、「相対テンスと捉える立場」として中右(1980)、草薙(1981)、砂川(1986)、町田(1989)、庵(2001)等を挙げ、絶対テンスを認める立場として三原(1992)、三原・濱田(1996)、工藤(1995)を挙げている。穏当なまとめである^{*1}。本稿の興味から見ると、船橋(2006)を含め、トキ節のル・タ形の扱いについて、主節時基準でない相対テンス節(主節時基準でも発話時基準でもないタイプ)を認める研究がない、という点は重要であり、検討・批判の対象になり得るが、トキ節については「名詞節か副詞節か」「名詞節であるとした場合、修飾節と非修飾名詞句との関係は内の関係か外の関係か」という、統語的位置づけが現時点では未詳で、残念ながら本稿でも十分に扱うことができない。また、トキ節を含め、「従属節時と主節時が同時」をあらわす節においては特殊な現象が生じている可能性があり、この点でも、トキ節について本稿は深入りすることができない。

2-15 2章のまとめ

ここまで相対テンスの時間解釈上の取り扱いについて、本稿との関わりにおいて重要な先行研究を取り上げ概観した。主要な点をまとめると、

- (88) 相対テンスは初期段階では、「(完了の助動詞)の「た」のような言い方で、)「過去をあらわさないタ形」として指摘されることが多かった。
- (89) 従属節の基準時としては、主節時基準(相対テンス)を原則とするとい

*1 船橋(2006)自身の興味は先行研究と若干ずれているため、例えば三原(1992)の視点の原理を原則認めているのか、一部否定しているのかが未詳である等、本稿の論点に関しては不十分な箇所がある。

うニュアンスで述べられることが比較的多い。「時制の一致」とするものも含めれば、発話時基準（絶対テンス）の例の指摘も少なくはないが、初期の研究においては、発話時基準の取り扱いは軽く見られる傾向にあった。

- (90) 従属節ル・タ形の時間解釈については、そのテンスらしさの度合いへの言及を含め、記述としては高橋(1973)が最も包括的に扱っている。
- (91) 相対テンスの基準時としては、主節時（主節の出来事時）のみとする先行研究が非常に多い、すなわち、従属節テンスの基準時としては主節時基準か発話時基準の2種しかなく、そのどちらが実現するかという条件付けの問題として語られることが多い。
- (92) 上記(90)のタイプと異なる枠組みを採用する先行研究としては、相対テンスの大部分をアスペクトと見る紙谷(1976)(1977)や、主節時基準という概念を否定する大木(2002)等がある。
- (93) 「主節時基準でない相対テンス節（主節時基準でも発話時基準でもない節）」の存在を具体的な挙例とともに認める先行研究は少なく、高橋(1973)、紙谷(1977)、丹羽(1997)(2001)ぐらいである（挙例とその意味づけについては個々に後章で扱う）。

というようになる。概ね(88)～(90)が本研究の前提となる従属節テンスの基礎的な扱いについての学史的流れ、(91)～(93)が本稿の目的に最も直接的に関わる論点についての先行研究の俯瞰、ということになる。(91)～(93)をめぐっては、4章以降の各論でも、問題になるごとに再述し、あるいはより詳しく論じることになる。これ以外にも本稿の論点に部分的に関わる先行研究もあるが、それらについては各章のそれぞれの関わりのある箇所では触れることとしたい。

3章 枠組みの設定・対象の限定

本章では第1章で示した研究の目的をより具体的・詳細に述べながら、その目的に即した研究・論述の枠組みの設定を行う。

3-1 相対テンスの規定

日本語従属節における述部ル形・タ形が発話時基準という意味での非過去・過去をあらわさないという現象について、全てのケースが均質的に扱えるわけではない。具体的には、従属節ル・タ形の一部には、相対テンスではなく脱テンスと見なしたほうがよいかもしれない例が存在する。この問題については既に2章の高橋(1973)の検討の際に触れられているが、ここでは本稿の枠組みにより近い、金水(2001)ほかを援用しながら述べる。

- (01) 明日は[曲がった]道を自転車でのんびりと走ろう。
- (02) [流れる]川の水音を聞きながら食事をした。(金水(2000)、p88の例文(273))
- (03) [激しく降る]雨の中で強く抱き合った。(金水(2000)、p88の例文(274))
- (04) [写真を撮る]どこか近づくことさえできなかった。(福原(2008)、p75の例文(10))

金水(2000)は(01)のようなタ形を「状態のシタ」と呼び、「…これらのシタは、テンスを担わない。しかも、なんの変化も前提としないので、アスペクトとも関わらない。すなわち、テンスからもアスペクトからも解放された、形容詞相当の表現であるということが出来る。…」と述べる。本稿の射程外にあるアスペクチュアリティーについての議論は避けるが、このタイプのタ形は、いわばはだかの形容詞相当であって、テンス・アスペクトの体系的把握の中ではテンスを担っていないと見るべきである、という主張であり、本稿もこれに賛

成である。

また(02)(03)(04)のような構文におけるル形も、先行研究においてテンスから解放されていると判断されることが多い。まず(02)(03)について、金水(2000)は、

…連体修飾節内でテンスから解放されるという現象は、スルについても起こる。…(中略)…この「流れる」「降る」を、主節の位置に戻すと、「(食事をしたとき)川が流れた」「(激しく抱き合ったとき)雨が降った」ではなく、「かわが流れていた」「雨が降っていた」となるところである。すなわち、「流れる」「降る」という基本形は、未来ではなく、完成相でもなく、不完成的な、出来事の進行過程を表しているの
である。… (pp.88-89)

と述べる。

(04)は福原(2008)による挙例で、(02)(03)とはまた別のタイプであるが、福原(2008)は(04)について「ル形が表示する事態が動作そのものであり、事態命名のレベルにとどまっていると考えられる」と述べており、本稿もこの判断に賛成する。上記の先行研究や本稿の判断は、全ての先行研究において完全に一致するものではないがある程度標準的なものであると言ってよく、例えば、2章で扱った、高橋(1973)が「テンス性なし・テンス性よわい・テンスから解放」等に分類した用例への判断とも概ね合致する^{*1}。

このような、典型的な相対テンス現象とは異なる、脱テンス現象を切り分け、典型的な相対テンス現象のみを中心的に取り扱うために、本稿では以下のような枠組みを採用する。

*1 2章 2-5、高橋(1973)を概略的にまとめた表1を参照。

(05) テンスの規定

< 1 > テンスを担う形式 (の対立)

テンスは述部タ形、ル形が担う。

< 2 > タ形・ル形の意味の規定

<2-1> テンスとしての述部タ形が、単文 (主節)・従属節両者において共通に担う意味は、「ターゲット時が、基準時より以前である」というものである。

<2-2> テンスとしての述部ル形が、単文 (主節)・従属節両者において共通に担う意味は、「ターゲット時が、基準時より以降である」というものである。

< 3 > (<2-1>.<2-2>のまとめ) テンス形式タ形／ル形が単文 (主節)・従属節両者において共通に担う意味は、「基準時とターゲット時との時間的前後関係」である。

< 4 > 単文 (主節) においては、テンス形式 (ル形／タ形) の基準時は義務的に発話時、ターゲット時は義務的に単文 (主節) の出来事時である。

< 5 > 従属節においては、ターゲット時は義務的に従属節の出来事時であるが、基準時は発話時の場合と、発話時以外の場合とがある。基準時が発話時の場合を絶対テンス、基準時が発話時以外の場合を相対テンスと呼ぶ。

これらの規定は先行研究が積み重ねてきた見解から見て決して突飛なものではないが、一部の先行研究はこのような立場を取らない上、本稿にとっては問題を明確化するためには必要な規定である。以下、上記規定の趣旨を具体例を挙げながら説明する。

< 1 >については多くの先行研究の共通理解であるのでこれ以上の説明は不要であろう。< 2 >以降について、具体的な例示により説明を行う必要がある。まず、以下のような単文 (06)、従属節 (を含む複文) (07)を例に取る。

(06) 太郎がホームランを打った。

(07) [あしたの試合でホームランを打った]選手を来年度のキャプテンにする。

(06)の述部、(07)の従属節述部、いずれにもタ形が現れている。単文(06)に現れているタ形が素朴な意味で過去をあらわしていることは疑いが無いが、この場合の「過去をあらわす」ということを本稿の必要の範囲で、より細かく述べるとどのようなことになるだろうか。

まず、「太郎がホームランを打った」のタ形が過去をあらわす」ということの意味は、概ね「太郎がホームランを打つ」という出来事の時点が、発話時より以前である」ということである。この時重要なのが、タ形の意味を表示するに当たっては、「出来事の時点」と「発話時」という、2つの時点の存在である。付随的な部分を捨象すれば、タ形の意味はこの2つの時点の前後関係（を示すこと）であると言ってよい。そしてその場合、この例文において基準時と呼べるのは、2つの時点のうち発話時の方であるというのは直感的に問題がない。一方、もう一つの時点のほうには人口に膾炙した名称がないが、本稿ではターゲット時と呼ぶことにする。このような名称を与えると、単文におけるタ形の意味は、「ターゲット時である節の出来事時（「太郎がホームランを打った」時点）が、基準時である発話時より以前である」ということになる。

次に(07)における従属節タ形についてはどうか。このタイプの例文についての先行研究の標準的理解は、「従属節のタ形は、「従属節の出来事が、主節の出来事から見て以前（過去）であることをあらわしている」というものであり、本稿もこの例文におけるかぎりはこの理解に賛成である。この場合、上記単文における形式化と同様に考えると、従属節タ形の基準時は主節の出来事時、一方ターゲット時は従属節の出来事時ということになる。

この単文の場合と従属節の場合をまとめてみると、以下のようなことが分かる。

まず先にターゲット時について言えば、両者とも「述部を含むその節の出来

事の時点」という意味で、単文の場合と従属節の場合との間に異なりはないと見なすことができる。一方、基準時の方は、単文の場合は発話時、従属節の場合は主節時（主節の出来事時）ということになり、両者に異なりがある。まとめると、(06)のタ形と(07)のタ形は、「ターゲット時が基準時より以前である」という点と、「ターゲット時はそのテンス形式（ここではタ形）を含む節の出来事時である」という点は共通で、「単文(06)のタ形における基準時は発話時であるが、従属節(07)のタ形における基準時は主節の出来事時である」という点のみが異なる、ということになる。くどさを避けず繰り返せば、単文における絶対テンスと、従属節における相対テンスとの違いは「基準時が何であるか」のみで、「基準時とターゲット時の前後関係」と「ターゲット時が何であるか」は共通している、ということであり、相対テンスを絶対テンスからの変容と見るとすれば、その変容は、まずは基準時のみの変容とみる、ということである。

このように考えることにより、いわゆる脱テンスは、本稿の言う相対テンスからは外れることになる。脱テンスはテンスからの解放であり、上記本稿の枠組みで言えば、「タ形・ル形がすでに基準時とターゲット時の時間的前後関係をあらわしていないタイプ」ということになるので、絶対テンスからの変容としての相対テンスと見ることはできないからである（もちろん脱テンスの節・文の最終的な時間計算をどうするかという今後の問題は残るが、その論点は本論文の射程を超える）。

以上が述部タ形をもとにした、主として<2-1>（と<3>、<5>の一部）についての説明であるが、ル形における<2-2>についても同様の説明となる。

(08) 明日雄二が中学時代の同級生と会う。

(09) 戦前は親や親戚が[結婚する]相手を決めた。（三原(1992)の p20 の例文 (20a.)）

タ形の場合と同様の説明をすれば、(08)の単文ル形（「会う」）の基準時は発話時でターゲット時が節の出来事時（「会う」時点）ということになり、(09)

の従属節ル形（「結婚する」）の基準時は主節の出来事時（＝「決めた」時点）でターゲット時は従属節時（＝「結婚する」時点）ということになる。この場合も、単文ル形・従属節ル形の両者に共通の意味は「ターゲット時が基準時より以降である」と「ターゲット時がそのテンス形式（ここではル形）を含む節の出来事時である」の2点、異なるのは「単文(08)の基準時は発話時、従属節(09)の基準時は主節の出来事時である」という1点のみであることが確認される。

なお、ル形の意味記述「ターゲット時が、基準時より以降である」のうち、「以降」の部分は、厳密には同時を含むという注記が必要である。本稿では述部のアスペクチュアリティーについては深入りできないが、ル形のなかに状態述部やテイル形を排除してはいないので、脱テンスとは言えない場合におけるル形が、「ターゲット時が基準時と同時」であるケースも完全には排除していないことになる。ただし本稿では、同時解釈の例文は、観察上脱テンスのケースと区別がつかない危険があるため、極力扱わないこととし、やむを得ず扱う場合にはその旨注記することとする。

< 3 >は<2-1>と<2-2>のまとめである。くどさを避けて繰り返せば、<2-1>と<2-2>をまとめれば、本稿で言うテンスとは「ターゲット時と基準時との時間的前後関係（を示すこと）」であり、絶対テンスと相対テンスの違いは、「基準時の異なり（のみ）」と捉えられる、ということである。従って、繰り返しになるが、脱テンス現象は「ターゲット時と基準時との時間的前後関係を示すこと」から逸脱しているため、発話時基準と解釈できなくても相対テンス現象ではない、ということになる。

< 4 >は、単文（主節）におけるテンスの基本的理解を規定したものである。先行研究から見てこの規定は標準的なものであるが、この規定によって、下記のようないわゆるムードのタ形や、単文（主節）における脱テンスのル形は、本稿のテンスの規定からは外れ、検討対象外となることを確認しておきたい。

(10) 明日は太郎の誕生日だった。

- (11) あの仕事を断っていたら、明日の今頃は釣りに行っていた。
- (12) 人は死ぬ。
- (13) 鳥は飛ぶ。

(10) (11)におけるタ形は「ムードのタ」*¹などと呼ばれ、金水(1998)、定延(2004)等に詳細な分析がある。これらの分析の詳細は省くが、本稿の方向性でこれらの先行研究を理解するとすれば、ムードのタは、

「何らかの時点（(10)であればかつて話し手が『明日が太郎の誕生日である』という情報を保持していた時点、(11)であれば仕事を受けるか断るかを決めた時点（運命の分岐点）が基準時である発話時より以前である」

というような形で理解される。「ターゲット時（上記の「何らかの時点」）が基準時より以前である」という点で通常のテンスのタ形との共通性はあるものの、「ターゲット時のほうが（主）節の出来事時ではない」という意味で本稿の規定する典型的なテンスからは外れるということになる*²。また、これらの

「ムードのタ」は一部の引用節を除き従属節中には現れないため、相対テンス現象を「従属節におけるル／タ形の基準時の変容」と捉える本論文においてこれらのタ形が分析の妨げになるケースはない。

(12) (13)は工藤(1995)の例文（p26、例文番号なし）である。これらの例文について、工藤(1995)は、

*1 (11)におけるムードのタは主節タ形（下線部）のほうを指す。従属節タ形（「断っていた」）のほうは絶対テンスの解釈が可能である。

*2 図式的に確認しておけば、例えば(11)の主節タ形は、

基準時 : 発話時

ターゲット時 : 運命の分岐点（仕事を受けるか断るかを決めた時点）

≠ 出来事時（「釣りに行っている（はずの）」時点）

であり、ターゲット時のあり方が< 4 >から外れている。

…動詞述語文ではあっても、「人は死ぬ」「鳥は飛ぶ」のような、非アクチュアルなく超時的な質規定文>にはアスペクト・テンスの分化はない。…(p26)

と述べている。(12)(13)は「死ぬ」「飛ぶ」のような非状態動詞の単純ル形が未来時を指さない、という意味で、(02)(03)の従属節において金水(2000)が指摘したのと同様のことが起きており、このテンス・アスペクトの中和(未分化)現象が、脱テンスであることの一つの目安になる。

<5>は、概略既に述べた、「単文では義務的に絶対テンスになるが、従属節においては相対テンスと絶対テンスの場合とがある」ということを、<1>～<4>の規定に沿って述べ直したものである。

3-2 対象の限定

本節では、3-1等を踏まえながら対象の限定を行う(分かりやすさのため、一部議論の繰り返しを含むくどさをお許し願いたい)。本稿は3-1の議論を通じ、相対テンス現象を、「単文(主節)に典型的なテンス現象からの、基準時の変動による変容」と規定し、現象面での解明における本稿の主目的を「相対テンスのとり基準時の変動幅(可動域)の実態」とする。そのため、(単文(主節)における現象であるが)ターゲット時の変動を含むムードのタ形現象や、ル形/タ形が基準時とターゲット時との時間的前後関係を示さない従属節の脱テンス現象は、本稿の中心的な考察の対象とはしない。

また、上記の問題とは別に、観察上の困難さから、下記のような文末名詞複合述語文や、分裂文についても本稿では扱わない。

(14) [あの申し出は引き受ける]べきだった。

(15) [雅子が咲恵を見たの]はそば屋である。

これらの構文は、本稿が扱う典型的な複文とは、主節の文らしさが異なり、「主節時」というものを設定してよいかどうかに疑念があるため、本稿の中心的な検討対象とすることができない。将来的には問題にする必要はあるので、今後の課題としておきたい。

これらの検討を踏まえ、本稿が相対テンスのあり方について検討する主要な従属節は、以下のようなものである。

引用節

- (16) 山田君は[ストーンズが来日する]と言った。(三原(1992)p31 の例文(38c.))

連体修飾節

- (17) 彼女と別れるなんてやめておけ。君はきっと[彼女と別れたこと]^{*1}を後悔するよ。(三原(1992)p26 の例文(30b.))
- (18) [山村君が2月10日に遊びに来たあと]、伊藤君が2月12日に遊びに来た。
- (19) [会社を辞めた人達]が新たに事業を興すだろう。

副詞節

- (20) [雨が降っている]のに外に出た。
- (21) [みんな帰った]し、我々も帰ろう。

引用節はいわゆる引用助詞のトによってマークされる節である。引用のマーカ―としてはほかに「って」等あるが、本稿の範囲ではトで代表させて検討すれば十分であると見込まれる。

*1 構造表示、例えばここでの] の位置表示の仕方については、次節 3-3 を参照。

連体修飾節については、概ね日本語記述文法研究会(2008)の分類を参照し、「外の関係の連体修飾節」「内の関係の連体修飾節」に大別したうえで、「外の関係の連体修飾節」については「内容補充修飾節」と「相対名詞・付随名詞修飾節」の2つに下位分類する。それぞれ(17)は「外の関係の連体修飾節」のなかの「内容補充修飾節」、(18)は「外の関係の連体修飾節」のなかの「相対名詞・付随名詞修飾節」、(19)は「内の関係の連体修飾節」に該当する。副詞節は、(20)(21)のような節全体が副詞的に主節に係っていくタイプで、いわゆる接続助詞に導かれるものが中心となる(未然形・連用形接続のもの等はル・タ形の対立を持たないので検討外となる)。

3-3 主な用語・表記等の規定

本節では、3章以降で用いる主な用語、表記について説明する。ただし用語・表記についての局所的な説明を本節以降にも注で行うことや、本節での説明を繰り返すことがある。

○ 例文について

例文は、出典が記されていないものは本稿の作例である。先行研究に掲載されている例文については、当該先行研究における例文番号を記す。

○ 例文に付される記号について

例文において、例えば下記のような本稿にとって簡略的な構造表記を行うことがある。

- (22) 太郎は[走っている]猫に声をかけた。
- (23) 太郎は[走っている猫]に声をかけた。
- (24) 明日はピカソの[泣く]女を見に行く。
- (25) 明日はピカソの[泣く]女を見に行く。

本稿の目的にとっては、従属節と主節の概略的な関係が分かれば充分であるので、従属節が(22)の[]のように表示されても(23)の[]のように表示されても問題はない。先行研究の検討等、その時々において、先行研究の表示に合わせる形で、問題のない範囲で複数の記法を用いる。また、問題にされている形式を特に示したい場合は、(24)(25)のように下線で示すことがある。この場合も本稿の目的において問題のない範囲で(24)～(25)のように表示を変動させることがある。

○「従属節」「主節」について

複文における節の数が3つ以上になる場合、「主節」「従属節」という用語が原理的にはあいまいになる。

(26) 祐介は[次郎が[サンマを啜えた]猫を追いかける]夢を見た。

(26)は、構造的に外側から順に概略、a「祐介は夢を見た」、b「次郎が猫を追いかける」、c「サンマを啜えた」の3つの節からなる。この場合、b「次郎が猫を追いかける」はa「祐介は夢を見た」にとっては従属節、c「サンマを啜えた」にとっては主節ということになる。一方、「主節」という語は、複文である(26)全体にとって最外節であるa「祐介は夢を見た。」を指して言う使われ方もある。

すなわち、「従属節」は直接それを埋め込んでいる（構造的にすぐ外側にある）節に対して、埋め込まれている側の節を指している語である。一方、「主節」は、直接埋め込まれている従属節に対して、埋め込んでいる側の節を指す場合と、当該の複文において最も外側の節を指す場合とがある。

上記のようなあいまい性を回避するために用語を増やして使い分けるとい

方略も不可能ではない*1 が、本稿も大多数の先行研究の慣習に従い、従来の「従属節」「主節」の使用法を踏襲し、紛らわしさの恐れがある場合のみ、例えば(26)についてであれば、

「「次郎が猫を追いかける」を直接埋め込んでいる節」

「「サンマを啜えた」にとっての主節」 = 「サンマを啜えたを直接埋め込んでいる節」

「最外節（最も外側の節）」

等の、曖昧さを排除した代替表現を使用するものとする。

○「単文」「主節」について

本稿の範囲において、複文における最外節であるという意味における主節と、節が1つしかない単文におけるテンス形式の振る舞いに違いはない。そのため、「単文」という用語と「主節」という用語に意味の差はほとんどないが、先行研究の検討他の場合において、適宜両者を使う方が分かりやすいことも多いため、両者を混在させたり、「単文（主節）」「主節（単文）」等の表記を混在させることがある。

○ 時間的前後関係の表示

出来事等の時間的前後関係の表示について、以下の「→」「＝」のような記法を用いることがある。

(27) [あした泊まる]ホテルに確認の電話をした。

主節時→発話時→従属節時

(主節事態→発話時→従属節事態)

*1 例えば黒木(2012)、p142 では、直接埋め込まれている従属節に対して、埋め込んでいる側の節を指す場合には「母型節」という用語を用い、最外節を「主節」と呼んで区別する。

「→」は時間の推移の表示で、上記「主節時→発話時→従属節時」は主節の出来事が発話時より以前に起こり、従属節の出来事が発話時以降に起きていることをあらわす。時間的前後関係が同時であることは、「＝」であらわし、「前後関係あるいは同時」をあらわす場合は「→」であらわすこととする。

4章 引用節のテンス

本章では、引用節のテンスを扱う。大まかな結論を述べれば、引用節のテンスの中に、主節時基準でも発話時基準でもない用例（主節時基準でない相対テンスの用例）が確実に存在することを明らかにし、その場合、引用節の基準時は、「描かれた世界の現在時」であることを主張する。

4-1 現象概観および先行研究

本章で扱う引用節は、引用助詞「と」で導かれる、以下のようなものである。

- (01) 雄一は「夕ご飯は外で食べる」と言った。
- (02) 花子は「太郎が鶏を逃がしてしまった」と報告した。

引用節のテンスについて積極的に言及する先行研究は比較的少ないが、最も明示的に述べているのは寺村(1984)、砂川(1986)、三原(1992)である。

4-11 寺村(1984)、砂川(1986)

寺村(1984)は、引用節のテンス解釈について、

…「……ト言う」「……ト思ふ」の「……」の部分が文の形をしているとき、つまり引用節であるとき、その述語がテンス、アスペクトに関してとる形は、原則として、独立の文の述語における場合と同じきまりに従う。つまり、従属節であるゆえの特別のきまりを考える必要はなく、その節を独立の文と見立てて、前節まで見てきたきまりを適用すればよいわけである。(p187)

と述べる。

また、砂川(1986)は、

…「～という」「～とおもう」などの「～と」のまえにくる文の述語は、その文の主語が発言したままの文、またはその文の主語が心のなかにおもったままの文の述語とおなじ形をつかえばよい。(p50)

と述べる。

上記2つの先行研究は、本稿の興味の範囲内では基本的に同じ主張であると考えてよい。理論的含意により言い方にはある程度ゆれが生じ得るが、後続の研究では「寺村(1984)、砂川(1986)等は「引用節は常に主節時基準をとる」という主張をしている」と解釈するのが普通のものである。本稿でも概略、同様に理解しておく。

4-12 三原(1992)

三原(1992)は、砂川(1986)が引用節が一律に主節時基準をとるという立場にあると判断し、三原(1992)自身はこれらとは異なる立場を取るとする。具体的な骨子は下記①②である。

- ① 引用節は主節時基準とする寺村(1984)、砂川(1986)等の主張に反し、発話時基準の引用節(三原(1992)は「ト節」と呼ぶ)が存在する。
- ② ①の現象を含め、引用節のテンス形式の選択は、三原(1992)の主張する「視点の原理」に従う。

三原(1992)の視点の原理とは、

- a 主節・従属節時制が異なる時制形式の組み合わせとなる時、従属時制形式は主節時視点によって決定される。
- b 主節・従属節時制が同一の時制形式の組み合わせとなる時、従属時制形式は発話時視点によって決定される。

というもので、本章の議論の範囲に限定した含意としては、

主節テンス／従属節テンスが、「ル形／タ形・タ形／ル形」の際には従属節テンスは相対テンス(主節時基準)となり、主節テンス／従属節テンスが「ル形

／ル形・タ形／タ形」の際には絶対テンス（発話時基準）となる。

というものである。上記について、三原(1992)は、以下のように具体例を挙げながら説明する。

- (03) ウィーン・フィルは [主任指揮者が 18 日付で解雇されると] 19 日公式発表する (ようです)。
- (04) 官房長官は [首相が辞任したと] 明後日公式発表する (ようです)。
- (05) 山田君は [ストーンズが来日すると] 言った。
- (06) 犯人はアリバイ工作のため、[2 月 19 日は金沢に行ったと] 隣人に思い込ませようとした。

(03)～(06)の用例は、それぞれ三原(1992)p31 の、(38)a.～(38)d.にあたる。三原(1992)は、主節テンス／従属節テンスの組み合わせが「ル形／ル形」である(03)、「タ形／タ形」である(06)は発話時基準の読みを持ち、主節テンス／従属節テンスの組み合わせが「タ形／ル形」である(04)、「ル形／タ形」である(05)は発話時基準の読み(発話時基準としか解釈できない前後関係を含意する読み)を持たず、従って、全て「視点の原理」に従っていると主張する。この三原(1992)の一連の議論は本章にとって重要になるため、4-2 以下で詳細に検討する。

4-2 問題例の検討 (1)

本稿は、4-1 の挙例のうち、(04) (05)が発話時基準でないとする三原(1992)の主張は、本節の議論の範囲では問題がないと考える。問題となるのは、発話時基準であるとする(03) (06)である*1。

*1 三原(1992)は(03) (06)の他に、後続箇所でも、発話時基準とする例をもう一例追加する (三原(1992)、p32 の例文(39))。この例についても 4-4 で検討する。

まず(03)であるが、三原(1992)は、(03)の各要素の時間的前後関係について、「発話時→従属節時→主節時（三原(1992)の表記では $ST < SC < MC$ ）」が成り立ち、この場合引用節のテンスは主節時基準ならタ形になるはずなので、ここでのル形（「解雇される」）は発話時基準としか解釈できない、とする。

(03)再掲 ウィーン・フィルは〔主任指揮者が 18 日付けで解雇される〕と 19 日公式発表する（ようです）。

本稿は、この例文(03)については 2 つの問題があり、発話時基準の確例とは見なしがたいと考える。主要な論点は以下の通りである。

第一点は、例文(03)自体の容認度が、三原(1992)が挙げる他の例文、例えば(04)(05)(06)と比べ低いということである。この例文の容認度に問題を感じる話者が存在することについては、三原(1992)自身の認めており、本稿筆者の調査（橋本(1994)）でも、インフォーマント 14 人全員が不完全な容認性を示したという調査結果がある。

第二点は、(03)の従属節「主任指揮者が 18 日付けで解雇される」における「18 日付けで」という表現が、従属節の出来事時を指していないのではないかという疑いである。まず、例えば以下の単文の例について考えてみる。

(07) 我々ウィーンフィルの主任指揮者が、明日 20 日に、18 日付けで解雇されます。

上記(07)には不自然さを感じる話者もいると思われるが、仮に(07)が容認される場合には、この単文(07)の出来事時は、「18 日」ではなく、「20 日」のほうということになろう。これと同様の解釈が、(03)を容認する話者（がいるとすれば）にも生じているのではないだろうか。

すなわち、(03)を容認する話者においては、その解釈が、「発話時→従属節時→主節時（三原(1992)の表記では $ST < SC < MC$ ）」

ではなく、

「発話時→主節時→従属節時」

として容認されているのではないか。より具体的には、(03)において、主節の「発表する」時点においては、従属節「解雇される」という事態は成立しておらず、19日（主節時）以降のいずれかの時点で、「18日付けで」解雇されるという発表がなされる、という意味で解釈されているのではないかと考えられる。実際、従属節内の「18日付けで」を「18日に」に替えた、

(08) ?ウィーン・フィルは[主任指揮者が18日に解雇される]と19日公式発表する(ようです)。

は容認度がさらに落ちる。

以上、三原(1992)が発話時基準を取るとした例文のうち、(03)については、発話時基準の確例とは言えないと判断される。

4-3 問題例の検討(2)

続いて例文(06)について検討する。

(06)再掲 犯人はアリバイ工作のため、[2月19日は金沢に行ったと]隣人に思い込ませようとした。

例文(06)は、本稿筆者の追加調査(橋本(1994))でも容認度には問題がないと判断でき、より重要な例文である。(06)について三原(1992)は、「引用節事態は主節以前・以降のどちらにおいても起こりうるように思える。例えば隣人に思い込ませようとしたのが2月18日でも20日でもこの文は成立すると思われるのである(p32)。」と述べる。このうち「隣人に思い込ませようとしたのが2月18日」という読みのほうが、引用節が発話時基準としてしか解釈できない(と三原(1992)が考えている)読みである。

この例文(06)の「隣人に思い込ませようとしたのが2月18日」という読みは十分可能であり、本当の意味で、引用節の発話時基準の例ということになれば、当然「引用節の基準時は常に主節時」という主張に対する真の反例ということになる。しかし本稿は、上記は真の反例になっていないと考える。理由は、主節の述部の構造にある。

(06)の述部は、「思い込ませようとした」という形になっている。引用節の直接の主節になっているのは「思い込ませようとした」ではなく「思い込(む)」である。もちろん、「思い込む」時点と「思い込ませようとした」時点が常に同じであれば、この違いは問題にならないが、一般に、「～させようとする」という形の表現において、「～する」時点と「～させようとする」時点は、一致しないことがあり得るようである。

(09) 3月1日に太郎は電話で[次郎を一週間後に帰国]させようとした。

(09)で示した構造は便宜的なもので、例えば「させ」と「よう」との間や「ようと」と「した」との間に節境界を認めるべきかどうかについて、現時点では見解を留保しておく。重要なのは、少なくとも(09)において「次郎が帰国(する)」という事態の指す時点と、「太郎が(次郎を)電話で帰国させようとした」という事態の指す時点が異なるという読みが可能であり、その読みが「一週間後に」「3月1日に」という2つの異なる時点修飾成分が出現可能であることによって、言語表現として保証されているという点である。

このことを踏まえると、例文(06)においても、「(2月19日は金沢に行つたと)隣人が思い込む」時点と、「犯人がアリバイ工作のため思い込ませようとした」時点とが異なるという読みが可能であることが分かる。例文(07)と同様に節境界を示せば、

(06)' 犯人はアリバイ工作のため、[[2月19日は金沢に行つたと]隣人に思い込ま]せようとした。

というようになる。この時、「犯人が思い込ませようとした」時点は確かに 2 月 18 日でも 2 月 20 日でもよいが、「隣人が思い込む」時点は、2 月 19 日以降でなければならないようである。(06)' の表示における一番内側の節、「即ち 2 月 19 日は金沢に行った」がタ形であることを考えると、これはむしろ、一番内側の節のタ形が主節時基準をとっていることを示していることになる。一方、二番目の節「隣人に思い込ま(思い込む)」と一番外側の節「せようとした」における前後関係は、「ようとする」が固有に持っている意味のために、通常「せようとする」の方が前(以前)でなければならない。

この事実に基づいて考えるなら、この一番内側の節と二番目の節、二番目の節と一番外側の節との前後関係が守られていれば、一番内側の節と一番外側の節との前後関係は自由であり、その結果が(06)の「(犯人が思い込ま)せようとした」時点が、2 月 18 日でも 2 月 20 日でもよいという結果を生み出していると考えるべきである。例えば「隣人が思い込む」時点が 2 月 25 日であれば、「(思い込ま)せようとする」時点はそれ以前なら、20 日でも 21 日でもかまわない、ということになる。

このように、引用節の直接の主節になっているのは「思い込ませようとした」ではなく「思い込(む)」であり、例文(06)がトキ構造に関して 3 層構造をなすと見ると、「2 月 19 日は金沢に行った」のタ形は主節時基準であると見て差し支えないということになる*1。また、(06)の引用節を主節時基準と見て矛盾が起きないというここまでの議論とは別に、(06)の引用節が発話時基準と見にくい別の現象もある。

例文(06)の「思い込ませようとした」時点が引用節「2 月 19 日は金沢に行った」の前でも後でもよいよいという点に関してはこれまで見たとおりである

*1 ただしこれは暫定的な結論であり、次節以降の検討を踏まえると最終的には(もちろん発話時基準ではないが)主節時基準でさえないと見るべきということになる。

が、このことが引用節が発話時基準であることを示しているのなら、当然発話時の方は、引用節時の「2月19日」より後でなければならない。しかし実際には、(06)の発話時は2月19日以降に限定されない。

(10) 1月の下旬に、犯人はアリバイ工作のため、[2月19日は金沢に行った]と隣人に思い込ませようとした。しかし2月1日の時点では、隣人が本当にそう思い込むかどうかは五分五分である。

(06)を許容する話者にとって(10)は問題なく許容されるが。引用節「2月19日は金沢に行った」は「思い込ませようとした」との前後関係から自由だというばかりでなく、発話時との前後関係からも自由であり、このことから、引用節のタ形が基準にしているのは、「思い込ま(む)」時点だという蓋然性が高いということになる。

4-4 問題例の検討(3)

三原(1992)は、もうひとつ、発話時基準の引用節の追加例として以下の(11)を挙げる。この例文も重要である。

(11) [敵がノルマンディに上陸したと] あらかじめ想定してみた。

(三原(1992)、p32の例文(39))

この(11)は先ほどの(06)と異なり、主節時基準でない(少なくとも主節時基準でない読みがある)ことがはっきりしている。(11)の「想定する」と「(想定し)てみる」とが同時でないという状況を考えることは難しい。

(12) その猫は皿の匂いをかいでみた。

(12)において「かぐ」時点と「(かい)でみた」時点とが異なるという読みは

事実上考えることができない。このように「する」と「(し)てみる」との同時性を確認した上で(11)を見れば、引用節「敵がノルマンディに上陸した」が「あらかじめ想定してみた」よりも時間的に後（以降）である読みの存在することは確実なので、この引用節が従来言われている意味での主節時基準でないことは明らかである。

では、この主節時基準では(11)の引用節は、発話時基準であるということになるのであろうか。本稿はこの点については三原(1992)に反し、そうではないと考える。

例文(11)をもう一度見ると、この引用節が主節「あらかじめ想定してみた。」よりも時間的に後（以降）であることはもちろんであるが、場合によっては発話時より後でもかまわないということに気づく。例えば、

- (13) 先ほどの議論では「明日の戦闘で敵がノルマンディに上陸したと」あらかじめ想定してみた。しかし明日本当に上陸してくるかどうかは分からない。

のように、引用節時が発話時よりも時間的に後であるように限定されるような文を作ってみても、この(13)が(11)よりも容認されなくなるとは思えない。これは、例文(11)（と(13)）の引用節は時間的な前後関係において主節時から自由であるばかりでなく、発話時から自由であるということであり、従って、(11)(13)の引用節（のタ形）は、主節時でも発話時でもない、第三の時点を基準時にしているということになる。この第三の時点がどのようなものであるかについて、以降の節で議論する。

4-5 引用節の基準時

これまでの議論を踏まえると、引用節の基準時について、どのように考えるのが妥当であろうか。結論を大まかに先取りすると、「引用節の（テンスの）

基準時は、「引用節が描いている世界の現在時」である」と、本稿は考える。4-4の(11) (と(13))の引用節は、主節時を基準としていると解釈することも、発話時を基準としていると解釈することも不可能な例文であった。

(11) [敵がノルマンディに上陸したと] あらかじめ想定してみた。

この(11)の基準時は、既に見たように主節時(「想定してみた」時点)ではなく、「想定という行為の主体が思い描いている、想定上(仮構)の世界における現在時」であるということになる。この主張は、実は通常主節時基準説と理解されている寺村(1984)、砂川(1986)とも矛盾しない。寺村(1984)(再掲)は、

…「……ト言ウ」「……ト思ウ」の「……」の部分が文の形をしているとき、つまり引用節であるとき、その述語がテンス、アスペクトに関してとる形は、原則として、独立の文の述語における場合と同じきまりに従う。つまり、従属節であるゆえの特別のきまりを考える必要はなく、その節を独立の文と見立てて、前節まで見てきたきまりを適用すればよいわけである。(p187)

と述べ、砂川(1986)(再掲)は、

…「～という」「～とおもう」などの「～と」のまえにくる文の述語は、その文の主語が発言したままの文、またはその文の主語が心のなかにおもったままの文の述語とおなじ形をつかえばよい。(p50)

と述べる。このような立場からは、(09)の文に対しては、

(14) 敵がノルマンディに上陸した。

という独立文を想定し、そこでの「上陸した」のタ形が引用節化しても残り、(11)のような形になったという説明が施されることになろう。従ってこの説明

の中では、(14)のような文が、(11)の文の「(元の)独立文」あるいは「その文の主語が発言したままの文、またはその文の主語が心の中におもったままの文」として適格かどうか問題となる。

通常、(14)の基準時は当然ながら(14)という文の発話時であるが、この場合(14)の基準時は(11)の文における主節時（即ち「想定してみた」時点）となってしまう、(11)の従属節が発話時でも主節時でもない基準時を持つ場合を説明できない。すなわち、(14)のような独立文は、発話時を基準時にしているかぎり、(11)に対する「元の文」として完全に適格ではない。しかしながら、独立文においても、必ずしも発話時を基準としない、次のような例があり得る。

(15) あなたは 2020 年の、京都の道を歩いています。しばらくして橋に出くわしました。橋の前には「このはしわたるべからず」と書いてあります。あなたはどうしたらよいでしょうか。

(15)のような例は、クイズや心理ゲームなどでよく見られる型の文章である。ここでは、ある仮構の世界が提示され、その中で時間が進行するかのよう描かれる。この場合には描かれた世界における、ある一つの「現在時」から見て過去（以前）のことであれば、発話時との前後関係とは無関係に、「出くわしました」のようにタ形が使われることもある。この場合のタ形の基準時はその描かれている仮構の世界における現在時であって、(15)の「橋に出くわしました」を発話する時点ではないとみることが可能である。このような仮構の設定が、潜在的には全ての独立文においてあり得るのだとすれば、(11)に対して想定される(15)という独立文に、発話時ではなく、「仮構された（描かれた）世界における現在時」を基準とするという読みがあるとするのも十分に可能である。このような見方をすれば、(11)に対する通常の場合の基準時すなわち発話時を「現実世界について描かれた世界の基準時」と捉え直すことができる。この考え方を進めると、「引用節の基準時は厳密には主節時ではなく、「引用節をとる主動詞の行為主体が描いている世界における現在時」である」という

一般化が可能である。言い換えれば、引用節一般に関して、

- (16) 主節の行為主体が現実世界について何かを描いている（述べたり、考えたりしている）、という通常の場合には「描かれている世界における現在時＝描いている（述べたり、考えたりしている）時点＝主節時」であり、見かけ上、引用節が主節時基準となる。しかし、主節の行為主体が仮構の世界、しかもトキに関する位置づけが現実世界と一致しない世界を描いている場合には、「描かれている世界における現在時」と主節時とが異なり、引用節が厳密には主節時でない時点を基準時としていることが顕在化する。

という言い方が可能である。

以上のような説明は既に触れたように、寺村(1984)、砂川(1986)の立場と矛盾しない。その意味で三原(1992)が、寺村(1984)、砂川(1986)が引用節の基準時が常に主節時であるという立場になっていると見なしているのは若干の不正確さを含んでいることになる。ただし寺村(1984)は、

…「思ウ」類の動詞のうちには、信ヅル、知ル、ワカル、気ガツク、願ウ、感ヅル、のように、その内容を表すのに「……ト」という形以外に、「……コト（ノ）ヲ（ガ、ニ）」という形をとるものもある。その場合についても、上と同様、その内容の部分の述語は、その「思ウ、信ヅル、知ル」時点を基準にしたテンスのきまりに従うのがふつうである。…

(p189)

と述べており、「描かれている世界における現在時」と主節時の違いについての程度意識的であったかはっきりしない。また砂川(1986)においても、「描かれている世界における現在時」と主節時が異なる場合についての言及はない。本章では「描かれている世界における現在時」と主節時が異なる場合があるこ

とを具体的に示し、引用節の基準時について、より厳密な規定ができたと考える。

4-6 理論的含意

引用節の基準時に対する本章の扱いについて、2点付記する。

第1点は、一部繰り返しになるが、三原(1992)の「視点の原理」に対する修正である。「視点の原理」は、主節のテンス形式と従属節テンスの形式が同じであるか異なるかによって従属節テンスの基準時が異なるというものであり、言わば従属節テンスがよりどころにできる時点が、ル形／タ形の対立を持つ節に限定されるという含意を持つとみるのが自然であろう。本章の挙げる現象と議論は、引用節そのものに基準時が内在されるということを示しており、「視点の原理」の重要な前提を覆している、ということになる。

第2点としては、引用節述部テンス形式の基準時として、「描かれた世界における現在時」を立てるということが、決してアドホックではないということを確認しておきたい。引用節は砂川(1988)b、(1989)で確認されているように、内部に助動詞・終助詞等のモダリティ要素をも含みうるような、「話し手の場に元の発言や思考の場を再現させる機能を果たし得るもの(砂川(1989),p361)」であり、再現される「場」には、元の発話(主節)と同様の発言・思考のよりどころを仮定しなければならず、その仮定された場の中には時間的な現在時が

設定されうると考えるのがむしろ自然である*1。

4-7 4章のまとめ

4章では引用節の基準時について、先行研究の検討、あらたな現象の発見等を経て以下のような結論を得た。

- (17) 先行研究が発話時基準であるとした挙例にはいずれも問題がある。それらの例のあるタイプは主節時基準と解釈可能なものであり、別のタイプのものは主節時基準でもないが発話時基準でもない、という例である。
- (18) (17)で得られる事実および、本稿の独自の挙例から導かれる引用節の基準時は「描かれた世界における現在時」である。
- (19) 多くの場合、引用節の基準時は主節時のように見えるが、それは「描かれた世界における現在時」と主節時とが多くの場合一致するからである。
「描かれた世界における現在時」と主節時とが異なる文においては、前者が基準時として採用されるので、一般化としては(18)であるというべきである。

*1 これは、引用節によって設定される場の要素が、引用節内の基準現象（広義ダイクシス現象）の全てを常に支配する、ということではない。例えば、砂川(1989)は下記(43)a,bの例を挙げる。

(43)a 彼は「きみにこれをあげるよ」と言った。

b 彼は私にそれをくれると言った。

(例文番号は原著ママ)

(43)b においては、やりもらいの「くれる」の視点（基準点）が、主節主語「彼」にではなく、文全体の話者に置かれている。しかし重要なのは、引用節において描かれた世界の独自の基準点も設定「しうる」、ということであり、実際(43)aにおいては、やりもらいの視点は「彼」に置かれている。

5章 連体修飾節のテンス

本章では連体修飾節のテンスについて検討する。連体修飾節においては、外の関係の連体修飾節と、内関係の連体修飾節とで相対テンスに関する振る舞いが異なる。

5-1 連体修飾節の分類

連体修飾節の分類については、おおまかには奥津(1974)、寺村(1975-1978)を出発点とした、「外関係」「内関係」(名称は寺村(1975-1978)による)という分類に従う。分類の細部については松木(2000)、大島(2010)、丹羽(2012)等の議論があるが、本稿の趣旨に影響を及ぼすことはないので、本稿は寺村(1975-1978)を元にした標準的な記述とみられる日本語記述文法研究会(2008)を分類の基礎とし、ただし名称の一部については広く通用している寺村(1975-1978)の名称の方を採用する形をとる^{*1}。日本語記述文法研究会(2008)は名詞修飾の分類について以下のように述べる (p51)。

- ◆名詞修飾節の構造には、被修飾名詞が修飾節の中の述語に対して主語や補語や状況語にあたるような格関係をもつもの(いわゆる「内関係」と、そのような格関係がないもの(いわゆる「外関係」と)がある。
- ◆被修飾名詞が修飾節の中の述語の主語や補語や状況語にあたるような格関係をもつのが、格成分名詞修飾節による修飾節である。

*1 日本語記述文法研究会(2008)では「連体修飾節」ではなく、「名詞修飾節」の名称を採用している。本稿は先行研究との兼ね合いで、そのときどきの文脈に応じ両者とも用いるが、全く同じものを指している。

(01) 最近広まっている噂^{*2}

◆被修飾名詞が修飾節の中の述語に対して格関係をもたないものには3種類ある。

(02) 田中君が結婚するという噂 (内容補充修飾節)

(03) 関東大震災が起こった翌年 (相対名詞修飾節)

(04) ジュースを買ったおつり (付随名詞修飾節)

本稿では、(01)のような日本語記述文法研究会(2008)が格成分名詞修飾節と呼ぶものを「内の関係の連体修飾節」、(02)～(04)のようなものを「外の関係の連体修飾節」と呼ぶ。「内容補充修飾節」「相対名詞修飾節」「付随名詞修飾節」の名称はそのまま用いるが、「相対修飾名詞節」と「付随名詞修飾節との総称として「相対補充修飾節」と呼ぶこととする。5-2 以下ではそれぞれの修飾節における相対テンスの様相を見ていくが、前章からの論述の流れとの関係から、外の関係の連体修飾節から見ていく形をとる。

5-2 外の関係の連体修飾節における相対テンス

本稿では、5-1 に沿って外の関係の連体修飾節を以下のひとまず3つに分ける。このうち相対名詞修飾節と付随名詞修飾節については、本稿の目的においては区別しておく積極的な理由がなく、先行研究でも寺村(1975-1978)、丹羽(2011)(2012)等においてまとめて扱うケースも多いため、5-1 で記したように両者をまとめて「相対補充修飾節」と呼ぶ。

*2 例文(01)～(04)はいずれも日本語記述文法研究会(2008)、p51 の挙例である。原著に例文番号は付されていない。

内容補充修飾節

(02) 田中君が結婚するという噂

相対名詞修飾節

(03) 関東大震災が起こった翌年

付随名詞修飾節

(04) ジュースを買ったおつり

相対補充修飾節

5-21 内容補充修飾節

内容補充修飾節は、一定の内容をもつ名詞を、その内容を説明することによって修飾する。被修飾名詞のもつ意味的な特徴により、修飾節と被修飾名詞の間に「という」「との」が介在するかどうかなどが違う（日本語記述文法研究会(2008)）。

内容補充修飾節のテンスにおいて、発話時基準のケースと主節時基準のケースがあることについては、鈴木(1976)、三原(1992)、岩崎(1998)b、等に言及がある。これらの先行研究の基本的な前提は、内容補充修飾節は主節時基準であるか発話時基準であるかのどちらかであるというものである*1。しかし、詳細に観察してみると、少なくともいくつかの内容補充修飾節においては、主節時・発話時以外の節を基準とする例が確実に存在する。

*1 三原(1992)は内容補充修飾節の全てについて主節時基準か発話時基準のいずれであるかまでは述べていない可能性があるが、被修飾名詞として「こと」「計画」「主張」「事態」「光景」「経験」「報告」「事件」の例が挙げられているので、内容修飾節の少なくともかなりの部分に対して主節時基準か発話時基準のいずれかであると考えていると推測される。

- (08) 私はずっと海外にいたので、[三浦さんと吉村さんが 2005 年の秋に結婚する]ことを、彼らの結婚の随分あとになって知らされた。
- (09) [明日の試合で太郎がマウンドに立った]姿を想像してみた。

上記(08)においては従属節時→主節時→発話時という読み（例えば発話時が2010年）が存在し、その場合は従属節ル形（「結婚する」）の基準時は主節時でも発話時でもない。(09)においては主節時→発話時→従属節時なので、この場合の従属節タ形（「立った」）の基準はやはり主節時でも発話時でもないということになる。

このような、発話時基準でも主節時基準でもないケースがあることを指摘している研究は極めて少なく、ほぼ、本稿筆者による橋本(1996)b、丹羽(1997)(2001)のみである。以下、具体的に検討していく。

5-211 橋本(1996)b、丹羽(1997)(2001)の挙例等

橋本(1996)bは、主節時基準でも発話時基準でもない従属節の例として、

- (10) 順一はミケがしっぽをピンと立てた姿を想像した。(橋本(1996)における例文(11))
- (11) 彼は日本の陸軍が政権を取る状況をつぶさに検討している。(橋本(1996)における例文(12))*1)
- (12) 上山君は 1986 年の日本シリーズで長崎がホームランを打つシーン／ところを今でも思い浮かべることができる。(橋本(1996)における例文

*1 橋本(1996)における例文の原文の形は、

(12) 彼は[日本の陸軍が政権を取る]過程／状況をつぶさに検討している。

というものであるが、本節ではトキそのもの指す可能性のある名詞への連体修飾節については扱わないため、「過程」という名詞のケースは排除して(11)の形にして示す。

を挙げ、(10)(11)(12)の「姿」「状況」「シーン」「ところ」等の主名詞を、「時点・時間を内在した状況名詞句」であるとした。

丹羽(1997)(2001)は橋本(1996)bに用例を追加し、以下のような例を挙げる。

- (13) アメリカに留学する計画が実現した。(丹羽(1997)における例文(78)a)
- (14) 十年後に再会する約束は、五年後に一人亡くなって果たせなかった。(丹羽(1997)における例文(78)b)
- (15) 羽を付けた自分が大空を飛び回る夢が一番印象に残っている。(丹羽(1997)における例文(80)a)
- (16) 千年前に核戦争で地球上の生物が死滅してしまったイメージで作品を作るつもりです。(丹羽(1997)における例文(80)b)
- (17) (その人の顔がはっきり写っている写真を探していて) ちょうどこちらを振り向いた写真があったよ。(丹羽(1997)における例文(81))
- (18) アフリカに行く計画が去年やっと実現した。(丹羽(2001)における例文(14))
- (19) 卒業して十年経ったら同窓会をする約束になっている。(丹羽(2001)における例文(15))
- (20) アフリカに行く計画を立てた。(丹羽(2001)における例文(17))
- (21) 手を振って笑っている写真を見た。(丹羽(2001)における例文(18))

丹羽(1997)は(13)～(17)の従属節基準に対して、引用節の基準時について橋本(1996)aが述べた「引用された世界の現在時」という概念を援用し、「構築された世界の現在時」等と呼んだ。また、丹羽(2001)は(18)～(21)の例を加え、これらの従属節の基準時に対し「主名詞時」という呼称をつけた。

本稿筆者の研究である橋本(1996)bも含め、これらの研究間には微妙な立場やニュアンスの相違はあるが、「内容補充名詞修飾節の少なくとも一部に、主

節時基準でも発話時基準でもないものが存在する」「その場合の修飾節の基準時は主名詞に内在するとみるべきである」という点では共通し、鈴木(1976)、三原(1992)、岩崎(1998)b等とは明確に対立する。そして現在の本稿も、「内容補充名詞修飾節の少なくとも一部に、主節時基準でも発話時基準でもないものが存在する」「その場合の修飾節の基準時は主名詞に内在するとみるべきである」の2点は依然妥当であると考ええる。以下さらに説明を加える。

丹羽(1997)(2001)は、主節時基準でも発話時基準でもない節の適用範囲を広めにとる傾向があるが、本稿は内容補充修飾節のなかに主節時基準でも発話時基準でもないものが確実に存在することを明証することに重点をおくため、丹羽(1997)(2001)が主節時基準でも発話時基準でもない例とするものの一部については、確例であるとは見なさない。例えば主名詞「計画」「約束」を主名詞とする(13)(14)(18)(19)(20)については、本稿の立場からは問題のある例となる。具体的には、問題の第一点として、これらの例文においては名詞を修飾する従属節の内部にガ格名詞句が現れておらず、出現させると不自然になりやすいということがある。

(13)' ? 息子がアメリカに留学する計画が実現した。

(14)' ? 十年後に3期の野球部員達が再会する約束は、五年後に一人亡くなって果たせなかった。

(18)' ? 息子がアフリカに行く計画が去年やっと実現した。

(19)' ? A社は、3人の従業員がアフリカに行く計画を立てた。

(20)' 元野球部員が卒業して十年経ったら同窓会をする約束になっている。

連体修飾節内にガ格名詞句を出現させようとした上記(13)'(14)'(18)'(19)'(20)'は、(20)'を除き若干不自然であり、節内にガ格名詞句を出現させるに足る大きさの節サイズを持っていないことが示唆される。不自然にならない(20)'は複文全体が構文として主節・従属節(連体修飾節)が義務的に同一のガ格名詞をとる(主節内と従属節とに異なるガ格名詞をとることができない)

タイプの構文であり、南(1974)における A 類節と同様、これも連体修飾節内にガ格名詞句を出現させられないサイズの節とみることが可能である。^{*1} 日本語の節サイズとガ格名詞句の出現については多くの先行研究があり、統語構造と意味との対応をどのように見積もるか等について立場の異なりには幅があるが、南(1974)、竹沢(1998)、有田(2007)他、かなりの先行研究が共通に認めているのは、「節内に構造的にガ格を出現させられない節の述部にはテンス（時制）を認めない」という扱いである。

また、これらの節が、基本的にタ形をとらず、ル形しかとらないことも問題になり得る。有標のタ形であれば金水(2000)のいう「状態のシタ」を除けば、ほぼそのタ形が「基準時とターゲット時との前後関係を担っている」という内省が得られやすいが、ル形の場合は「基準時とターゲット時との前後関係を担っている」のかそうでないのかの区別がつきにくい。これらのことから、本稿では、(13) (14) (18) (19) (20) のような従属節については主節時基準でも発話時基準でもない相対テンス節の確例とはしない。

上記の検討を踏まえ、再掲の例も挙げながら、本稿が主節時でも発話時でも

*1 (20)'の構造を簡略に示せば、例えば、

(20)'a 元野球部員が[ϕ 卒業して十年経ったら同窓会をする約束]になっている。

という形であり、 ϕ の部分に外側の「元野球部員」以外の要素を想定した意味解釈ができない。

一方、(14)'の構造を同様に示せば、

(14)'a ? [十年後に 3 期の野球部員達が再会する]約束は、五年後に一人亡くなって果たせなかった。

という形になると思われるが、この場合は既に述べたように若干の不自然さがある（後述するが、連体修飾節と被修飾名詞の間にトイウが介在すれば不自然さはなくなる）。別の言い方をすれば、「～約束になっている」は例えば「～計画である」「～予定である」のような idiom 的文末複合述語に近い性質を持っているということである。本稿が文末複合述語文を中心的な研究対象としないことについては、3-2 参照。

ない時点を基準とする確例を以下に挙げる。

- (22) 2100 年に核戦争で地球上の生物が死滅してしまったイメージで作品を作るつもりです。
- (23) ニクソン大統領が手を振って笑っている写真を最近見た。
- (08)再掲 私はずっと海外にいたので、[三浦さんと吉村さんが 2005 年の秋に結婚する]ことを、彼らの結婚の随分あとになって知らされた。
- (09)再掲 [明日の試合で太郎がマウンドに立った]姿を想像してみた。
- (12)再掲 上山君は 1986 年の日本シリーズで長崎がホームランを打つシーン／ところを今でも思い浮かべることができる。
- (24) [今井さんが明日の 23 時に成田に着いた] 場合について考えてみる。

(22)は(16) (=丹羽(1997)における例文(80)b) を改変したものである。(16)の「千年前」では主節時基準でも発話時基準でもない解釈 (=従属節時が発話時・主節時より以降であるという解釈) が非常に得にくいために改変したが、そのことを除けば趣旨は丹羽(1997)に従っている。(23)は(21)の従属節内にガ格名詞句「ニクソン大統領」、主節内に「最近」を加えたものである。このタイプの例文は(13)(14)(18)(19)(20)と異なり、従属節内にガ格名詞句を出現させても不自然にならない。ほか、本稿筆者による(08)(09)(12)(24)も、いずれも修飾節内にガ格名詞句が出現可能である(そして実際に出現させてある)タイプの例文である。

上記(22)(23)(08)(09)(12)(24)について、分かりやすさを重視して重複を恐れず、それぞれに「発話時基準でも主節時基準でもない読み」が確実に存在していることを確認しておく*1。

*1 それ以外の読みがあるかどうかについては例文によって異なるが、ここでの論点には関わらない。

- ・ (22)では従属節がタ形であるにも関わらず、発話時→「作る」→「死滅してしまった」の読みが存在している。
- ・ (23)では従属節がル形であるにも関わらず、「笑っている」→「見た」→発話時の読みが存在している。
- ・ (08)では従属節がル形であるにも関わらず、「結婚する」→「知らされた」→発話時の読みが存在している。
- ・ (09)では従属節がタ形であるにも関わらず、「想像してみた」→発話時→「立った」の読みが存在している。
- ・ (12)では従属節がル形であるにも関わらず、「打つ」→「思い浮かべる（ことができる）」→発話時の読みが存在している。
- ・ (24)では従属節がタ形であるにも関わらず、発話時→「考え（てみ）る」→「着いた」の読みが存在している。

上記(08)について補足を施す。(08)にある従属節「三浦さんが吉村さんと2005年の秋に結婚する」については、「基準時とターゲット時の前後関係（ここではル形なので「結婚する」が基準時より以降であること）」をあらわさず、単文における歴史的現在（歴史年表における「徳川家康 1603年に江戸幕府を立てる。」のようなものなのではないか」という疑念がありうるが、少なくとも(08)については当たらない。(08)と同じ時間的前後関係を持ちうる以下のような文が容認されないからである。

(25) ?? [太郎が1988年に交通事故に遭う] ことを、事故のだいぶ後になって知らされた。

(08)と(25)の容認性の違いは、(08)の「三浦さんが吉村さんと2005年の秋に結婚すること」は、それ以前の時点を基準にして「それ以降に予定未来として2005年の秋に結婚する」という情報が成立するのに対し、(25)の「太郎が1988年に交通事故に遭う」は事前に予定未来情報としては存在しにくいことに起因

する*1。すなわち(08)の「三浦さんが吉村さんと 2005 年の秋に結婚する」は歴史的現在というテンス機能を失ったル形ではなく、基準時点より以降の出来事をあらわす（ターゲット時が基準時より以降である）機能をもった相対テンス形式のル形である、ということになる。

5-212 当該例の基準時の性格

以上、これまでの検討から、一部の存疑例を除外しても、内容補充名詞修飾節について、主節時基準でない相対テンス節が確実に存在することが明らかになった。本節はこれらの節の基準時がどのようなものであるかについて検討する。

丹羽(2001)は、当該の節について、以下のように述べる。

…

- (14)*2 アフリカに行く計画が去年やっと実現した。
- (15) 卒業して十年経ったら同窓会をする約束になっている。
- (16) 一年後に返すという話を真に受けていた。

(14)で言うと、「アフリカに行く」のは、発話時基準で解釈すれば未来のこと、主節時基準で解釈すれば過去の主節時（去年実現した時点）以降のことになるはずだが、どちらにも考えられない。これは、その「計画」が立てられた時点が基準になっていて、「アフリカに行く」はそれ以降を表すと考えるとつじつまが合う。(15)(16)でも、「約束」をした時点、「話」が発せられた時点が基準時で、「同窓会をする」「返す」は

*1 「三浦さんと吉村さんが 2005 年の秋に結婚する」と「太郎が 1988 年に交通事故に遭う」には歴史的現在を背負う出来事としてのふさわしさには差がないこともここで確認しておく。

*2 字下げ引用部分の中の例文番号は原著にける例文番号である。

それ以降（卒業して十年経った時点、一年後）を表す。(14)に対して

(17) アフリカに行く計画を立てた。

という例ならば、「アフリカに行く」は「計画を立てた」という過去の主節時が基準になって、それ以降のことだと考えることができる。(14)の方も、「計画」が立てられたことは文に表現されていないが、「アフリカに行く」の基準時はやはりその時点と考えるなければならないのである。このような主名詞時基準と言うべきタイプに共通するのは、主名詞が「計画」「約束」「話」（あるいは「考え」「夢」「噂」といった思考・発話を表すものであることである。思考・発話される内容の時間は、その思考・発話行為が行われる時間を基準にする。(17)の例は、主節がその思考行為そのものを表すものであるため、思考行為の時間と主節の時間が一致している。しかし、(14)～(16)の例では、思考・発話行為の時間が、主節時とも発話時とも異なるのである。この種の例としては、他に、主名詞が「写真」というものもある。

(18) 手を振って笑っている写真を見た。

…

(pp.58-59)

それぞれの挙例が主節時基準でない相対テンス節の確例かどうかという点（5-211での検討）を別にすれば、上記丹羽(2001)は、これまで扱ってきた当該の節の基準時点の性格付けとして非常に有力であるということが出来る。説明の量、分かりやすさに差があるが、橋本(1996)bがこれらの節の主名詞に対して「ある時点・時間における状況をあらわしている」「時点・時間を内在した状況名詞句である」と述べていること、丹羽(1997)が当該の節の基準時を「構築された世界の現在時」と呼んだことも、基本的には非常に近いことを指している。意味記述においてはことばの意味をことばで記述する難しさが避けられ

ず、どこからどこまでが指しているものの違いで、どこからが言い方の違いに過ぎないのかの判断が難しいケースもあるが、本節ではできる限り明示化した形で以下、整理し直してみると、以下の2つの点が重要であると考ええる。

第一点は、ここでの、主節時基準でない相対テンス節の成立が、内容補充修飾節であるという性格に依存しているということである。詳細は後述することになるが、連体修飾節のうち、主節時基準でない相対テンスという現象は内容補充修飾節・相対補充修飾節には起きるが、内の関係の連体修飾節にはほぼ起こらない。内容補充修飾節や相対補充修飾節の主名詞は語彙的に限られているため、当該節の基準時の特質が、主名詞の語彙的特質に起因していると解釈するのは自然なことであって、表現（記述）の仕方として橋本(1996)b「時点・時間を内在した状況名詞句である」、丹羽(2001)「主名詞時」という言い方に反映されていると考えることができる。

第二点は、上記名詞の性格からも類推されるが、当該の修飾節がある種のコトをあらわしているという点である。連体修飾節がコト（世界）を描き、それに見合った「状況」とか「場合」といった名前を主名詞が担う、という関係になっており、連体修飾節の側から見れば、当該の節の意味的実質は、描かれた世界の現在時という言い方がふさわしいということになる。この「描かれた世界の現在時」という言い方は、4章で見た引用節の基準時と同じものであり、内容補充連体修飾節が引用助詞トを構成要素に持つトイウを後接させやすいこととも整合する。^{*1}

5-213 トイウを介在させる内容補充連体修飾節

*1 ただしコト名詞が、どのような統語環境においても常に修飾節テンスの基準時となるような時点を持つ、ということではない。既に見たように、コト名詞を修飾する場合でも、ガ格名詞句を内在させられないようなケース等においては十全なテンスの基準時は持ちえていないと見るべきである。

本章ではこれまで、内容補充連体修飾節として、トイウを後接せずに主名詞に続く形のみを対象として検討したが、トイウを後接する場合についても、主節時基準でない相対テンス節の確例があることについては変わらない。

- (22)' [2100 年に核戦争で地球上の生物が死滅してしまった]というイメージで作品を作るつもりです。
- (08)' [三浦さんが吉村さんと 2005 年の秋に結婚する]ということを、彼らの結婚の随分あとになって知らされた。
- (12)' 上山君は 1986 年の日本シリーズで長崎がホームランを打つというシーン／ところを今でも思い浮かべることができる。
- (24)' [今井さんが明日の 23 時に成田に着いた] という場合について考えてみる。

(22)' (08)' (12)' (24)' はいずれも、5-211 節において主節時基準でない相対テンス節の確例とした(22)(08)(12)(24)の内容補充修飾節にトイウを後接させたものであるが、いずれもその時間関係には変容がなく、それぞれ、修飾節テンス形式に、主節時基準でない相対テンスの読みが維持されている(トイウ後接そのものが許容されない(09)' (23)' については脚注^{*1} 参照)。また、丹羽(2001)に、トイウ後接の下記(26)の挙例がある。

*1 ただし、すべての内容補充修飾節がトイウを後接できるわけではない。(09)' (23)' のようなトイウが後接できない(後接できたとしても大幅に意味が変わる)例は、例そのものが成立しないので検討の対象外となる。

(09)' [明日の試合で太郎がマウンドに立った]という姿を想像してみた。

(23)' ? [ニクソン大統領が手を振って笑っている]という写真を見た。

- (26) 一年後に返すという話を、真に受けていた。(丹羽(2001)における例文(16))

この(26)も時間関係において、従属節がル形であるにも関わらず、「返す(従属節時)」→「真に受け(てい)る(主節時)」→発話時という、主節時基準でない相対テンスの読みを持っていることが確認できる。この(26)はトイウを削除すると(27)のように許容度が下がり、節内にガ格名詞句を出現させた(28)ではさらに不自然になるが、トイウを後接させた場合にはガ格名詞句の出現には全く問題なく、もちろん当該の読みも維持される((29))。

- (27) ?一年後に返す話を、真に受けていた。
(28) ??責任者が一年後に返す話を、真に受けていた。
(29) 責任者が一年後に返すという話を、真に受けていた。

また、5-211 節において主節時基準でない相対テンス節の確例とはできなかった「計画」「約束」を主名詞時とする内容補充修飾節は、トイウを後接させるとガ格名詞句の出現を許容するようになり、その場合には主節時基準でない相対テンス節の確例とすることができる。5-211 の当該の議論は概略、

- (13) アメリカに留学する計画が実現した。(丹羽(1997)における例文(78)a)
(14) 十年後に再会する約束は、五年後に一人亡くなって果たせなかった。(丹羽(1997)における例文(78)b)

のような挙例は、

- (13)' ?息子がアメリカに留学する計画が実現した。
(14)' ?十年後に元野球部員達が再会する約束は、五年後に一人亡くなって果たせなかった。

のように、修飾節内にガ格名詞句を出現させるだけの節サイズがないためテンス機能を確実に持ったル形であるという確証が得られないので、主節時基準でない相対テンスの確例とできないという趣旨の議論であったが、これらの節にトイウを後接させた例では一部事情が変わる。

(13)” (?) 息子がアメリカに留学するという計画が実現した。

(14)” 十年後に元野球部員達が再会するという約束は、五年後に一人亡くなって果たせなかった。

(13)” の許容度はやや微妙であるが、(14)” は問題なく自然である。(13)” が若干不自然である理由は不明だが、「計画」を主名詞とした場合でも、(30)のように修飾節内部にガ格名詞句を出現させた自然な例文を作ることは可能である。この(30)にも「入る」→「実現しなかった」→発話時という、主節時基準でない相対テンスの読みが確実にあり、(14)” や(30)は、主節時基準でない相対テンス節の確例ということができる。

(30) [先に企画部が提案し、数ヶ月後に営業部が本格交渉に入る]という計画は、結局実現しなかった。

5-214 内容補充連体修飾節のテンスのまとめ

内容補充連体修飾節におけるテンスについてまとめる。最も重要な点は以下の通りである。

(31) 多くの先行研究が採用している、「内容補充連体修飾節テンスの基準時は、主節時か発話時かのどちらかである」という前提は厳密には誤りで、橋本(1996)、丹羽(1997)他が主張するように、発話時でも主節時でもない時点を基準とする内容補充連体修飾節(主節時基準でない相対テンス節)の確例が存在する。

(32) 内容補充連体修飾節における、主節時基準でない相対テンスの基準時は、被修飾名詞の語彙的特性や、内容補充連体修飾節にトイウを後接可能な場合が多いこと等から、引用節の基準と同様「描かれた世界における現在時」というようなものであると見るべきである。

5-22 相対補充連体修飾節のテンス

5-1 で記したように、相対補充修飾節とは、外の関係の連体修飾節のうち、日本語記述文法研究会(2008)が、「相対名詞修飾節」・「付随名詞修飾節」とするものの総称である*1。

(01) 関東大震災が起こった翌年 (相対名詞修飾節)

(02) ジュースを買ったおつり (付随名詞修飾節)

本稿の主な論点の1つである、主節時基準でない相対テンス現象について言えば、相対補充修飾節の中にも、主節時基準でない相対テンスの確例が存在する。以下、議論が比較的分かりやすい、主名詞「まえ」「あと」を修飾する節（以下「マエ節」「アト節」等と呼ぶことがある）から検討していく。

5-221 マエ節・アト節

本節では下記のような、相対補充修飾節のひとつとして、名詞「まえ」「あと」を修飾する節（マエ節・アト節）を扱う。

(03) [太郎が帰ってくる]まえに宿題を終わらせた。

(04) 細かいことは[子どもが大学を卒業した]あとで決める。

(05) [あの男が日本に来る]まえの経歴を調べてみた。

(06) [彼が政権を去った]あとが心配だ。

本節では、マエ節・アト節におけるこれらのテンス形式の基準時が明確に主

*1 例文(01)(02)は、日本語記述文法研究会(2008)、p51の挙例（例文番号なし）である。下線等の記載は削除した。

節時でも発話時でもないケースがあることを示した上で、その場合の節の基準時が主名詞（被修飾名詞）に内在する時点（のひとつ）であることを明らかにする。

5-2211 マエ節・アト節概観

本稿のいうマエ節・アト節は、

- I (03) (04)のような、マエ節・アト節と主名詞とを合わせた名詞句全体が、はだか形あるいはトキを指定する助詞「に」「で」を伴って主節に対してトキの指定節として働く場合。
- II (05) (06)のような、「が」「の」他の格助詞を伴うなど、格成分他の、普通の名詞句として働く場合。

のいずれの場合をも含む。先行研究の興味は主としてIの場合に偏っており、このことがマエ節・アト節の分析の不十分さの一因となっているように思われる。マエ節・アト節は、単純な頻度としては確かにIのようなトキの指定節（副詞節とする先行研究も多い）用法が多いものの、これは「まえ」「あと」がそれ自体として名詞でないということを意味しない。マエ節・アト節のトキ解釈を自然なものとするためには、むしろこれらが基本的には相対補充の連体修飾節である、ということを押さえておく必要がある。

マエ・アト節のテンス形式は、一定の例外*1を除き、以下のような選択制限がある。

(07) マエ節のテンス形式はル形、アト節のテンス形式はタ形に限定される。

この(05)の事実は、遅くとも砂川(1986)では確認され、現在まで記述的事実としてはほぼ確実なものとされている(本稿も原則として認める)。この事実は、標準的には、以下のようなことを反映していると考えられてきた。

(08) マエ節・アト節のル/タ形は、主節との時間的な前後関係をあらわす。

例えば町田 1989(p123)は、

…次に、接続形式が「後で」の場合を考えてみよう。この場合には、副詞節の事象が主節の事象よりも「前」に成立するから、述語は「タ」形になるのが原則である。…

と述べ、アト(デ)節のタ形が、「副詞節の事象→主節の事象」であることをあらわしているという含みが示されている。

*1 竹沢(1993),p127には、

(19)a. 君が見た(見る)一年も前に、私はその映画をアメリカで見た

b. 君が会う(会った)2時間後に、僕も山田さんに会う予定です

(例文番号は原著ママ)

のような、ル形もタ形も可能な、マエ節・アト節の挙例がある。ただし同著で述べられているように、この種の例が成立するためには、相対補充修飾節と名詞「まえ」「あと」との間に何らかの要素が挟み込まれている必要がある。

(08)は、マエ節・アト節のテンスが主節時基準であるというのと同義である。本稿は、この点について、(08)が当てはまらない例について検討し、全体として、マエ節・アト節は、名詞「まえ」「あと」が内在的に持っている時点（本稿では「主名詞時^{*1}」と呼ぶ）を基準としていると考えるべきであることを主張する。この点について、以下 5-2212 で検討する。

5-2212 主節時基準でないマエ節・アト節の確例

マエ・アト節には節全体が主節のトキ指定節（副詞節）として働く場合以外に、下記のような場合があることをすでに述べた。

(05) [あの男が日本に来る]まえの経歴を調べてみた。

(06) [彼が政権を去った]あとが心配だ。

これらの例においては、マエ節・アト節が、主節「調べてみた」「心配だ」のトキを指定する副詞節としてではなく、「の」を伴う連体成分や、「が」を伴う格成分として働いている。この(05)(06)においては、マエ節・アト節のテンスが、主節時を基準にしているとは見なせない。(05)においては「調べてみた」が「あの男が日本に来る」よりも以降に成立するという解釈、すなわち

「あの男が日本に来る」→「調べる（調べてみる）」→発話時

という解釈が可能である。(06)についても、「心配だ」という感情の成立が、

「彼が政権を去った」という自体より先であるのが普通であり、時間解釈は

「心配だ」＝発話時→「彼が政権を去る」

*1 ここでの「主名詞時」と、3-1 の内容補充修飾節の際にも現れる「主名詞時」とは、「主名詞に語彙的に内在する時点」という意味では同じであるが、下位類としては異なるものと考えられる。

となる。すなわち、この場合のル／タ形の基準時は、主節時ではないということになる。

確認しておけば、これら(05)(06)の基準時は、発話時でもない。(05)の「あの男が日本に来る」は発話時より以前であるのは普通であるし、(06)についても、「彼が政権を去った」が、発話時より以降であるのが普通である。すなわち、それぞれのル／タ形が発話時基準をとっているのであれば(05)においては上記の読みの場合タ形(「来た」)、(06)においてはル形(「去る」)が現れるはずなので、そうでない形をとっている(05)(06)は、発話時基準でもないということになる。また、5-211で議論した節サイズの問題についても、マエ節・アト節は(05)(06)のように節内にガ格名詞句を普通に出現させうるので、これらのル形／タ形が基準時とターゲット時の前後関係を担っていないという懸念もない。すなわち、(05)(06)のマエ節・アト節は、主節時基準でない相対テンス節の確例ということになる。若干の類例を追加する。

(07) 太郎は[日本に来る]前のハインズ氏に興味がある。(橋本(1996)bの例文(10))

(08) みんな試合そのものより[試合が終わった]あとのトラブルを気にしている。(橋本(1996)bの例文(08)*1)

上記(07)において、「来る(従属節時)」→発話時＝「ある(主節時)」の読みが存在する(可能である)こと、(08)において「気にしている(主節時)」＝発話時→「終わった(従属節時)」の読みが存在することが確認できる。従ってこれら(07)(08)も、主節時基準でない相対テンス節の確例である。

これらマエ節・アト節のテンスの基準時はどのようなものであろうか。本稿

*1 (06)について、橋本(1996)の元表記では[試合が終わった]後となっていたのを、「のち」と紛らわしき回避のため、本稿では「あと」とかな表記に差し替えた。

は以下 5-2222 で名詞「まえ」「あと」の性質を検討しながら検討する。

5-2213 マエ・アト節のテンス基準時

5-22131 名詞「まえ」「あと」の相対性

名詞「まえ」「あと」は、次のような環境で用いられることがある。

- (09) 冬至は、大晦日よりまえだ。
- (10) こどもの日は、ひな祭りよりあとだ。
- (11) 齋藤先生の出番は、昼休みのまえだ。
- (12) 太郎の発表は、講演会のあとだ。

直感的にも頷けることかと思うが、「まえ」「あと」というのは、基準との相対的関係ををあらわす名詞であって、上記(09)(10)(11)(12)のような、連体修飾節を伴わない場合でも、基準時「大晦日」「ひな祭り」がなければ十全な意味解釈ができないことは明らかである。基準が決まらなるとその意味が確定しないのが相対名詞である、という言い方でもよい。基準は、(09)(10)のように「名詞＋ヨリ」のような形であらわれることもあれば、(11)(12)のように「名詞＋の」であらわされることもある。この場合、名詞「まえ」「あと」が指す時点は、基準点ではない、主語と一致する時点のほうである。すなわち、「まえ」「あと」という名詞は、「基準点」と「それが指す時点」の2つの時点を内在させている、ということになる*1。その意味で、5-21における、内容補充修飾節を受ける名詞(ex.「シーン」「写真」)が内在させている時点が1つで

*1 名詞「まえ」「あと」には場所(空間的位置)をあらわす用法もある。その場合も基準点とそれ自体があらわす地点の、2つの点を内在するという意味で時点をあらわす場合と並行的であるが、テンスとの関わりは薄いので本稿の検討からは除く。

あるのとは異なる。

このことを確認した上で、例えば(13)(14)におけるマエ節・アト節のトキ指示を考える。

(13) [雨が降る] まえ

(14) [鴨が北へ渡った] あと

上の(13)では、「まえ」が指している時点の基準点になっているのは連体修飾節「雨が降る」である。トキ指示という観点から言い直せば、

(13)'

「まえ」の指す時点

↓ *1

「雨が降る」時点 = 「まえ」の基準点

という形であらわすことができるであろう。一方、(14)でも、「あと」が指している時点の基準になっているのは連体修飾節「鴨が北へ渡った」である。(13)の場合と同様に示せば、

(14)'

「鴨が北へ渡った」の指す時点 = 「あと」の基準点

↓

「あと」の指す時点

という形になる。以上の分析は極めて常識的で何の変哲もないように見えるが、

*1 「↓」は「→」と同様、時点の時間的順序を示す。

この後の考察の準備としては明示的な形で示しておく必要がある。

5-22132 当該節の解釈

以上を踏まえ、本稿の、マエ・アト節のトキ解釈についての見解を示す。本稿の解釈の骨子は以下の通りである。

(15) 「まえ」にかかる修飾節のル形は、修飾節の指す時点の方が、「まえ」の指す時点より後（以降）であることをあらわしている。

(16) 「あと」にかかる修飾節のタ形は、修飾節の指す時点の方が、「あと」の指す時点より前（以前）であることをあらわしている。

これをまとめていえば、

(17) 「まえ」「あと」にかかる修飾節のル／タ形は、修飾節の指す時点と、名詞「まえ」「あと」の指す時点との前後関係をあらわしている。

ということになる。

一方、先行研究のような、マエ・アト節のテンスを主節時基準とみる場合は、上記のような形で記述するとすれば、

(18) 「まえ」にかかる修飾節のル形は、修飾節の指す時点の方が、主節の指す時点より後（以降）であることをあらわしている。

(19) 「あと」にかかる修飾節のタ形は、修飾節の指す時点の方が、主節の指す時点より前（以前）であることをあらわしている。

となり、(18)(19)をまとめていえば

(20) 「まえ」「あと」にかかる修飾節のル／タ形は、修飾節（の述部）の指す時点と、主節の指す時点との前後関係をあらわしている。

ということになるが、この(17) ((15)(16)) と(20) ((18)(19)) との違いが、マエ節・アト節全体のトキ解釈を適切に行えるかどうかの分岐点になる。

以上を踏まえ、ここからマエ節・アト節を含む文のトキ解釈を行う。論述の順序としては、

- ① 「まえ」「あと」が指す時点と、主節の指す時点とが一致する場合
- ② 「まえ」「あと」が指す時点と、主節の指す時点とが一致しない場合

の2つに分けて考える。出現環境との対応を見ておくと、5-2211における、

- I (03)(04)のような、マエ節と主名詞とを合わせた名詞句全体が、はだか形あるいはトキを指定する助詞「に」「で」を伴って主節に対してトキの指定節として働く場合

においては、必ず①のケースになり、②の場合が発生するのは、5-2211における

- II (05)(06)のような、「が」「の」他の格助詞を伴うなど、格成分他の、普通の名詞句として働く場合

のケースに限られる。

まず、①の場合について考える。この場合、トキ解釈は以下のようなになる。

(03) [太郎が帰ってくる]まえに宿題を終わらせた。

(03)におけるそれぞれの要素の指す時点の前後関係は、以下のようになっている。

(03)'

「まえ」の指す時点 = 「宿題を終わらせた」時点 (主節時点)

↓

「太郎が帰ってくる」時点 (= 「まえ」の基準点)

この場合、「まえ」にかかる修飾節「太郎が帰ってくる」の述部ル形は、名詞「まえ」の指す時点より後であることをあらわしているのか、主節「宿題を終わらせた」の指す時点より後であることをあらわしているのか、「まえ」の指す時点＝主節時なので）直接的には決まらない。この事情は当然ながら、アト節を含む(04)の場合でも同様である。念のため確認しておけば、

(04) 細かいことは[子どもが大学を卒業した]あとで決める。

の時間的前後関係は、

(04)'

「子どもが大学を卒業した」時点（＝「あと」の基準点）

↓

「あと」が指す時点＝「(細かいことは) 決める」時点

であり、「あと」の指す時点と主節時が同時であるため、アト節のタ形が、名詞「あと」の指す時点より前であることをあらわすのか、主節時より前であることをあらわしているのかを決めることができない。

一方、②の、「まえ」「あと」が指す時点と、主節の指す時点とが一致しない場合はどうであろうか。まず、

(05) [あの男が日本に来る]まえの経歴を調べてみた。

の場合、

(05) a

「まえ」が指す時点

↓

「あの男が日本に来る」時点（＝「まえ」の基準点）

ということと言えるが、

(05)b

「調べてみた」時点（主節時点）

↓

「あの男が日本に来る」時点（＝「まえ」の基準点）

ということにはならない。具体的には

(05)c

「あの男が日本に来る」時点（＝「まえ」の基準点）

↓

「調べてみた」時点（主節時点）

となる*1。

次にアト節の例である、

(06) [彼が政権を去った]あとが心配だ。

について考える。こちらについても、既に見たように

(06)a

「彼が政権を去った」時点（＝「あと」の基準点）

↓

「あと」が指す時点

*1 この例文では(05)b の時間解釈は現れにくいですが、文脈によってはその時間解釈が可能な場合はあり得る。重要なのは、少なくとも(05)b のような時間的解釈でない、(05)c のような読みが確実に存在し、その場合でもマエ節のル形が十分に自然であるということである。

の解釈は成り立つが、

(06)b

「彼が政権を去った」時点 (= 「あと」の基準点)

↓

「心配だ」の時点 (主節時点)

に当てはまらない読み、すなわち、

(06)c

「心配だ」の時点 (主節時点)

↓

「彼が政権を去った」時点 (= 「あと」の基準点)

という読みが十分に成立するということになる。

以上、分かりやすさのためくどい説明も含んだが、②のケースにおいては、マエ・アト節のトキ解釈として(20)は少なくとも包括的には成り立たず、(17)のほうが適切であることが明らかになった。

また、当然ながら重要なのは、①のケースにおいても、(20)との優劣がつかないと言うだけで、(17)の解釈が成立しないケースは存在しないということである。従って少なくとも記述／説明の経済性を考えるのであれば、マエ・アト節のトキ解釈においては統一的に、

(17) 「まえ」「あと」にかかる修飾節のル／タ形は、修飾節の指す時点と、名詞「まえ」「あと」の指す時点との前後関係をあらわしている。

と見ることができるということになる。これは、端的に言うと、相対テンスに

おける*1 マエ節・アト節の基準時は、常に主節時ではなく名詞「まえ」「あと」の指す時点である、と見なすことができるということである。このときの「基準時＝「まえ」「あと」の指す時点」を、主名詞時と呼ぶことにする。注意すべきは、「まえ」「あと」のような名詞には既に述べたように内在する時点として、A「その名詞が指す時点」、B「その名詞にとっての基準点」という2つがあり、マエ節・アト節のテンスの基準時点としての「主名詞時」は前者のAのほうであるということである。

5-222 「前日」「翌日」を修飾する節等について

ここまで、相対補充修飾節を受ける相対名詞「まえ」「あと」について検討したが、時間的前後関係を名詞を修飾する相対補充修飾節についても、主節時基準でない相対テンスの確例が存在する。

- (21) [航空会社が値上げを発表した]翌日の株価が気になる。
- (22) [自分が会社を辞める]前日の気持ちを急に思い出した。
- (23) [次のオリンピックが開かれた]翌年の日本について、明るい期待を持っている。
- (24) [彼が中学校を卒業する]前年のことを、忙しすぎてほとんどおぼえていない。

*1 マエ節・アト節にはまれであるが、既に 5-2211 で触れたように絶対テンスの例もある。

(i) 太郎が結婚した10年も前に幸雄は結婚していた。

(ii) 来年ののオリンピックが開催されるそのすぐあとに増税が行われる。

上記のような絶対テンスの用例は、竹沢(1993)が示すような、修飾節と「まえ」「あと」とのあいだに他の要素が介在する場合に限られる。このような限られた場合ではあるが絶対テンスのケースもあるため、マエ節・アト節の基準時は必ず主名詞時であるとは言えず、「相対テンスにおける」という但し書きがつくことになる。

以下、(21) (22) (23) (24) が主節時基準でない相対テンス節であることを確認しておく。すなわち、

- ・ (21) においては発話時＝「気になる」→「発表した」の読みが存在する。
- ・ (22) においては「辞める」→「思い出した」→発話時の読みが存在する。
- ・ (23) においては発話時＝「持っている」→「開かれた」の読みが存在する。
- ・ (24) においては「卒業する」→発話時＝「おぼえていない」の読みが存在する。

ということが確認できる。

このように、「まえ」「あと」以外の時間的前後関係をあらわす名詞の修飾節にも主節時基準でない相対テンス節の確例があることが明らかになった。これらの節についても、主名詞が「まえ」「あと」同様に語彙的に2つの時点（「基準時点」と「その名詞が指す時点」）を持つと考えるのは非常に自然なことであり、これらの節についても、修飾節テンスの基準時は、主名詞の指す時点（主名詞時）であるということが出来る。

5-223 時間的前後関係をあらわさない名詞を修飾する相対補充修飾節について

相対補充修飾節を受けうる相対名詞の中には、「きっかけ」「残額」「効果」等、直接的な時間的前後関係をあらわさないものも多い^{*1} が、これらの相対補充修飾節には、主節時基準でない相対テンス節の用例があるかどうか微妙である。具体的に用例を見てみる。

*1 相対補充修飾節を受けうる名詞の下位分類の詳細については寺村(1975-1978)、丹羽(2011)(2012)他を参照。

- (25) (?) 太郎は、[自分がギターにはまる]きっかけについて、よくおぼえていない。
- (26) (?) [東芝が来期末にストックから賠償金を支払った]残額を推計してみた。
- (27) (?) [政府が来年度予算で減税を行った]効果に期待している。

(25)は従属節ル形、(26)(27)は従属節タ形の例であるが、いずれも若干の不自然さがあり、時間的前後関係をあらわさない名詞に対する相対補充修飾節の中に、主節時基準でない相対テンス節の確例があるとは言い切れない。これは「きっかけ」「残額」「効果」等の名詞が、間接的含意としては時点を持ちうるが、その時点を持つという含意の強さが、直接的に時間関係をあらわし、明確に時点というものをその語彙的意味に内在させている「まえ」「あと」「前日」「翌日」のような名詞とは異なる(弱い)、ということであると思われる。

5-23 相対補充連体修飾節のテンスのまとめ

相対補充連体修飾節のテンスに関する 5-2 節の検討をまとめる。主要な結論は以下の通りである。

- (28) マエ節・アト節ほか、時間的前後関係をあらわす相対名詞を修飾する相対補充連体修飾節には、主節時基準ではない相対テンス節(発話時基準でも主節時基準でもない節)の確例が存在する。この確例は、当該の節が主節のトキ指定節(副詞節)として働く場合ではなく、被修飾名詞句にノ・ガ・ヲ等がついて、修飾構造全体が副詞句ではなく名詞句として働く場合に明示的に見いだされる。
- (29) (28)における主節時基準でない相対テンスの基準時は、被修飾名詞である相対名詞に内在する時点(の片方)であるとするべきである。

5-3 内の関係の連体修飾節における相対テンス

5-31 内の関係の連体修飾節のテンス

内の関係の連体修飾節のテンスについては、引用節、内容補充連体修飾節、相対補充連体修飾節の場合とは異なり、主節時基準でない相対テンス節の確例は見当たらない。まず、内の関係の連体修飾節について、先行研究が挙げる主節時基準の例、発話時基準節の例を概観する。

主節時基準の例

- (01) [翌年大学院を受験する]人は 12 名いた。(岩崎(1998)b、p51 の例文(15))
- (02) [来年度優秀な修論を提出した]人だけ、博士課程に進級させよう。(岩崎(1998)b、p52 の例文(41))

発話時基準の例

- (03) [今度転居する]人は、転居後に住民登録をするらしい。(岩崎(1998)b、p55 の例文(34))
- (04) [きのう強制捜査を行った]検察官と、容疑者はおととい会った。(岩崎(1998)b、p55 の例文(35))

上記主節時基準、発話時基準とされる先行研究の挙例の中には主節時基準でない相対テンスの読みはいずれも見いだしがたい。(01)～(04)それぞれの時間的順序関係を確認すると、

(01)の時間解釈は

(01)' 主節時(「いた」時点)→発話時→従属節時(「受験する」時点)

(02)の時間解釈は

(02)' 発話時→従属節時(「提出した」時点)→主節時(「進級させる」時点)

(03)の時間解釈は

(03)' 発話時→従属節時（「転居する」時点）→主節時（「住民登録をする」時点）

(04)の時間解釈は

(04)' 主節時（「会った」時点）→従属節時（「強制捜査を行った」時点）
→発話時

であり、いずれも岩崎(1998)bの言うとおりに、(01)(02)は主節時基準、(03)(04)は発話時基準であると解釈可能である。

また、内の関係の連体修飾節において、これ以外の用例を広く見渡してみても、引用節、内容補充修飾節、相対補充修飾節の場合とは異なり、主節時基準でない相対テンス節（主節時基準でも発話時基準でもない節）の存在は、見いだしがたいように思われる。

「存在しないこと」を直接証拠立てることはなかなか難しいが、単純に用例を探しても見当たらないということのほか、以下の2種の現象が、内の関係の連体修飾節においては主節時基準でない相対テンス節が成立しない（成立しにくい）ということの傍証となると考えられる。

本稿が傍証とする第一種の現象は、以下のような例のペアである。

(05) [来月の大会で優勝した]チームには玄米1年分がプレゼントされる。

(06) ??[来月の大会で優勝した]チームへのプレゼントはもう買ってある。

(05)においては、出来事の時間的順序は「優勝する」（従属節時）→「プレゼントされる」（主節時）であり、(06)においては、出来事の時間的順序は発話時（主節時）→「優勝する」（主節時）である。これを鑑みるに、上記(05)(06)の許容度の異なりは、「優勝した」のタ形の基準時が、(05)においては主節時に設定できるが、(06)においては主節時が「優勝する」時点より以前にあるためタ形の基準時としては働き得ないため、と考えるのが最も自然である。（ち

なみに、(05)(06)どちらにおいても、発話時→従属節時であるため、従属節タ形の発話時基準の読みはあり得ない。) この考えをさらに支えると見られるのが、下記の許容度の対比である。

(06)再掲 ??[来月の大会で優勝した]チームへのプレゼントはもう買ってある。

(07) [[来月の大会で優勝した]チームに贈呈する]プレゼントはもう買っている。

不自然な(06)に比べ、主節を2層に変更した(07)は自然である。これは(06)で「優勝する」を直接埋め込んでいる主節が「買ってある」であったのが「贈呈する」に変わり、この場合「優勝する」→「贈呈する」であるため「優勝した」のタ形がとる基準時として「贈呈する」時点が適切なものになるからである、と考えられる。このことは「(…への)プレゼント」というような、節でない存在は「に贈呈する」というような節とは異なり、タ形の基準を担う時点としてのステイタスがない、ということでもあり、直接的に埋め込んでいる主節時(「贈呈する」)が、「優勝した」の基準時になっていることを示す積極的な証拠にもなっている。

また、以下のような例も示唆的である。

(08) 来年の大会の勝者を予想してみた。

(09) ?[来年の大会で勝った]人を予想してみた。

(10) 来年の大会の勝者は、再来年の大会ではシードされる。

(11) [来年の大会で勝った]人は、再来年の大会ではシードされる。

「勝者」は意味的には「勝った人」^{*1}であるが、テンス形式を持たない「来年の大会の勝者」を含む(08)は自然であるのに、従属節テンス形式(タ形)を持つ(09)は許容されない。(08)と(09)はほぼ同じ出来事をあらわしていると目されるにもかかわらず、(09)が許されないのは、「勝った」のタ形にとって基準時となる、「勝った」時点より以降に置かれるべき時点が、内の関係の連体修飾節において設定できない((09)の主節時は「勝った」より以前にあるため基準時の候補にならない)ためと考えるのが自然である^{*2}。実際、主節時が「勝った」より以降に存在している(11)の場合は、従属節「勝った」は自然である。

また、以下のような、第二種の現象も、内の関係の相対テンス連体修飾節に、主節時以外の基準時をとるものがないことを示唆しているのではないだろう

*1 例えば、明鏡国語辞典(2002)における「勝者」の語釈は「戦い・試合・競争などに勝った人。勝利者。」である。

*2 ちなみに(09)の「勝った」のタ形をル形にした(12)については許容度は微妙で、問題なく許容する話者も、若干の不自然さを感じる話者もいるようである(この場合(12)の従属節テンスは発話時基準解釈が可能である)。

(12) (?)来年の大会で勝つ人を予想してみた。

ただしこの(12)が自然であるとしても、(09)が不自然である理由を(11)が自然であることに求めることはできない。

(13) 太郎は、隣に座っていた女の子に声をかけた。(岩崎(1998)p54の例文(1))

(14) 太郎は、隣に座っている女の子に声をかけた。(岩崎(1998)p54の例文(2))

岩崎(1998)が示す上記(13)(14)のペアが示すように、同じ時間関係をあらわす事象について、従属節がタ形でも、ル形でも自然である(発話時基準でも主節時基準でも許される)例文ペアが存在する。すなわち、並行する対立形(ル形ならタ形、タ形ならル形)が自然であるあることが、その形が許容されない要因として働くことはなく、それぞれのテンス形式は独立の理由によって許容度が決まるのが原則である。

か。第二種の現象は、内の関係の連体修飾節と、相対補充連体修飾節との振る舞いの異なりである。

(15) [来年3月に卒業した]あとの選手たちに、今から期待しています。

(16) ? [来年3月に卒業した]選手たちに、今から期待しています。

(15)における出来事の時間関係は、

発話時＝「期待する（今から期待している）」→「来年3月に卒業する」

であり、これは(16)においても全く同様の、

発話時＝「期待する（今から期待している）」→「来年3月に卒業する」

であるが、(15)は許容されるのに対し(16)には不自然さがある。(15)の時間関係においては、「卒業した」のタ形基準時を担いうるような、「卒業する」以降の時点としての発話時・主節時が存在しないが、これは名詞「あと」が語彙的（語彙意味的）に内在する時点（のひとつ）を基準時としているため許容される。一方、ほぼ同じ事実関係をあらわしうる(16)は(15)とは異なり不自然になるが、この違いは、(15)の「[来年3月に卒業した]あと」が相対補充修飾節であるのに対し、(16)の「[来年3月に卒業した]選手たち」が内の関係の連体修飾節であるということにあると見なされる。言い換えれば、(15)の「卒業した」の基準として名詞「あと」が内在する時点は働きうるが、内の関係の連体修飾節においてはそのような時点が見当たらないということである。実際、「卒業した（卒業する）」より以降の時点として働きうる主節時を持つ以下の(17)(18)は許容される。

(17) [来年3月に卒業した]選手たちは、全員実業団の選手になる。

(18) [来年3月に卒業した]選手たちに、輝かしい未来が訪れるよう願っています。

(17) (18)はそれぞれ、

発話時→「来年3月に卒業する」→「全員実業団の選手になる」

発話時＝「願っている」→「来年3月に卒業する」→「輝かしい未来が訪れる」
のような時間関係を持ち、それぞれ「卒業した」を直接埋め込んでいる主節時
が、「卒業した（する）」時点より以降であるため許容されていると見られる。
このことを最も素直に解釈すれば、(17) (18)の「卒業した」の基準時はそれぞ
れ、それを埋め込んでいる主節の時点（主節時）であるということになる。

5-32 存疑例、関連する先行研究をめぐって

5-321 高橋(1973)の挙例

2章でも触れたが、高橋(1973)は、以下のような例文を挙げて、その基準時
についても言及がある。

…なお、動詞の連体形のあらかず未来・現在・過去は、例文(8)のよう
に、話し手の話す時点を基準にするばあいと、例文(9)～(12)のように
主文のテンポラリティー等を基準にするばあいとがあって、連体形のテ
ンスのありかたを積極的に問題にするばあいには、そのことをあつかわ
なければならないが、本稿はそこに主たるねらいをおいていないので、
原則として、両者の違いにふれなかった。（「主文のテンポラリティー
等としたのは、例文(16)のように、さらに別の基準があるからである。）

…

(19) 白地に赤で、旗を押したてて前進する群衆の絵が表紙についていた。

(高橋(1973)p108 の例文(16))

上記高橋(1973)の挙例と説明は、本稿の言葉で言い換えれば、上記例文(19) (高
橋(1973)の例文番号では(16))が、発話時基準でも主節時基準でもない節であ
ることを、高橋(1973)が主張しているということになる。この挙例について、

まず、高橋(1973)が、連体修飾節のテンスの基準時に関し、発話時でも主節時でもない第3の時点の可能性のあることを検討していることには極めて高く評価されるべきであるが、現在の本稿の立場からは、典型的な「主節時基準でない、相対テンスの内の関係の連体修飾節」の確例ではないということになる。以下に理由を述べる。

本稿の規定では、従属節における相対テンスは、概略、「単文（主節）におけるテンスの構成要素のうち、ターゲット時（出来事時）および、基準時とターゲット時との前後関係は維持され、基準時のみを変容したもの」として規定されている（3章、3-1 参照）。「前進する」という非状態動詞のル形は、単文（主節）においては「基準時よりターゲット時のほうがあとに生じる」という、同時（現在時）を含まない未来時を指すはずであり、一方(19)の連体修飾節中の「前進する」が相対テンスとなっているとすれば、(19)中の「前進する」は、「同時を含まない、基準時よりもあと」を指しているという直感が得られるはずであるが、その直感は、(19)中の「前進する」が「前進している」と置き換え可能であることから分かるように、得られない。言い換えれば、(19)中の「前進する」は連体修飾節中に特有の、いわゆる（ル対テイルに関する）アスペクトの中和が生じているということであり、本稿の立場からすれば、「同時であるか、同時でない未来か」という、基準時とターゲット時の関係に変容をきたしてしまっている例であって、相対テンスではない（少なくとも典型的な相対テンスではない）と見なされる。

5-322 紙谷(1977)(1978)

紙谷(1977)(1978)は、連体修飾節のル・タ形の多くをテンスではなくアスペクトとみなす立場を取るため、本稿の枠組みとは議論が噛み合いにくいのであるが、紙谷(1978)に発話時基準でも主節時基準でもない連体修飾節ル・タ形としての挙例が3例あるので、この点については検討の必要がある。具体的には以下のような記述になっている。

…「予定」の意味をあらわす例としては次のようなものをあげることができる。これらの例文はすべて絶対的なテンスや相対的なテンスといわれるものによっては解釈がむつかしいものばかりである。

- (20) きのう飛行機で帰る人は、大阪発の最終便に乗ることになっていた。(紙谷(1978)における例文(51))
- (21) きのうお見えになるかたが、都合ですおみえになることになった。(紙谷(1978)における例文(52))
- (22) 先週のうちにとりかかる仕事が、今日になってしまった。(紙谷(1978)における例文(53))

…

(P41)

上記 3 例のうち、(22) (紙谷(1978)の(53)) については本稿筆者の内省では文として不自然であり、1997 年に行ったインフォーマント調査でも 11 人のネイティブスピーカー全員が不自然と判定した。また、自由回答においても「とりかかる」を「とりかかるべき」「とりかかるはずの」「とりかかるはずだった」とすべき等の回答が見られ、本稿筆者の内省も概ね同様である。従って、(22)は以後の検討対象からは外し、以下、(20)(21)のみの検討を行う。

(20)(21)の連体修飾続節ル形が、発話時基準でないことは明らかである。(20)の「帰る」、(21)の「お見えになる」いずれも、発話時以前の出来事であることは間違いない。問題は、これらが主節時基準でないと言えるかどうかであるが、結論を先取りして言えば、上記 2 例は、主節時基準でない確例とは言えない。

まず(20)「帰る」であるが、これは紙谷(1978)の趣旨では、「乗る」よりもあとに生じる可能性があるため、主節時基準ではないということであろうか。「帰る」と「乗る」との前後関係は確かに微妙であるが、その点を除外しても、「帰る」の主節を、「乗ることになる」という複合述部と見れば、明確に「乗ることになる」→「帰る」であると見なすことができる(「～ことになる」と

いう予定の変更は、予定された行為のあとには行えない)。この解釈は、以下のように、「ことになる」を削除した(23)が不自然になることから支持される。

(23) ??きのう飛行機で帰る人は、大阪発の最終便に乗った。

(21)「お見えになる」も基本的には同様である。従属節「お見えになる」と主節「おみえになる」の前後関係は文脈上従属節「お見えになる」→主節「お見えになる」であるが、ここでも複合述語「おみえになることになる」を認めれば、主節「おみえになることになる」→従属節「お見えになる」という時間的前後関係の解釈が十分に可能になるので、その意味で主節時基準の例であると解釈可能である。ここでも実際、例えば「ことになる」を削除すると、ダイクシスを文脈に合わせても不自然になってしまう。

(24) ??きのうお見えになるかたが、都合で今日おみえになった。

以上、紙谷(1978)の3つの挙例が、主節時基準でない相対テンスの、内の関係の連体修飾節の確例とならないことを確認した。

5-33 内の関係の連体修飾節のテンスのまとめ

ここで、内の関係の連体修飾節のル・タ形についてまとめる。主要な結論は以下の通りである。

(25) 内の関係の連体修飾節ル・タ形が、主節時基準でない相対テンスを構成する例は見いだしがたい。具体的な用例が見当たらないだけでなく、似たような意味を持つ他のタイプの複文が成立するケースにおいても内の関係の連体修飾節では成立しないことから、内の関係の連体修飾節を含む複文は、(発話時・)主節時のほかには、テンスの基準時として機能するに足る有標な時間軸上

の点がない、と判断される。

(26) 先行研究における存疑例は、本稿の規定を正確に適用すれば、いずれも主節時基準の相対テンスの例とは言えず、「内の関係の連体修飾節ル・タ形が、主節時基準でない相対テンスを構成する例は見いだしがたい」という点は維持される。

5-4 5章のまとめ

5章では連体修飾節におけるテンス、特に相対テンスの基準時についての検討を行った。5章の結論をまとめると、概略以下の通りである。

(27) 内容補充修飾節には、主節時基準でない相対テンスの確例が存在する。その場合の基準時は、「描かれた世界における現在時」というべきものであり、内容節をとる被修飾名詞「こと」「すがた」「イメージ」などの、語彙的に内在している時点であると言える。

(28) 相対補充連体修飾節にも主節時基準でない相対テンスの確例が存在する。その場合の基準時は、「まえ」「あと」「翌日」「前日」等の被修飾名詞が内在的に持つ2つの時点のうちのひとつである。

(29) 内の関係の連体修飾節においては、主節時基準でない相対テンスの確例を見いだしがたい。内の関係の連体修飾節を含む複文においては、被修飾名詞が有標点を内在しているとは考えられず、実際、主節時以外の時点を基準にした相対テンスの例が見つからない。

6章 副詞節における相対テンス

本章では副詞節における相対テンス現象について扱う。

6-1 副詞節における非主節時基準の相対テンスの有無

副詞節において、主節時基準でない相対テンス節（主節時基準でも発話時基準でもない節）の確例は見当たらない。まず、従属節タ形のケースを見る。

- (01) [太郎は薬を買った]のに、きっと飲まない。
- (02) うちの犬は[えさがもらえなかった]ので、ついて来ないに違いない。
- (03) [お湯が沸いた]から、ココアでも入れよう。
- (04) [小銭は落ちた]し[帽子は飛んだ]し、きっと困るよ。
- (05) 彼は[大学には来た]が、図書館には行かないだろう。
- (06) [雨は降った]けれど、寒くはならない。

上記の副詞節タ形は、発話時基準の読みしか持たず、主節時基準の読みや主節時基準でない相対テンスの読みを持たない。

- (07) ??[太郎は明日薬を買った]のに、きっと飲まない。
- (08) ??うちの犬は[このあとえさがもらえなかつ]たので、ついてこないに違いない。
- (09) ??[まもなく湯が沸いた]から、ココアでも入れよう。
- (10) ??そんな格好で人混みに入ったら、[小銭は落ちた]し、[帽子は飛んだ]し、きっと困る。
- (11) ??明日彼は[大学には来た]が、図書館には行かないだろう。
- (12) ??このあと[雨は降った]けれど、寒くはならない。

発話時基準の解釈を許さない、「明日」「このあと」「まもなく」「～たら」を

含む上記副詞節は、いずれも不自然である。タ形の副詞節は発話時基準解釈のみを許すという一般化ができる。例えば原因・理由関係を担う複文でも、連体修飾節を含む下記(13)aのようなものであれば主節時基準の読みは可能になるが、副詞節であるノデ・カラ節を含む(13)bは、少なくとも(13)aと同じ時間関係を担った読みとしては、許容されない。

(13)a 明日の会議に欠席すれば、[責任を果たさなかった]という理由で非難されるだろう。

(13)b ??明日の会議に欠席すれば、[責任を果たさなかった]ので／から 非難されるだろう。

従属節ル形の場合についてはどうか。タ形の場合と異なり、ル形の場合は発話時基準以外のケースが見られることがある。

(14) あの人は[翌日仕事がある]のに、平気で夜更かしした。

(15) 私は[そのあと来客がある]ので、先に帰った。

(16) [小銭は落ちる]し、[帽子は飛ぶ]し、困ってしまった。

(17) # [彼が大学に入学する]が、私は貧乏で彼に入学祝いを送れなかった。

(18) # 彼は[足をいためている]が、試合に出た。

(14)～(16)は発話時基準でないケース（従属節時がル形であるにもかかわらず従属節時→発話時であるケース）が容認されている。一方、(17)(18)ではそのケースが容認されないようである。主節時基準がどこからどこまでの文法的条件のもとで許され、あるいは許されないかについての詳細な説明は本稿の射程を超えるが、大まかな傾向としては、節サイズが大きめとされているタイプが発話時基準以外の読みを容認しにくいということは言えそうである（南(1974)、中村(2001)ほか参照）。

本稿にとって第一義的に重要なのは、発話時基準でない読みを容認する(14)

～(16)の節においても、その読みが、主節時基準でない読みの確例を持たないことである。これまで見た引用節・マエ・アト節等とは異なり、(14)～(16)の用例は、いずれも主節時基準の範囲に止まり、主節時基準でない相対テンスの読み（発話時基準でも主節時基準でもない読み）を容認する用例は作ることができないようである*1。

以上をまとめると、本稿の中心的な興味からすれば、副詞節においては、主節時基準でない相対テンス節の確例は見いだせないということになる。従属節がタ形の場合とル形の場合、ル形の場合における節の種類の違いによって、発話時基準以外の読みが現れうるかの差は出るものの、発話時基準以外の読みが現れる場合でも、それが主節時基準ではありえないような例は見いだせない。

このことから示唆されるのは、副詞節の主要部（接続助詞・形式副詞と呼ばれることが多い）は、引用節、内容補充修飾節、相対補充修飾節等に比べて自立性の高い時点を内在しないということである。副詞節は連用修飾節とも呼ばれるように、主節へ係っていく機能に重点があり、それ自体に（主節時と異なるような）自立性の高い時点が存在しにくいというのは、理論的にも自然なことと言える。

6-2 周辺例について

従属節ル形の副詞節のうち、原因・理由をあらわす～ノデ・カラ節、いわゆる継起をあらわす～ト節については、その基準時について各種の議論がある。

6-21 ～ノデ・カラ節

沈(1984)、岩崎(1994)、賈(2001)、田村(2013)他において、～ノデ・カラ節の中には、以下のような、時間関係に関して特殊なタイプが存在すると指摘されてきた。

*1 やや振るまいが複雑で検討が必要な例については6-2で後述する。

(19) 頭を下げろ、と主人が言うので、おれは股の間へ頭を下げた。(岩崎(1994)
p4 の例文(10)

(20) 健は昨日山ほど食べるから、お腹が痛くなるんだ。(田村(2013)p47 の
例文(1)b)

岩崎(1994)に指摘されるように、(19)と(20)の間には成立条件に細かい違いがあり、田村(2013)では(19)のようなタイプを「観察」タイプ、(20)のようなタイプを「非難」タイプと呼んでいる。

(19)や(20)における時間関係は、まず発話時との関係においては、(19)(20)いずれも従属節時→発話時であり、(19)(20)の従属節ル形が発話時基準でないことが確認できる。一方主節時との関わりにおいては、少なくとも素朴には、従属節時→主節時という感覚があり、そのため主節時基準でさえない、という意味で、沈(1984)以来長らく検討の対象となっている。

上記現象についての解釈は先行研究において多種多様である。沈(1984)の解釈は概ね脱テンス現象の一種と見、賈(2001)は概ね(拡張された)主節時基準と見、田村(2013)は主節時でなく(もちろん発話時でもなく)、認識時という第3の時点を経準としていると見ている。

上記各種先行研究における議論は、現象の詳細な観察を含め大変興味深い。特に田村(2013)の主張は、「当該の～ノデ・カラ節は発話時でも主節時でもない、認識時を経準としていて、当該のノデ・カラ節のル形は、「認識時と同時」であることを示している」というものであり、従属節における相対テンスの基準時として、主節時基準以外の時点の可能性を探る本稿の立場からも大変魅力的である。しかしながら、これらのノデ・カラ節ル形については、本稿の検討対象から外れていることを確認し、上記現象を、現時点では発話時基準でも主節時基準でもない節の確例とは見なさないこととする。

本稿がこれらの現象をひとまずの射程外とするのは、ある意味繰り返しになるが、「当該のル形が、典型的な「基準時より以降」をあらわしていない」と

ということによる。問題となっている(19)(20)のノデ・カラ節のル形には「基準時から見て(同時ではなく)未来」という意味的直感は得られず、「基準時より以前に成立している」か、せいぜい「無理に拡張して考えれば、基準時(田村(2013)においては認識時)と同時と見ることも可能」という程度である。その場合、当該のル形は、単文における原則「非状態述語のル形は現在(基準時=発話時)より以降(同時を含まない)」から外れており、本稿の検討対象の中心である「単文における基準時とターゲット時の関係を維持した範囲での、基準時の変動」からは外にある、ということである。副詞節に限らず、従属節の非状態ル形が「基準時と同時」と見なしうるケースは連体修飾節等でも起こりうる可能性があり*1、そのようなケースも本稿は主な対象としていない。このようなケースについては、例えば中畠(1995)のような、従属節ル形における

*1 大島(2008)には、内の関係の連体修飾節において、修飾節が単純ル形であるにもかかわらず、修飾節→主節となる例として、以下のような例が挙げられている。

(21) 職人は、助手が拾い上げるタイルを手際よく壁に貼っていった。(大島(2008)p104の例(12))

(22) なんとかして相手の体の下にもぐりこもうとする力士を横綱は片手ではたきこんだ。
(大島(2008)p112の例(71))

(21)は、大島(2008)が「繰り返し型」と呼ぶもので、従属節事態が繰り返されていることが成立条件となっている。(22)は大島(2008)が「近接型」と呼ぶもので、従属節事態が主節事態に近接していることが成立条件となっている。

大島(2008)はこの2つのル形節について、両者には「持続」という共通点があり、これが単純ル形であるにもかかわらず、従属節→主節という時間関係においても自然な文を成立させているという。大島(2008)自身が主張しているわけではないが、このことは、当該の単純ル形が「基準点と、拡張された同時」をあらわしているために成立したのだと解釈することも可能である(その場合当該の例文(21)(22)は主節時基準として解釈可能ということになる)。

アスペクトの変容という解釈もありうるし、一定の理論的な手当てを行いうるのであれば、沈(1984)のような脱テンス現象の一種と解釈する余地も残されている。

6-22 継起のト節

継起のト節^{*1}についても同様に、本稿の中心的な検討対象から外れていることを確認する。

(23) 彼が来ると、いつも会議が荒れた。(三原(2015)p110の(9)a)

三原(2015)は(23)について、

…(9a)での「と」節事態は、過去形を取る主節時以前であるにもかかわらず「る」形となっている。つまり「と」節におけるテンス計算の投錨は、主節時に対しなされているのでもないし、まして発話時に対してなされているものでもない。…

と述べている。

上記(23)の従属節事象はいわゆる条件文的な含意もあり、アクチュアルな出来事を指さないという見方も一応は可能である。しかし下記(24)は1回かぎりの具体的な出来事で、従属節がアクチュアルであることが確実である。従って三原(2015)の挙げる例文が挙例として最適であるかどうかは別として、当該のト節のル形(の少なくとも一部)が、アクチュアルな出来事をあらかず場合でも従属節時→主節時→発話時という時間関係を持ちうるのは確かである。

*1 三原(2015)は継起のト節は、次節であつかう不定形節の一種と見ている。

(24) 彼らが3月3日に現地を訪れると、3日後の3月6日に全国からファンが集まってきた。

このト節をめぐる現象についても、その述部テンス形式の位置づけについて今後の検討が必要な興味深い現象であることは間違いないが、本稿の中心的な射程からは外れていることを確認しておきたい。上記当該の(23)(24)のト節のル形は、本稿の主要な検討対象であるル形（意志未来か予定未来のル形）ではないからである。上記(23)(24)のル形節の意味は、第一感としては、「基準時から見て以前」という直感で、せいぜい基準時と同時という解釈であれば不可能ではない、という程度である。例えば(24)を単文連続に言い換えれば、

(25)a 彼らが3月3日に現地を訪れた。すると3日後の3月6日に全国からファンが集まってきた。

というぐらいの内省であろう。とても「(なんらかの)基準時から見て以降」という直感は得られない。繰り返しになるが、本稿の言う「相対テンス」は、単文における「単純（非状態）ル形：基準時（＝発話時）→ターゲット時（＝出来事時）」という基本的なテンスのありかたが、従属節において「基準時のみを変容する（変更される）」現象だけを指しているため、当該の従属節（単純）ル形が、「ターゲット時→基準時」や「ターゲット時＝基準時」という意味を持つのであれば、もはや変容のありかたが、本稿の主対象を越えている、ということになる。その意味で、これらのル形節は、(19)(20)のようなノデ・カラ節ル形と同様、本稿の枠組みにおける主節時基準でない相対テンス節の確例とは言えないことになる。

6-23 三原(2015)の「不定形節」

三原(2015)p108 は「個別的事象を表す不定形」として、以下の例を挙げて

いる。

(26) 個別的事象を表す不定形（「る」形）（三原(2015)p108の(3)）

- a. 商売をするかたわら学校にも通った。
- b. 経済が発展するとともに需要が伸びた。
- c. 執筆するにあたっては、皆に協力してもらった。
- d. 恥をかくぐらいなら死んだ方がマシだった。

(27) 個別的事象を表す不定形（「た」形）（三原(2015)p108の(4)）

- a. よく考えた末で回答しよう。
- b. 下を向いたきり、何も言わなくなる。
- c. 探したあげくみつからないこともある。
- d. 振り向いたとたん殴られるよ。

三原(2015)は(26)(27)について、これらは不定形節の一部に過ぎず、類例のあることを示唆しており、実際、検討にあたっては別の例も追加している（(29)など）。三原(2015)は不定形について p107 で、「不定形節事態が発話時にも主

節時にも投錨しない（ものが多い）^{*1}」と述べるが、以下、本稿の観点から(26)(27)の例をどのように扱うべきか検討する。

不定形節の基準時について三原(2015)が具体的に詳細に検討しているのは、以下の2例である。それぞれ、(26)(27)の該当例として挙げられているものと見られる。

(28) [執筆するにあたっては]みんなに協力してもらった。(三原(2015)p110の例文(9)b)

(29) [いくら意見を言ったところで]誰も聞いてくれないよ。(三原(2015)p110の例文(9)c)

(28)は下線等の処理は異なるが、(26)c(三原(2015)p108の(3)c)と同じものである。(29)は(27)には挙げられていないが、(27)に属する新たな例として挙げられたものと思われる。

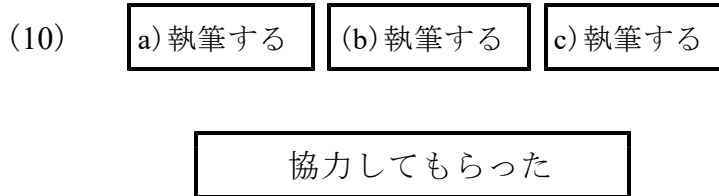
(28)(=三原(2015)の(9b))について、三原(2015)は以下のように述べる^{*2}。

*1 ここでの三原(2015)の記述「発話時にも主節時にも投錨しない」は、「発話時・主節時以外の時点に投錨する」ということか、「投錨そのものがない」のか、この言い方だけでははっきりしない。ただし、三原(2015)における継起のト節については、「…投錨は、主節時に対してなされているものでもないし、ましてや発話時に対してなされているものでもない」という言い方をしており、投錨そのものはあるというニュアンスであるので、ひとまずここでは三原(2015)は不定形節事態にも投錨はあるものと扱っていると仮に判断しておく。

また、三原(1992)が引用節・連体修飾節等における投錨に関し適用されるとする「視点の原理」は、不定形節には適用されないと判断していることも、ここでの記述から分かるが、不定形節事象の投錨にどのような一般的規則・制約がかかるか等についてはほとんど述べられていない。

*2 字下げ引用部分の例文番号・図番号は、原著に従っている。

…(9b)はさらに興味深い。鉤括弧部分の事態と主節事態の生起関係は、次の3通りの可能性が考えられる。



(b)は、執筆している最中に協力してもらったことを、(c)は、執筆する前に協力してもらったことを表している。それに対して(a)は、多少状況に依存するが、本論を執筆した後で、例えば索引を付けるなどで協力してもらったことを表している。このうち(b)は主節時視点による絶対時制、(c)は主節時視点による相対時制とも捉えられるが、(a)は…中略…視点の設定ができず、「にあたって」という形式が「る」形を要求するとしか言いようがない。… (pp.111-112)

しかし、本稿は、(28) (三原(2015)の(9b)) について、引用部分(a)の解釈は、主節と同時とみて差し支えないと見る。明確に従属節→主節の場合、「あたっては」とは言いにくいのではないだろうか。少なくとも、主節時基準でも発話時基準でもない確例とは言いがたい。

(29)についても同様の問題がある。(29) (=三原(2015)の(9c)) について三原(2015)は、

…(9c)では、「言った」と「聞いてくれない」の同時解釈が可能であるにもかかわらず、鉤括弧部分が「た」形になっていることに注意されたい。

と述べるが、この例に関しても、主節時基準でも発話時基準でもない確例とは

言いがたいように感じられる。例えば、内の関係の連体修飾節を含み、従属節と主節との時間関係がほぼ変わらないように感じられる、

(30) [あなたが言った]意見なんか誰も聞いてくれないよ。

の従属節は、三原(1992)の視点の原理によれば、従属節→主節であることをあらわしているとされ、本稿もそれに同感である。すなわち、(29)の従属節も、(30)の従属節と同様、従属節→主節であると見ておいてよいのではなかろうか。

次に、三原(2015)が細かい論述を行っていない例について検討してみる。まず、従属節ル形の、

(26)再掲 個別的事象を表す不定形(「る」形)(三原(2015)p108の(3))

- a. 商売をするかたわら学校にも通った。
- b. 経済が発展するとともに需要が伸びた。
- d. 恥をかくぐらいなら死んだ方がマシだった。

であるが((26)cは検討済み)、いずれも、直感として従属節＝主節時である。この場合、これらの節は述部が非状態述語の単純ル形なので、本稿の規定する典型的な相対テンス節であれば、ターゲット時である従属節時は基準時と同時ではなく、従属節時→基準時(主節時)となるべきであり、このような、ターゲット時と基準時との関係自体に変容をきたしている例は、本稿の扱う相対テンスではない、ということになる。

また、従属節タ形の(27)はどうか。

(27)再掲 個別的事象を表す不定形(「た」形)(三原(2015)p108の(4))

- a. よく考えた末で回答しよう。
- b. 下を向いたきり、何も言わなくなる。
- c.. 探したあげくみつからないこともある。

d. 振り向いたとたん殴られるよ。

こちらの例については、以下のような検討を行うことができる。まず、(27) a,b,c,d それ自体については、いずれも、従属節時→主節時という解釈、すなわち、それぞれ

(27) a. であれば、「よく考える」→「回答する」

b. であれば「下を向く」→「何も言わなくなる」

c. であれば「探す」→「みつからない」

d. であれば「振り向く」→「殴られる」

という解釈で問題ないと思われる。(27)の従属節においては、これを以下のように連体化した用法の例も考えることができ、こちらのほうはさらに細かい議論が必要である。

(31)

a. よく考えた末の回答を期待している。

b. (?)一度返事をしたきりの音信不通を心配している。

c. (?)返済を長期間引き延ばしたあげくの倒産を危惧している。

d. (?)暖かくなったとたんの急な回復を期待している。

上記(31) a,b,c,d の従属節については、素朴な直感としてはそれぞれ、

(31) a.は「期待している」＝発話時→「よく考える」という読み

b.は「心配している」＝発話時→「返事をした」という読み

c.は「危惧している」＝発話時→「引き延ばす」という読み

d.は「期待している」＝発話時→「暖かくなる」という読み

が存在している、すなわち、主節時基準でない相対テンスの節であるように見

える。しかし、以下のような問題がある。

まず、本稿筆者の内省では、(31)のうち自然さに完全に問題がないのは(31)aのみで、(31)b,c,dには若干の違和感、ないし、メタ的なニュアンスがある。言い換えれば、当該の文にそれぞれ「 」を加えて、

(32)

- b. 「一度返事をしたきりの音信不通」を心配している。
- c. 「返済を長期間引き延ばしたあげくの倒産」を危惧している。
- d. 「暖かくなったとたんの急な回復」を期待している。

であれば完全に自然であるが、それに比べると、(31)b,c,dには微妙ながら不自然さがあるということになる。

また、別の問題がある。(31)a,b,c,dは、詳細に見ると、「末」「きり」「あげく」「とたん」のうち、(31)において最も自然だった（完全に許容される）aが、最も名詞らしさが高いことが分かる。

- | | | | |
|--------|----------------|----|-------|
| (33)a1 | 行き着いた末が（心配だ） | a2 | その末 |
| b1 | ?やめたきりが（心配だ） | b2 | ?そのきり |
| c1 | ?迷ったあげくが（心配だ） | c2 | そのあげく |
| d1 | ?到着したとたんが（心配だ） | d2 | そのとたん |

それぞれ1が格助詞ガの後接の可否、2が連体詞の前接の可否である。より詳細に見ればさらにそれぞれの細かな差違が見出される可能性があるが、比較的明瞭なのは上記4つの中では「末」の名詞らしさが一番高いということである。これは、「～末」が、若干の不完全さはあるものの、元々主節時基準でない相対テンスを成立させうる相対補充の連体修飾節（5-3で扱ったマエ節・アト節の類）の被修飾名詞に極めて近い性質を持っていることを反映しているのだと考えれば納得できる。

この、a と b,c,d の差は、さらに節サイズとも概ね対応している。

(34)

- a. (?)彼らが／彼らの よく考えた末の回答を、私は期待している。
- b. ?清志が／(?)清志の 一度返事をしたきりの音信不通を、私は心配している。
- c. ?社長が／(?)社長の 返済を長期間引き延ばしたあげくの倒産を危惧している。
- d. ?太郎が／太郎の 暖かくなったとたんの急な回復を期待している。

(34)において、節内にガ格名詞句を出現させた場合の許容度は、a が一番高く、この点でも、典型的な主節時基準でない相対テンス節を構成しうる相対補充の連体修飾節と近似性を示している。一方、(34)b,c,d においては節内にガ格名詞句を出現させることができず、節サイズの点からも、典型的な相対テンス節ではないことが判明する。

以上、三原(2015)が不定形節としてあげている副詞的従属節のなかに、本稿の規定する意味での、主節時基準でない相対テンス節の確実な例は、相対補充連体修飾節と解釈可能な「～末」を除き、見だしがたい旨を述べた。

6-3 「モダリティー時点」基準について

中村(2001)は、理由のタメニ節、セイデ節、ノデ節、カラ節、順接のシ節、逆接のガ節、ケレド節^{*1} においては、一定の条件の元では従属節テンスの基準

*1 タメニ節、ノデ節、逆接のガ節、ケレド節、順接のシ節については以下の(35)～(39)のような挙例がなされる。セイデ節、カラ節については主節モダリティー時点を基準にとりとする具体的な挙例はない。

時が主節時・発話時ではなく、主節のモダリティーの時点になると主張されている。

(35) 山田君は、お父さんが亡くなったために、学校をやめる ϕ *1。

(中村(2001)、p136の例文(60)b.)

(35)は理由のタメニ節の例である。中村(2001)は、タメニ節のテンス基準時は原則主節時であるが、主節時(主節の出来事時)が主節のモダリティー時点(無形の判断辞 ϕ の判断時点)より以降である場合にかぎり、タメニ節の基準時は主節時(「やめる」時点)ではなく、主節モダリティー時点(ϕ という判断を下す時点)である、とする。

(35)の従属節テンスを主節時基準でないとする上記中村(2001)の説明には、一定の記述的な有効性がある。中村(2001)が述べるように、(35)においては、「発話時→従属節時(「亡くなる」時点)→主節時(やめる)」という時間的順序の解釈が生じず、常に「従属節時(「亡くなる」時点)→発話時→主節時(やめる)」という解釈しか持ち得ない。この現象を過不足なく予測するためには、(35)の従属節テンスの基準時を主節時であるとしないうほうが記述的にメリットがあるという点についてはそのとおりである。

一方、(35)の従属節テンスの基準時について、発話時とは一応別の、主節モダリティー時点という時点を設定し、ここでの基準時は(発話時ではなく)主節のモダリティー時点である、とする中村(2001)の主張点については、本稿は態度を保留したい。より具体的に言えば、「中村(2001)の挙例とそれに対する説明からだけでは、本稿が最も重視する『(主節時基準はもとより)発話時基準でない確実な例』は得られていない」と考える。

*1 中村(2001)は主節の述部に有形のモダリティー要素がない場合には原則無形のモダリティー要素を仮定する(中村(2001)、pp.128-129)。

中村(2001)が、従属節時が主節のモダリティー時点を基準にしている（あるいはその読みを含む）例としては、(35)のほかに、以下のようなものが挙げられている。

(36) 友達が誘いに来たので、出かけるようだった。

（中村(2001)、p140の例文(69)）

(37) 雨が降ったが、出かけたようだ。（中村(2001)、p141の例文(73)c.)

(38) 弟はアメリカに行ったけれど、兄は日本に残ったそうだ。

（中村(2001)、p142の例文(74)）

(39) 弟はアメリカに行ったし、兄はイギリスに行ったそうだ。

（中村(2001)、p142の例文(75)）

中村(2001)は多くの理論的仮定を含んだ枠組みを採用しているため、これらの例に対する中村(2001)の説明全ての当否を論じることはできない^{*1}が、上記例の中に、本稿の中心的な興味である、確実に「主節時基準でも発話時基準でもあり得ない」という例は存在しない。すなわち具体的には、(35)～(39)における従属節事態と発話時との関係はいずれも「従属節時→発話時」であって、(35)～(39)の従属節は、「今後の他現象の発見や理論的な進展により発話時基準でないと解釈したほうがよい例」となる可能性はあるものの、現時点では直接的には発話時基準であることを否定できない例であり、本稿にとっては「主節時基準でも発話時基準でもない例（主節時基準ではない相対テンスの例）」としての確例ではない、ということになる。

*1 中村(2001)が明示的に示していない箇所も含め、本稿の主な論旨とは別の点で中村(2001)にはいくつかの有益な点があると考えるが、詳細は今後の別稿での課題としたい。

6-4 6章のまとめと含意

以上、典型的な副詞節とされるもののほか、副詞節の時間解釈において議論を呼んでいるノデ・カラ節ル形、継起のト節、三原(2015)の不定形節について検討し、その意味解釈について興味深い点は存するものの、本稿の枠組みにおいては、主節時基準でない相対テンス節の確例はいずれも見いだしがたいことを述べた。繰り返しになるが、本稿の中心的な興味の対象である相対テンスは「基準時とターゲット時との関係が（単文における場合と同様に）維持されたままでの、基準時の変動」であるので、その意味においては、副詞節においてはその意味での典型的該当例は見いだしがたい、ということである。将来的には、本章で検討された、従属節述部のアスペクトの変容の問題、脱テンス現象の適切な位置づけの問題等も、解明されるべき重要な課題である。

また、7章等への理論的含みを込めた言い方をすれば、上記の「副詞節には主節時基準でない相対テンス節が見いだしがたい」という結果は、副詞節の主要部（接続助詞・形式副詞と呼ばれることが多い）は、ト節、内容補充修飾節、相対補充修飾節等に比べて自立性の高い時点を内在しないということである。副詞節は連用修飾節とも呼ばれるように、主節へ係っていく機能に重点があり、それ自体に（主節時と異なるような）自立性の高い時点が存在しにくいというのは、理論的にも自然なことと言える。

7章 相対テンス基準時の可動範囲に関して

7-1 4～6章の概要確認と、その帰結

本論文4～6章で、引用節、連体修飾節、副詞節について、主として主節時基準でない相対テンス節の存在をめぐって検討を行った。その結果、概略、

ア 引用節・内容補充連体修飾節・相対補充連体修飾節には主節時基準でない相対テンス節の確例が存在する。

イ 内の関係の連体修飾節・副詞節には主節時基準でない相対テンス節の存在が確認しがたい。

ということが明らかになった。本節ではこの結果が意味することについて、一部確認も含めながら検討する。

いくつかの章・節の現象まとめの中ですでに若干触れたように、これらの現象を解釈するにあたっては、「時間軸上でテンス形式の基準時を担うのにふさわしい（担いうる）時点とはどのようなものか」ということを考えつつ議論を進めることが重要である。

テンス形式の基準時は、単文においては、基本的に発話時に限られる。これは通常、単文においては発話時の影響（支配力）が非常に強く、それに強く縛られるためと考えられている。一方、従属節テンスの基準時は、少なくとも日本語に関しては発話時に限定されないことは既に多くの先行研究でも、本稿でも確かめられてきたことである。ただし、先行研究でも多くは暗黙の了解とされてきたかと思うが、従属節テンスも、それぞれの複文中に現れるなかで、発話時以外の時間軸上のどのような時点をも基準時にとれるわけではなく、一定の制約・規則があるのだろうと考えられる。例えば、発話時以外の基準時を主節時のみに限定し、それぞれの実現条件を規定した三原(1992)の「視点の原理」も、そのための規則の一つという側面がある。

本稿は、このことを従来より意識的に考えるために、「時間軸上の、有標な特異点」という概念を導入する。すでに「暗黙の了解」と書いたように、この概念は特殊なものではない（本稿の前章においても「有標」という言い方はすでに用いているし、先行研究の少なくとも一部は、「有標」という言葉は用いなくても、議論の後ろ盾としては利用している可能性が高い）が、議論をより明示的なものとするために導入するものである。本稿の4～6章の検討を、この語を用いて説明すれば、「従属節相対テンスの基準時としてはたらくに足る、時間軸上の有標な特異点にはどのようなものがありうるのかを探る作業」であったということになる。その結果は概略、従属節相対テンスの基準時たり得るのは、

- A 引用節における「描かれた世界の現在時」
- B 内容補充連体修飾節における主名詞時（主名詞に内在する時点＝描かれた世界の現在時）
- C 相対補充連体修飾節における主名詞時（相対名詞に内在する時点）
- D 主節時

という形でまとめられる。本稿の言い方でいえば、ほとんどの先行研究においては、従属節テンスの基準時たりうる有標な特異点は主節時のみと考えられていたが、本稿の検討で、主節時以外に相対テンス基準時を担いうる特異点の確例が見つかった、ということになる。また、先般のア・イの現象についても、（すでにそれぞれ当該の検討箇所でも若干示しているが、）「時間軸上の有標な特異点」という言い方を使うことによって明確な把握が可能になる。引用節においては、砂川(1988)b、(1989)で示されているような場の存在が想定され、その中に描かれる世界の立脚点としての、有標な特異点が存在しうることは非常に自然である。その特異点は多くの場合主節時（主節による思考・発話等が行われる時点）と一致するが、仮想・仮定世界を描く場合はそうでない場合があり、その場合は、主節時ではない「描かれた世界の現在時（場の立脚点）」

のほうが選ばれる。また、主節時基準でない相対テンス基準時現象が内容補充連体修飾節・相対補充修飾節において現れ、内の関係の連体修飾節において現れがたいのは、主節時でないが有標であるような時間軸上の特異点が内容補充・相対補充を受ける名詞には語彙的に内在させることがあるのに対し、内の関係の連体修飾節を受ける人名詞やモノ名詞には、その語彙に内在する時点というものが特異点として存在しにくいというふうに理解できる。人名詞やモノ名詞が、内容補充・相対補充修飾節を受けるタイプの名詞よりも、語彙的に時間上の特異点を持ちにくいというのは、意味論上非常に自然なことであると言える。

7-2 「視点の原理」をめぐって

7-1 での議論等を踏まえて、あらためて三原(1992)の「視点の原理」について検討してみる。統語理論上の必要性や適切性を別にして、三原(1992)における視点の原理については、従属節テンス記述に関して、以下のようなメリットがあった。

- (01) それまで手薄であった、「どのような場合に絶対テンス、どのような場合に相対テンスになるのか」という観点を明示的に持ち込んだこと。
- (02) (01)について、「従属節と主節のテンス形式が（従属節ルー主節ル、従属節ター主節タで）一致していれば絶対テンス、（従属節ルー主節タ、従属節ター主節ルで）一致していなければ相対テンス」という、ある意味機械的で予測可能性/反証可能性の高いルールを主張したこと。
- (03) 視点の原理が発動する統語的メカニズムを示すことによって、視点の原理の適用される構造上の制約が示された。このことにより、多様な従属節テンス現象（の一部）を、視点の原理が適用される構造と適用されない構

造に分けることで説明できる可能性を開いた*1 こと。

その後の多種多様な三原(1992)への批判はあるものの、上記の広範かつ明示的な論点を従属節テンス現象に導入したことは三原(1992)の大きな功績である。

一方で、本稿の観点からすると、三原(1992)の視点の原理には記述的にいくつか問題があるということになる。その最大の問題は、相対テンスの基準時が、主節時以外に存在しないという仮定であり、既に見たように、その仮定は強すぎるというのが本稿の主張である。

本稿が見たように、相対テンスの基準時には主節時以外のものが存在し、主節時以外の時点を基準にした用例は、全て視点の原理の反例となる。視点の原理のメカニズムとしては、「従属節テンス形式(ル/タ形)と主節テンス形式(ル/タ形)との照合」が義務的であるが、発話時基準でも主節時基準でもない節においては、従属節のル/タ形を主節のル/タ形と照合するというプロセスには問題があると感じざるを得ない。「照合自体は行われているが、基準時の設定(投錨)は別の要素に由来する別の時点になされる」というような反論を仮定するのも、独立した他の理論的必要性でもないかぎり無理がありそうに思われる。また、本稿が主節時基準でない相対テンス節とする例を、すべて定形節でない(ので視点の原理が適用されない)というふうに主張するのも難しそうである。三原(2015)が述べるように現代日本語の非定形節は分布が広く、ガ格名詞句の出現等だけでは規定できないが、定形節を、主節時基準でない相対テンスの出現を許さない内の関係の連体修飾節・副詞節だけに限定することには無理があろう(実際、三原(1992)自身が、引用節・内容補充修飾節には視

*1 三原(1992)自身で行った、日英語の名詞修飾節の相対テンス成立条件の相違を、構造の違いに帰することができるという主張や、三宅(1992)が行った、制限的連体修飾節と非制限的連体修飾節における従属テンスの振る舞いを統語構造の異なりに帰す主張などが可能になった。

点の原理の適用を認めている^{*1)}。視点の原理が予測可能性/反証可能性が非常に高い形で規定されているからこそ行うことのできる批判であるが、本稿の事実に基づけば、少なくとも視点の原理のルールを、「緩める」「適用範囲を縮小する」等の方向で修正する必要がある。

7-3 記述装置としての「主節時」の有効性

7-31 「主節時基準」への批判

本稿の観察は、「従属節テンスの基準時は主節時か発話時に限られる。すなわち、相対テンスであればかならず主節時基準である。」ということ仮定する先行研究に対する批判となっているが、さらに進んで、相対テンスの基準時としての主節時を仮定しない、あるいは疑う研究も若干存在する。それらの研究に属する、あるいは属する可能性のあるものとしては、三上(1963)、紙谷(1977)(1978)、中島(1995)、大木(2002)がある。このうち、まず三上(1963)にはほぼ「底基準」^{*2)}という用語が現れるのみで、特に主節時基準との違いに言及した記述がないため、具体的な検討が難しい。また、紙谷(1977)(1978)、中島(1995)は相対テンスの多くをアスペクトとして扱うため、本稿の観点と噛み合う形で議論することが難しい。従って以下 7-32 では「主節時基準」という概念に対し多くの量を割いて批判を加えている大木(2002)を中心に検討する。

7-32 主節時の意味づけをめぐって

大木(2002)は内の関係の(制限的)連体修飾節に限定された範囲で、「述定

*1 一方、マエ節・アト節等については三原(1992)は視点の原理が適用されると主張してはいない。

*2 三上(1963)の「底基準」は、その用語で説明されているほとんどの例が内の関係の連体修飾節であるため、本稿のいう「主名詞時」とは異なるものであることは分かる。

の時間と装定の時間はそれぞれ独立している」と述べる。その理由として、例えば従属節タ形について言えば、

(04) テントを借りた人は、使用料を払って下さい。(大木(2002)p99 の例文(18))

(05) テントを借りた人は、使用料を払いました。(大木(2002)p99 の例文(20))

における2つの「テントを借りた人」について、

…いずれの場合も「もう既にテントを借りている人」といったところをあらわしているのではないか。(18)が主節時基準、(20)が発話時基準だと言えるであろうか。いいかえれば、やはり、

(F) 述定の時間と装定^{*1}の時間はそれぞれ独立している。
と言えるのではないだろうか。(p99)

と論じている。また、主節・従属節両方に共通するル形・タ形の意味を仮定し、タ形について言えば、

…「タ形は「事態の変化がおきて事態が変わっている」ということ(を)^{*2}

*1 「述定」「装定」について、本稿の範囲では概略

「述定」：単文（主節）での述語用法

「装定」：連体修飾用法

と理解しておいてよいと思われる。大木(2002)は考察の範囲から非制限的用法・外の関係の連体修飾節を外しているが、外している理由を「装定ではないから」と明記はしていない。

*2 原著には「を」がないが、暫定的に補った。

意味していると考えられる。

と述べ、これらの述部形態の意味から考えていけば、「〇〇時基準」というような考え方は不要で、少なくとも「主節時基準」という概念は（日本語教育目的等を除けば）不要であり、見せかけの現象である、とする^{*1}。

大木(2002)の「主節時基準」への批判については、論述の背景にある枠組みについて未詳の部分がありそうに思われ、全てを正面から検討することはできないのであるが、現時点で本稿が言えることは、概ね以下の2点である。

第一点は、大木(2002)はタ形の意味として上記「事態の変化がおきて事態が変わっている」というものを設定し、この意味記述の中には基準時という概念は不要とみている節がある。一方、本稿や三原(1992)を含め主節時基準・発話時基準という概念を用いる研究は、状態のタなど明らかに時間的意味を失っている用法を除き、ル形／タ形の意味の中に基準時という概念を必要としていると扱っているが、この違いについては、当面枠組みの違いとするしかないと思われる。例えば大木(2002)はタ形について、上記の「事態の変化がおきて事態が変わっている」という意味記述には、基準時（基準点）という概念は不要、ないし考えられないとしているように推測されるが、三原(1992)や本稿^{*2}のように、少なくとも定形節においては、「事態が変化してしているかしていないか（ルであるかタであるか）は、基準点が決まらなないと決まらなないのだから、ル形／タ形の意味には基準時という概念が必要である」という枠組みを立てることは、それ自体として決定的に誤りであるとは言えない。記述されるべき諸現象や周辺の理論との整合性の中での、あり得る相互の枠組み間のメリット・デメリットのなかで総合的に議論すべきレベルの事案であろう。

*1 「発話時基準」については一部認めているととられる箇所がある(大木(2002)p113)。

*2 三原(1992)と本稿の間にも枠組み上の違いは（当然）一部存する（がここでは問題としない）。

第二点は、具体的な現象レベルの問題である。5-23 で行った議論を繰り返す形になるが、少なくとも以下のような現象は、従属節相対テンス基準時の一つとして、主節時というものを立てておくことにメリットがあることを支持している。

主節時^{*1}のメリットを示す例の1つめは、以下の対比である。

(06) ??[来月の大会で優勝した]チームへのプレゼントはもう買ってある。

(07) [[来月の大会で優勝した]チームに贈呈する]プレゼントはもう買ってある。

(06)における従属節「来月の大会で優勝した」の主節は「もう買ってある」であるが、この場合、出来事の時間関係は

「買ってある」＝発話時→「優勝する」

である。一方、(07)においては節が1つ増え、「来月の大会で優勝した」を直接埋め込んでいる節（「来月の大会で優勝した」の主節）は「贈呈する」であり、(07)における出来事の時間関係は

「買ってある」＝発話時→「優勝する」→「贈呈する」

となる。

5章での説明と重複するが、上記(06)(07)の時間関係の異なりと、(06)が許容され(07)に不自然さがあるという現象を合わせて導き出されるのは、「(06)

*1 ここでの「主節」は、複文の最外節の意ではない、「それを直接埋め込んでいる節」の意である。

には「優勝した」のタ形の基準時となり得る時点が、「優勝する（した）」の成立時より以降に存在しないので不自然になるが、(07)においては（「優勝した」にとっての主節時「贈呈する」がそれ以降に存在し、「優勝した」のタ形の基準として働きうるため許容されるようになる」という理解である。(06)と(07)との事実関係はほぼ同じであるため、(06)の不自然さが、適切な主節時が存在しないこと以外に求めることは難しく、そうであるならば、(07)の「優勝した」の基準時は（直接埋め込んでいる主節の）主節時である、と見るべきであろう。言わば(07)の「優勝する」のル形は、「贈呈する」という主節があるおかげで許容されるようになったのであるから、そのル形が、主節時を基準としていると見るのは、最も素直な解釈である。

以下の対比も同様である。

- (08) 来年の大会の勝者を予想してみた。
- (09) ? [来年の大会で勝った]人を予想してみた。
- (10) 来年の大会の勝者は、再来年の大会ではシードされる。
- (11) [来年の大会で勝った人]は、再来年の大会ではシードされる。

「勝者」は意味的には「勝った人」*1 であるが、テンス形式を持たない「来年の大会の勝者」を含む(08)は自然であるのに、従属節テンス形式（タ形）を持つ(09)は許容されない。(08)と(09)はほぼ同じ出来事をあらわしていると目されるにもかかわらず、(09)が許されないのは、「勝った」のタ形にとって基準時となる、「勝った」時点より以降に置かれるべき時点が、内の関係の連体修飾節において設定できない（(09)の主節時は「勝った」より以前にあるため基準時の候補にならない）ためと考えるのが自然である。実際、(09)と異なり主

*1 明鏡国語辞典(2002)における「勝者」の語釈は「戦い・試合・競争などに勝った人。勝利者。」である。(5-3における注の再掲)

節時（「シードされる」）が「勝った」より以降に存在している(11)の場合は、従属節「勝った」は自然である。言い方を変えれば、「(08)と(09)は概ね同じ出来事間の時間構成を持っている。もし、(09)の従属節タ形にとって主節時というものが基準時として無意味である、あるいは基準時というものの自体が不必要なものであるのなら、(09)は(08)と同様自然になるはずであるのに、そうはなっていないのだから、(09)の「勝った」は適切な基準時となる時点を求めており、主節時がそれを満たした場合にかぎり自然になる、という説明が適切である」と言ってもよい。

2点目の現象は、こちらも一部 5-3 の繰り返しになるが、以下のような現象である。

(12) [来年3月に卒業した]あとの選手たちに、今から期待しています。

(13) ? [来年3月に卒業した]選手たちに、今から期待しています。

の対比において、(12)における出来事の時間関係は、

発話時＝「期待する（今から期待している）」→「来年3月に卒業する」

であり、これは(13)においても全く同様の、

発話時＝「期待する（今から期待している）」→「来年3月に卒業する」

であるが、(12)は許容されるのに対し(13)には不自然さがある。(12)の時間関係においては、「卒業した」のタ形基準時を担いうるような、「卒業する」以降の時点としての発話時・主節時が存在しないが、名詞「あと」が語彙的（語彙意味的）に内在させている時点（のひとつ）を基準時としているために許容されている。一方、ほぼ同じ事実関係をあらわすと見られる(13)は不自然になる。この違いは、(12)の「来年3月に卒業したあと」が相対補充修飾節である

のに対し、(13)の「来年3月に卒業した選手たち」が内の関係の連体修飾節であるということにあると見なされる。言い換えれば、(12)の「卒業した」の基準として名詞「あと」が内在させている時点は働きうるが、(13)の内の関係の連体修飾節のまわりにはそのような時点が見当たらないということである。実際、「卒業した（卒業する）」より以降の時点として働きうる主節時を持つ以下の(14)(15)は許容される。

(14) [来年3月に卒業した]選手たちは、全員実業団の選手になる。

(15) [[来年3月に卒業した]選手たちに輝かしい未来が訪れる]ことを願っています。

上記(14)(15)はそれぞれ、

発話時→「来年3月に卒業する」→「全員実業団の選手になる」

発話時＝「願っている」→「来年3月に卒業する」→「輝かしい未来が訪れる」

のような時間関係を持ち、それぞれ「卒業した」の主節時「選手になる」「輝かしい未来が訪れる」が「卒業した（する）」時点より以降であるため許容されていると見られる。これらのことを最も素直に解釈すれば、(14)(15)の「卒業した」の基準時はそれぞれ、それを埋め込んでいる主節の時点（主節時）であるということになる。

ここまで本稿が本節で挙げた現象をまとめて言えば、「出来事間の時間関係としては成り立ちそうな複文が、従属節テンスの基準時としてふさわしい主節時がないせいで不自然になってしまうという文が存在する」ということになる。これはすなわち「従属節ル・タ形が基準時として主節時を求めることがある」ことを示していると、本稿は考える。

以上、相対テンスの基準時としての主節時という存在について検討した。従来の多数派の研究のような、「従属節テンスの基準時は発話時か主節時のどち

らかである（すなわち相対テンスの基準時は常に主節時である）」というよう
な立場に対し、本稿は相対テンスの基準時として主節時以外のタイプの存在を
明らかにしたため、従属節テンス研究における「主節時」というもののステイ
タスは下がったことになるが、基準時としての主節時という概念は、一定の範
囲で維持した方が記述装置としてメリットがある、ということを示した。

7-4 7章のまとめ

本節で7章のまとめを行う。主要な結論は以下の通りである。

(16) 多くの先行研究の仮定に反し、相対テンスの基準時は主節時以外にもい
くつかある。これは相対テンス節のル・タ形の基準時を担うに足る有標な特異
時点が、日本語複文の中には、主節時（主節の出来事時）のほかにもいくつ
かある、ということを示している。

(17) 一方で、「主節時」は相対テンスの基準時として機能しないわけではな
く、可能な基準時の候補のひとつとして存在している。適切な主節時が見い
だせないために、複文全体の時間構成としては問題なさそうな文が不自然になる
ケースがあることは、従属節テンスの基準時として主節時が求められているケ
ースがあることを示している。

8章 まとめと今後の課題

8-1 本稿の結論と、その意義

8-11 本稿の主要な結論

本稿の主要な結論は、以下のようにまとめることができる。

(01) 多くの先行研究の仮定に反し、従属節相対テンスの基準時は、主節時に限定されない。従属節のタイプによって、基準時を主節時以外にとる確例が存在する。

(02) 従属節の種類ごとにおける相対テンス基準時のあり方は概略、

ア 引用節・内容補充連体修飾節・相対補充連体修飾節には主節時基準でない相対テンス節の確例が存在する。

イ 内の関係の連体修飾節・副詞節には主節時基準でない相対テンス節の存在が確認しがたい。

(03) 相対テンスの基準時として働きうる時点としては、

A 引用節における「描かれた世界の現在時」

B 内容補充連体修飾節における主名詞時（主名詞に内在する時点＝描かれた世界の現在時）

C 相対補充連体修飾節における主名詞時（相対名詞に内在する時点）

D 主節時

の4種である。これらは複文の時間構成における、時間軸上の有標な特異点とすべきものである。

8-12 本稿の主要な意義

上記の結論を含め、本稿の主要な意義について述べる。

第一点として、相対テンスの基準時として、主節時以外の時点が明確に存在することを、具体的な現象をもって明らかにした点である。鈴木(1976)、三原(1992)等多くの先行研究が採用する「相対テンス＝主節時基準」という前提を採用しない、あるいはその前提に疑義を挟む先行研究は一定程度存したが、いずれもその疑義の根拠は特に示されないか、例えば「三原(1992)の視点の原理が、従属節テンスにおける一部の制約を予測できない」といった間接的なものであった。本稿は、主節時基準ではない相対テンスの例群を具体的に見だし、挙げた。この例群は、「発話時基準でなく、かつ主節時基準でもない」というタイプの例群であり、相対テンスの基準時が、主節時以外の時点でもありうることに對する、現況において最も強い証拠である。

本稿の意義の第二点は、相対テンスの基準時点の複雑なありかたに、自然な説明が可能であることを示した点である。本稿では現象面では概略、「引用節・内容補充連体修飾節・相対補充連体修飾節には主節時基準でない相対テンス節の確例が存在する。」「内の関係の連体修飾節・副詞節には主節時基準でない相対テンス節の存在が確認しがたい。」ということを示したが、これは概ね、「相対テンスの基準時として、複文における時間構成のなかで、主節時以外に有標点が存在する場合（引用節・内容補充連体修飾節・相対補充連体修飾節）にはその時点を基準に相対テンスを構成することができるが、主節時以外に有標点が存在しない場合（内の関係の連体修飾節・副詞節）には、相対テンスの基準時が義務的に主節時になる」ということを示している。既に述べたように、引用節・内容補充連体修飾節・相対補充連体修飾節に時間軸上の有標点（引用節であれば「描かれた世界の現在時」、内容補充連体修飾節・相対補充連体修飾節であれば主名詞時）を見いだすのは自然であるし、一方、内の関係の連体修飾節・副詞節に主節時以外の特段の時間軸上の有標点が見いだせないことも自然である。

本稿の意義の第三点は、第二点と関わるが、本稿が明らかにした相対テンスに関わる諸現象を通じ、日本語における相対テンス基準時の性質の、重要な一端を明らかにした点である。本稿の検討結果は、「相対テンスの基準時は全く

どこでもよいわけではなく、時間軸上一定レベル以上に有標な点でなければならない」ことを示す一方、「相対テンスの基準時になりうるものが、統語的背景として節の形を持つもの（主節時）に限られるわけではない」ことも示しており、相対テンスに関わる多くの先行研究の前提に修正を迫るものとなっている。

8-2 今後の課題

本節では今後の課題について述べる。主要なものは3点あると考える。

最も大きな課題は、従属節ル・タ形の基準時の振る舞いの全体像を、完全に予測可能な形で明らかにすることである。本稿は専ら相対テンスについて扱ったが、従属節のテンスにはこのほかに少なくとも絶対テンス（発話時基準テンス）がある。本稿では相対テンスにおける基準時の可動域については明らかにし得たが、従属節ル・タ形全体について、発話時を含めた基準時のありかたを、全ての場合において「このような場合には必ずこの基準時をとる」という形での記述には成功していない。これまでの全ての先行研究がなしえていないことではあるが、最終的には従属節ル・タ形が、それぞれの基準時をとるための必要十分条件を明らかにすることが目標になる。

課題の第二点は、本稿が相対テンスとは認定できないとした、いくつかのタイプの節におけるル・タ形の解釈である。具体的には、ノデ・カラ節の一部、内の関係のル形節の一部等がこれに当たる。これらの節は既に述べたように、「非状態述語ル形が基準時よりあとの出来事をあらわす」等の基準を満たしていない、すなわち標準的なテンスのあり方からかなり変容していると見られるが、具体的に、どこがどのように（どの程度）変容しているのか等を分析していくことが今後必要で、それが、従属節述部の意味解釈を全体像としてより鮮明に明らかにすることにつながる。

課題の第三点は、本稿で明らかにした現象と、統語構造との関係の解明である。本稿の分析は主として意味論的なものであり、統語構造との関係について

は積極的な言及を行っていない（節サイズへの言及等、意味論的分析の前提として必要最小限の言及は行った）。従属節ル・タ形の振る舞いと統語構造との相関については三原(1992)(2015)、三宅(1992)、吉本(1993)、中村(2001)等が扱っているが、本稿はこれらの研究の、統語的分析のそれぞれについて包括的な検討は行い得ていない。本稿が予測するのは「本稿が明らかにした意味論的諸現象を、上記先行研究の統語分析は、そのままでは十分に反映させられない」とするところに止まっている。本稿の扱う現象が先行研究の統語分析ときれいな対応関係を持たないのは、先行研究の統語分析に一部問題があるのか、もともと統語との相関をもたない種類の意味現象であるのか等の検討は、今後行う必要がある。第二点の、(ノデ・カラ節の一部、内の関係のル形節の一部等) やや特殊なル・タ形の扱いを含め、従属節ル・タ形の振る舞いのどの部分が統語構造と対応関係を持ち、どの部分が対応関係を持たないかについては大変興味深い問題であるが、いずれも今後の課題としたい。

付記 既発表論文等との関係

本稿は下記の既発表論文の内容を修正・再構成したのものに、新規執筆を加えたものである。ただし修正・再構成が多く、再構成のつくりが複雑であるためそれぞれの既発表論考と、本稿各章との細かい対応は示すことができない。

橋本修(1995)a「相対基準時節の諸タイプ」『国語学』181

橋本修(1995)b「現代日本語の非制限節における主節時基準現象」『文藝言語研究』27

橋本修(1996)a「引用節の基準時」『文藝言語研究』29

橋本修(1996)b「主節時基準でも発話時基準でもない節」第25回関東日本語談話会ハンドアウト

橋本修(1997)「マエ・アト節のトキ解釈」『文藝言語研究 言語篇』32

橋本修(1998)「「前ー」「翌ー」等を修飾する節のトキ解釈」『文藝言語研究 言語篇』33

橋本修(2004)「「翌朝」「翌春」等を修飾する節のテンス」『筑波日本語研究』9

橋本修(2011)「相対補充連体修飾節のテンス小考」『筑波日本語研究』15

橋本修(2015)「内容節のテンス解釈について」『日本言語文化（韓国日本言語文化学会）』31

橋本修(2016)「相対テンスかアスペクトか」『韓国日本言語文化学会 2016 年度秋季国際学術大会 発表論文集』

橋本修(2017)「主要部の性質と従属節のトキ解釈」『第九届漢日対比語言学検討会(2017年8月19日)』ハンドアウト

参考文献

- 阿部二郎(2004)『現代日本語における引用句の諸相 ―引用句内の構造を中心に―』筑波大学博士学位論文
- 有田節子(1997)「日本語の従属文の時制」『九大言語学研究室報告』18
- 有田節子(2007)『日本語条件文と時制節性』くろしお出版
- 庵功雄(2001)『新しい日本語学入門』スリーエーネットワーク
- 石井創・石川潔(2010)「状態化述語と従属節時性の解釈」『日本語文法』10-2
- 市川三喜・服部四郎編(1955)『世界言語概説 下』「(pp.176-177) 日本語文法 6.完了態」研究社
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語 下』大修館書店
- 岩崎卓(1994)「ノデ節、カラ節のテンスについて」『国語学』179
- 岩崎卓(1998)a「従属節テンス認定の問題―外の関係の連体修飾節の場合―」『日本学報』17
- 岩崎卓(1998)b「連体修飾節のテンスについて」『日本語科学』3
- 大木一夫(2002)「述定の時間・装定の時間」『国語論究 第10集 現代日本語の文法研究』明治書院
- 大島資生(2008)「連体修飾節と主節の時間的關係について」『日本語文法』8-1
- 大島資生(2010)『日本語連体修飾節構造の研究』ひつじ書房
- 大島資生(2012)「連体修飾節と主節の時間的關係について」再論―石井・石川(2010)への反論―『人文学報』462
- 大島資生(2014)「外の関係の連体修飾節におけるテンスについて」『日本語複文構文の研究』ひつじ書房
- 大島資生(2016)「日本語の相対名詞連体修飾の統語的特性について」国立国語研究所共同研究プロジェクト『対照言語学の観点から見た日本語の音声と文法』発表資料
- 奥津敬一郎(1974)『生成日本文法論』大修館書店
- 賈朝勃(2001)「カラ・ノデ節中の述語の「同時型スル形」」『日本語と日本文学』32

- 紙谷栄治(1977)「助動詞「た」の一解釈 ―形式名詞「とき」につづく場合を中心―」『京都府立大学学術報告 人文』29
- 紙谷栄治(1978)「連体用法におけるテンスに関する意味について」『京都府立大学学術報告 人文』30
- 神永正史(2001)「ノデ節、カラ節のル形とタ形について」、『日本語と日本文学』32
- 木枝増一(1938)『高等国文法新講 品詞篇』東洋図書
- 北原保雄編(2002)『明鏡国語辞典』(初版第一刷)大修館書店
- 金銀淑(1989)「連体修飾構造における「トイウ」の意味機能」『国語学研究』29
- 金水敏(1998)「いわゆる‘ムードの「た」」について―状態性との関連から」『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』汲古書院
- 金水敏(2000)「時の表現」『日本語の文法2 時・否定と取り立て』岩波書店
- 草薙裕(1981)「日本語のテンス・アスペクトの解析のアルゴリズム」『文藝言語研究 言語篇』6
- 工藤真由美(1989)「現代日本語の従属文のテンスとアスペクト」『横浜国立大学教育学部 人文紀要』36
- 工藤真由美(1995)『アスペクト・テンス体系とテキスト ―現代日本語の時間の表現―』ひつじ書房
- 久野暉(1973)『日本文法研究』大修館書店
- 黒木邦彦(2012)「日本語の過去表現の構造とその変化」『日本語文法史研究』1
- 国立国語研究所(1985)『現代日本語のアスペクトとテンス』秀英出版
- 定延利之(2004)「ムードの「た」の過去性」『国際文化学研究』21
- 沈矛一(1984)「複文の接続助詞でくくる節の述語のテンス「スルが」と「シタが」、「スルので」と「シタので」など」『語学教育研究論叢(大東文化大学語学教育研究所)』1
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 鈴木重幸(1976)「日本語動詞の時について」『月刊言語』5-12
- 鈴木重幸(1996)『形態論・序説』むぎ書房
- 砂川有里子(1986)『日本語文法セルフマスターシリーズ2 する・した・して

- いる』くろしお出版
- 砂川有里子(1988)a「引用文における場の二重性について」『日本語学』7-9
- 砂川有里子(1988)b「引用文の構造と機能：引用文の3つの類型について」『文藝言語研究 言語篇』13
- 砂川有里子(1988)c「引用文の構造と機能（その2）－引用句と名詞句－」『文藝言語研究 言語篇』14
- 砂川有里子(1989)「引用と話法」『講座日本語日本語教育4 日本語の文法・文体（上）』明治書院
- 高橋太郎(1973)「動詞の連体形「する」「した」についての一考察」『ことばの研究 第4集』国立国語研究所
- 高橋太郎(1974)「連体形のもつ統語論的な機能と形態論的な性格の関係」『教育国語』39
- 高橋美奈子(2012)「時を表す名詞を主名詞とする名詞修飾表現について」国立国語研究所共同研究プロジェクト『複文構文の意味の研究』研究発表会発表資料
- 竹沢幸一(1993)「日本語の時の副詞節の統語的特性に関する一考察」『個別言語学における文法カテゴリーの一般化に関する理論的研究』（平成4年度筑波大学学内プロジェクトによる助成研究（B）研究成果報告書）
- 竹沢幸一(1998)「格の役割と構造」『格と語順と統語構造』研究社
- 田窪行則(2012)「時間の前後関係としての日本語テンス・アスペクト」『日本語文法』12-2
- 田村早苗(2013)『認識視点と因果』くろしお出版
- 坪本篤朗(2002)「モノとコトから見た日英語比較」『国際関係・比較文化研究』1-1
- 坪本篤朗(2007)「ト書き連鎖と後位修飾－＜対称性言語学の試み(2)＞」『ことばと文化』10
- 寺村秀夫(1975-1978)「連体修飾のシンタクスと意味その1～その4」『日本語・日本文化』4～7（寺村秀夫(1992)『寺村秀夫論文集I 日本語文法編』

- くろしお出版所収)
- 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版
- 中嶋孝幸(1994)「連体修飾と動詞の形」『三重大学日本語学文学』5
- 中嶋孝幸(1995)「現代日本語の連体修飾節における動詞の形について ―ル形・タ形とテイル形・テイタ形―」
- 中右実(1980)「テンス・アスペクトの比較」國広哲弥編『日英語比較講座 第2巻 文法』大修館書店
- 中村ちどり(2001)『日本語の時間表現』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2007)『現代日本語文法3 第5部アスペクト 第6部テンス 第7部肯否』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会(2008)『現代日本語文法6 第11部 複文』くろしお出版
- 丹羽哲也(1996)「ル形とタ形のアスペクトとテンス―独立文と連体節―」『人文研究』48(第10分冊)
- 丹羽哲也(1997)「連体節のテンスについて」『人文研究』49(第5分冊)
- 丹羽哲也(2001)「連体修飾節のテンスとアスペクト」『月刊言語』30-13
- 丹羽哲也(2011)「連体修飾「外の関係」から見た名詞の一分類」『日本語文法学会第12回 大会発表予稿集』
- 丹羽哲也(2012)「連体修飾節構造における相対補充と内容補充の関係」『日本語文法』12-2
- 丹羽哲也(2013)「連体修飾節における基本形とタ形の対立」『形式語研究論集』(藤田保幸編) 和泉書院
- 野田尚史(1989)「真性モダリティを持たない文」『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 野田尚史(1995)「現場依存の視点と文脈依存の視点―日本語の複文・連文でボイス・テンス・ムード形式がとる視点―」仁田義雄(編)『複文の研究(下)』くろしお出版
- 野田尚史(2002)「単文・複文とテキスト」『日本語の文法4 複文と談話』岩

波書店

- 橋本修(1995)a「相対基準時節の諸タイプ」『国語学』181
- 橋本修(1995)b「現代日本語の非制限節における主節時基準現象」『文藝言語研究』27
- 橋本修(1996)a「引用節の基準時」『文藝言語研究』29
- 橋本修(1996)b「主節時基準でも発話時基準でもない節」第25回関東日本語談話会ハンドアウト
- 橋本修(1997)「マエ・アト節のトキ解釈」『文藝言語研究 言語篇』32
- 橋本修(1998)「「前ー」「翌ー」等を修飾する節のトキ解釈」『文藝言語研究 言語篇』33
- 橋本修(2004)「「翌朝」「翌春」等を修飾する節のテンス」『筑波日本語研究』9
- 橋本修(2011)「相対補充連体修飾節のテンス小考」『筑波日本語研究』15
- 橋本修(2015)「内容節のテンス解釈について」『日本言語文化(韓国日本言語文化学会)』31
- 橋本修(2016)「相対テンスかアスペクトか」『韓国日本言語文化学会2016年度秋季国際学術大会 発表論文集』
- 橋本修(2017)「主要部の性質と従属節のトキ解釈」『第九届漢日対比語言学検討会(2017年8月19日)』ハンドアウト
- 濱田美和(1997)「トキ節のテンス」『富山大学教育学部紀要 A(文科系)』52
- 樋口万里子(2001)「日本語の時制表現と事態認知視点」『九州工業大学情報工学部紀要人間科学篇』14
- 福沢将樹(2015)『ナラトロジーの言語学 表現主体の多層性』ひつじ書房
- 福嶋健伸(2014)「従属節において意志・推量形式が減少したのはなぜか 近代日本語の変遷をムード優位言語からテンス優位言語への類型論的变化として捉える」『日本語複文構文の研究』ひつじ書房
- 福田嘉一郎(2003)「いわゆる叙想的テンスの出現条件」『日本語文法学会第4回発表論文集』
- 福田嘉一郎(2005)「現代日本語の動的述語のテンポラリティについて」『神戸

外大論叢』56-6

福原香織(2008)「従属節のル形と時間的意味」『日本語文法学会第9回大会発表予稿集』

船橋瑞貴(2006)「トキ節の解釈に関する語用論的考察」『日本語文法』6-1

益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法 一改訂版一』くろしお出版

町田健(1989)『日本語の時制とアスペクト』アルク

松木正恵(2000)「連体修飾節のとらえ方一序説」『早稲田日本語研究』8

松下大三郎(1930)『改撰標準日本文法』中文館書店

三上章(1963)『日本語の構文』くろしお出版

南不二男(1974)『現代日本語の構造』大修館書店

南不二男(1993)『現代日本語の輪郭』大修館書店

三原健一(1992)『時制解釈と統語現象』くろしお出版

三原健一・濱田美和(1996)「連体修飾型副詞節のテンス」『日本語・日本文化研究(大阪外国語大学日本語講座)』6、pp.31-41

三原健一(2004)『アスペクト解釈と統語現象』松柏社

三原健一(2015)『日本語の活用現象』ひつじ書房

三宅知宏(1992)「日本語の連体修飾節について」1992年日本語文法談話会(於国立国語研究所)ハンドアウト

三宅知宏(2011)『日本語研究のインターフェイス』くろしお出版

吉本啓(1993)「日本語の文階層構造と主題・焦点・時制」『言語研究』103

Comrie,B.(1985) *Tense*. Cambridge University Press, Cambridge

Josephs,S,Lewis(1972) Phenomena of Tense and Aspect in Japanese Relative Clauses.
Language 48:1

Leech,Geoffrey(1983) *Principle of Pragmatics*. Longman, London